

令和6年度版

かわごえの環境（第8号）

令和5年度第三次川越市環境基本計画及び

川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）年次報告書

川越市

はじめに

川越市は、埼玉県南西部地域における産業、経済、文化の中核都市として発展しており、都心に近い立地でありながら、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、多数の河川、広大な水田、畑、湿地など自然豊かな環境が多く残されています。

本市においては「第三次川越市環境基本計画」及び「川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）」を平成28年3月に策定し、環境と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきました。また、令和3年5月に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050 年脱炭素社会の実現に向けて、国や他の自治体と協力して地球温暖化対策に取り組んでいくことを掲げています。これらの計画を連動させて取り組むことにより、計画に掲げている「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」、「みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越」の実現を目指すものです。

本報告書は、令和5年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策についての実施状況をまとめています。

本報告書により環境問題への認識をより一層深めていただくとともに、本市の環境行政を発展させていくためのご意見をいただければ幸いです。

目 次

第1章 第三次川越市環境基本計画の概要

1 計画の目的	2
2 目標年度	2
3 対象とする環境の範囲	2
4 各主体の役割と責務	3
5 望ましい環境像	4
6 環境目標と施策の体系	4

第2章 環境の現状と主な施策の実施状況

第1節 地球温暖化対策の推進	6
第2節 循環型社会の構築	10
第3節 生物多様性の保全	15

第4節	貴重な緑の保全	18
第5節	多様な緑の創出・育成	21
第6節	大気環境の保全	24
第7節	水環境の保全	28
第8節	化学物質等の環境リスク対策	36
第9節	歴史と文化を生かした地域づくり	39
第10節	快適に暮らせるまちづくり	43
第11節	人づくり・ネットワークづくり	48
第12節	環境指標および令和5年度現状値一覧	52

第3章 市民・事業者の環境への取組状況

かわごえ環境ネットの取組

1	川越市環境行動計画の推進状況	57
2	川の一斉水質調査	61
3	第22回かわごえ環境フォーラム	62
4	2023 森フェス in 川越 活動報告	66
5	川越市環境計画見直し意見交換会	68
6	社会環境部会の活動	69
7	自然環境部会の活動	76

事業者の取組

8	エコアクション21の取得促進	89
9	川越環境保全連絡協議会の令和5年度事業報告	89

第4章 川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の概要

1	計画の基本姿勢	96
2	計画の基本方針	96
3	計画の目標	97
4	計画の体系	97

第5章 緑の現状と主な施策の実施状況

1	川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもり ～緑をまもる～	100
2	歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくり ～緑をつくる～	115
3	水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～	108
4	緑の指標および令和5年度現状値一覧	110

第6章 令和5年度版実績報告書に対する市民意見

令和5年度版かわごえの環境（7号）の市民意見	113
●市民意見様式	

第 1 章

第三次川越市 環境基本計画の概要

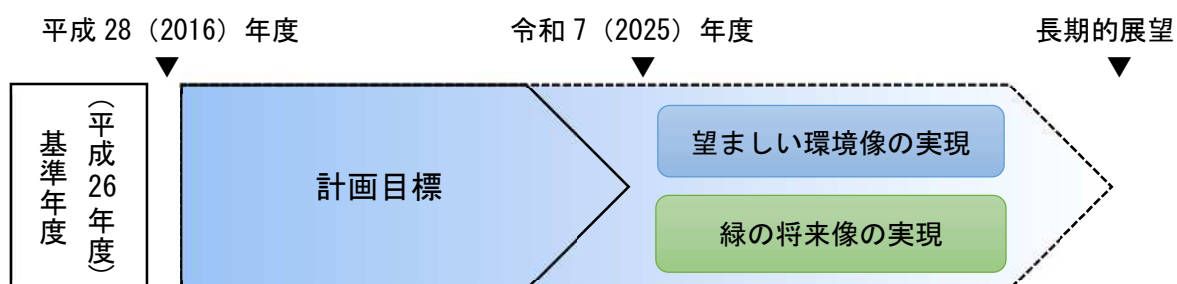
1 計画の目的

第三次川越市環境基本計画は、川越市良好な環境の保全に関する基本条例に基づき、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。市民、事業者、民間団体及び市が各主体の責務に応じた役割分担及び協働のもとに、本市の将来の望ましい環境像を実現することを目指します。

2 目標年度

平成26年度を基準年度として、目標年度は令和7年度とします。なお、地球環境や自然環境などの分野を含むため、長期的展望も踏まえます。

また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



3 対象とする環境の範囲

第三次計画は、次に示すように、足元の日常生活から地球環境まで幅広くとらえた範囲を対象とします。

地球環境	地球温暖化(資源・エネルギー)、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題 等
生活環境	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射線物質 等
自然環境	地形・地盤、動植物、生態系、生き物の生息・生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

将来の望ましい環境像や緑の将来像の実現に向けて、市、市民、事業者、民間団体及び滞在者の各主体がそれぞれの役割と責務に応じて行動し、計画を推進していくことが期待されます。

市

市は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務があります。また、計画推進の先導役として、率先して市民、事業者等の模範となるよう、市の事務事業や公共事業、施設管理等において、環境負荷の低減を実践するとともに、必要な制度の整備等に努めます。

さらに、市は環境の保全及び創造のための広域的な取組が必要な場合は、国及び他の地方公共団体と連携・協力し、計画を推進していきます。

市民

市民は、日常生活における環境への負荷を少なくするようライフスタイルの改善が求められています。そのために、環境について学び、理解を深め、良好な環境保全及び創造のための積極的な行動を実践するように努める責務があります。

さらに、地域での環境保全活動に主体的に参画することが求められています。

事業者

事業者は、環境関連法令に基づく規制基準等を遵守する責務があります。また、業種、規模等に応じて、資材・原料の調達、製造・加工、流通・販売等、事業活動の各段階において、環境負荷の低減を行い、環境配慮型の製品やサービスの開発・販売、社員に対する環境教育及び環境保全活動の奨励、環境保全の取組の公表等を通じて、地域の環境や社会に貢献するように努める責務があります。

民間団体

民間団体は、それぞれの団体の特徴を生かした環境の保全及び創造のための活動を自主的かつ積極的に実践するとともに、その活動に伴う環境への負荷の低減に努める責務があります。

また、他の団体や市民、事業者等との情報交換に努めるとともに、市との連携を密にし、公益的視点に立った多様な活動をすることが求められています。

滞在者

本市を訪れた観光客及び滞在者は、前述の市民や事業者の役割と同じように、市内での生活や事業活動において、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境保全及び創造に協力するように努める責務があります。

5

望ましい環境像

本市が目指す将来の望ましい環境像は、第二次計画を引き継ぎ、第四次川越市総合計画との整合を図りながら、併せて長期的展望を踏まえ、「**みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち**」とします。

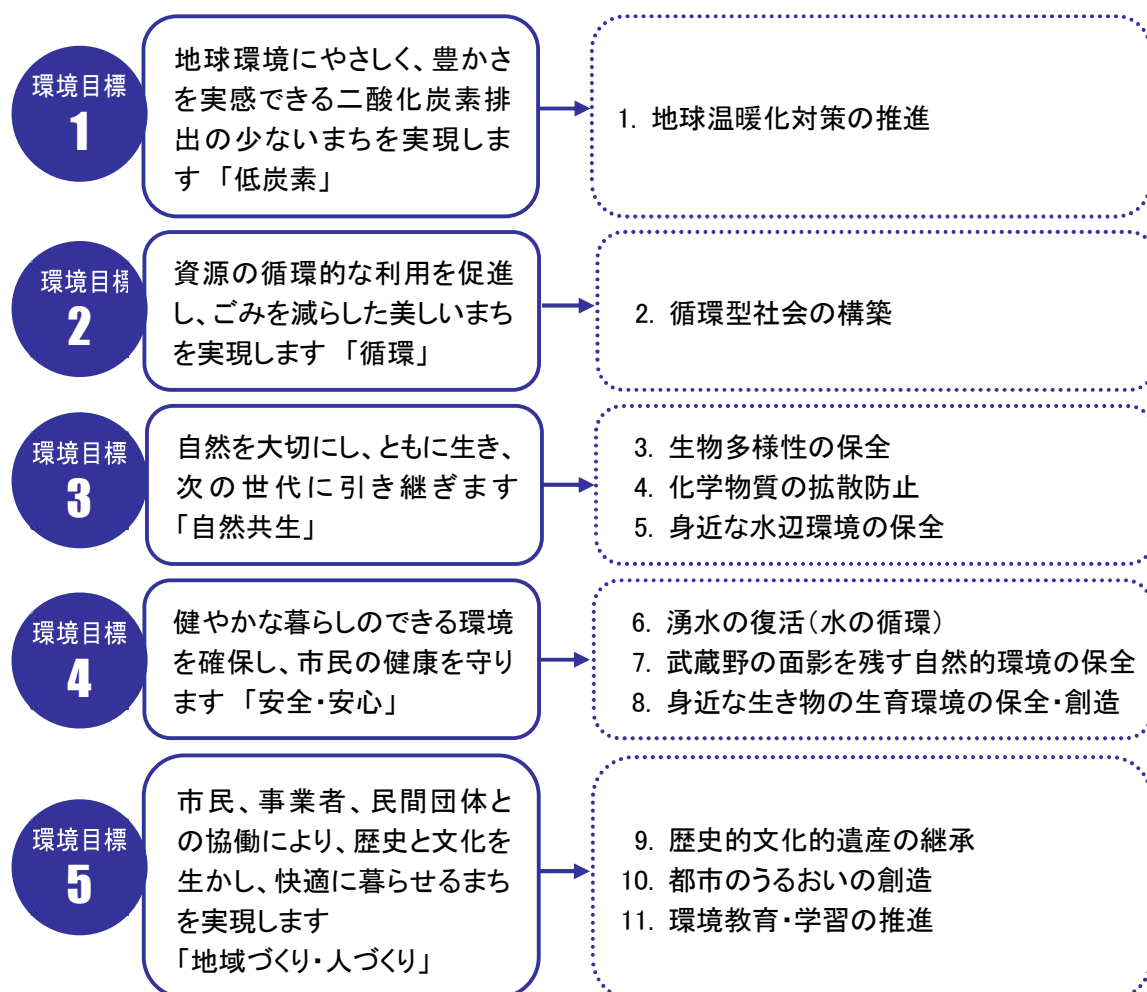
各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、全ての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよいと感じることができる環境づくりに努めます。

6

環境目標と施策の体系

望ましい環境像を実現するため、5つの環境目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境目標については、施策を展開するにあたってのキーワードを設定しています。

望ましい環境像の実現



第2章

環境の現状と 主な施策の実施状況

環境目標 1

第

1

節

地球温暖化対策 の推進

地球温暖化とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が高くなることで、地球の表面付近の温度が上昇することです。その影響は、気候変動による気温の上昇や大雨の頻度の増加等をもたらす災害の原因ともいわれています。二酸化炭素の排出を最小限に抑えることで気候変動のリスクを抑制し、私たち一人ひとりが安心して暮らせるよう地球温暖化対策を推進します。

環境指標の目標と推移

市域における温室効果ガス排出量

市域から排出される温室効果ガスの量を算出しています。
なお、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、3年前の値が直近のものとなります。

目標: 令和 2 年度 1,989
(平成 29 年度 2,091)
令和 7 年度 1,327
(令和 4 年度 1,451)

単位: (千 t-CO₂/年)

評価・課題

市域から排出される温室効果ガスは、減少傾向となっています。誰もが脱炭素化の課題を自分事として考え、継続して取り組む必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,062 (H23 年度)	平成 30 年度	1,987 (H27 年度)	令和 4 年度	1,581 (R 元年度)
		令和元年度	1,789 (H28 年度)	令和 5 年度	1,534 (R2 年度)
平成 28 年度	2,082 (H25 年度)	令和 2 年度	1,744 (H29 年度)	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,937 (H26 年度)	令和 3 年度	1,698 (H30 年度)	令和 7 年度	—

※表中の数値は各年度に算出した排出量です。カッコ内の年度は実際に排出した年度を示しています。

※温室効果ガス排出量の算出方法や目標値について、令和6年3月に策定した第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版に準じ、見直しを行っています。よって、前年度までに発行していた数値と異なります。

市役所における温室効果ガス排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を把握し、削減するため、四半期ごとに行う進行管理点検票の報告により、エネルギー使用量等から温室効果ガス排出量を算出しています。

目標: 令和 2 年度 58,200

令和 7 年度 46,410

単位: (t-CO₂/年)

評価・課題

一般ごみに含まれる廃プラスチックの焼却に由来する温室効果ガスの排出量が減少したことにより、前年の値を下回りました。目標の達成に向けては、より一層の削減努力が必要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	60,187	平成 30 年度	71,021	令和 4 年度	67,556
		令和元年度	71,214	令和 5 年度	57,987
平成 28 年度	66,110	令和 2 年度	67,893	令和 6 年度	—
平成 29 年度	66,245	令和 3 年度	62,413	令和 7 年度	—

※温室効果ガス排出量の算出方法について、令和3年度分より、令和3年3月に策定した第五次川越市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に準じた方法に変更しています。

単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率

共通消耗品および単価契約品のうち、環境配慮商品を品目に定めているものについて、環境配慮商品を購入している割合を表しています。

目標: 令和 2 年度 100

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

消耗品等の購入時においては、環境配慮商品を購入するように努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	100	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	100
平成 28 年度	100	令和 2 年度	100	令和 6 年度	—
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数

市内の公共施設において、太陽光発電システムまたはそれ以外の再生可能エネルギーを利用している施設の合計をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 89

令和 7 年度 90

単位: (施設)

評価・課題

新設の公共施設すべてにという方針のもと、太陽光発電システムの設置を進めています。今後は、さらなる再生可能エネルギーの導入促進と、既存システムの老朽化への対応が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	83	平成 30 年度	87	令和 4 年度	88
		令和元年度	87	令和 5 年度	89
平成 28 年度	83	令和 2 年度	88	令和 6 年度	—
平成 29 年度	85	令和 3 年度	88	令和 7 年度	—

環境性能に優れた公用車の導入率

市(上下水道局を含む、消防局を除く)が所有する公用車(426 台)のうち九都県市指定低公害車等(379 台)の割合です。

目標: 令和 2 年度 88.0
令和 7 年度 95.0 以上

評価・課題

今後も、引き続き低公害車導入に努めていきます。

単位: (%)

基準年度値 (平成 26 年度)	75.9	平成 30 年度	81.4	令和 4 年度	88.2
		令和元年度	82.8	令和 5 年度	89.0
平成 28 年度	80.0	令和 2 年度	85.9	令和 6 年度	—
平成 29 年度	81.7	令和 3 年度	85.6	令和 7 年度	—

※令和7年度目標値は、第四次川越市総合計画実施計画での今後の導入予定値にあわせて変更を行っております。

エコチャレンジスクール認定率

環境にやさしい学校づくりに取り組む市立の学校を、市が独自で認定した割合をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 100
令和 7 年度 100

評価・課題

3 か年を1つの認定期間として各学校が取組を行い、市立の学校56校すべてが認定されています。

単位: (%)

基準年度値 (平成 26 年度)	100	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	100
平成 28 年度	100	令和 2 年度	100	令和 6 年度	—
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) 小江戸かわごえ脱炭素宣言

令和2年10月に国が「2050 年脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルを目指す」という方針を示して以降、地球温暖化を巡る国内の取組が大きく動き始めました。

そのよう中で、本市においても、市、市民、事業者等が一体となって地球温暖化対策を推進するため、令和3年5月1日に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050 年脱炭素社会の実現に向け、国や他の自治体と協力し、取組を推進することとしました。



(2)省エネ推進事業

平成8年度から「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに、市の施設でエレベーターの利用を控えるなど「1%節電運動」を開始し、平成11年度からはその運動をステップアップさせ、すべての市の活動についてできることから一つずつ環境配慮を実践する「1%節電プラス1(ワン)運動」を展開してきました。平成24年度からは、東日本大震災以降のエネルギー問題への関心の高まりを受け、市としてもさらに取組を強化する必要があると考え、名称を「省エネ推進事業」に変更し、これまで以上に取組を推進しています。

(3)川越市環境マネジメントシステム

平成11年11月11日、ISO14001 の認証取得に基づき「川越市環境マネジメントシステム」を導入し、市役所が環境に与える影響の継続的な改善を図ってきました。平成23年3月31日付で ISO14001 の認証を返上した後も、ISO14001 の規格を参考に市独自のシステムを構築し、運用を継続しています。

(4)エコチャレンジファミリー認定事業

平成15年度から、市民に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広めるため「エコチャレンジファミリー認定事業」を実施しています。市内の一般家庭へ使用電力量を測定する機器を貸し出し、目に見えないエネルギー消費を数値として実感しながら、省エネ活動に取り組んでいただくことを目的としています。「省エネナビコース(1ヶ月)」、「簡易電力計コース(2週間)」の2つの基本コースのほか、平成18年度から、家族全体の省エネ意識の向上を図るため、児童向けに「省エネワークブックコース」を実施しています。令和5年度までに1,625 家族を認定しました。

(5)エコチャレンジスクール認定事業

平成15年度から、学校教育の場に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広め、次世代の環境保全・創造を担う児童・生徒を育成するため「エコチャレンジスクール認定事業」を実施しています。これは、ISO14001 の考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに児童・生徒及び教職員が創意工夫しながら取り組む学校を市独自で認定するもので、学校版環境 ISO とも呼ばれています。令和5年度現在、市立の学校56校(小学校32、中学校22、高校1、特別支援学校1)すべてが認定されています。

(6)エコチャレンジイベント認定事業

平成16年度から、環境に配慮しようとするイベントを認定する「エコチャレンジイベント認定事業」を実施しています。イベント本来の楽しさを損なうことなく、主催者・参加者が協力して環境に与える影響を減らし、市民へ環境に配慮した取組を啓発することを目的としています。令和5年度は、かわごえ環境フォーラム、川越まつりなど9つのイベントを認定しました。



エコ・カジュアルマンスポスター



エコチャレンジイベント
認定マーク

環境目標2

第

2

節

循環型社会の構築

将来にわたって持続的に発展可能な社会を形成するため、①廃棄物等の減量、②資源の循環的な利用(再使用・再生利用・熱回収)、③適正処分の確保等により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築が求められています。

ごみの3R(発生抑制【リデュース:Reduce】、再使用【リユース:Reuse】、再生利用【リサイクル:Recycle】)を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進します。

また、リサイクル率の向上を目指すとともに、徹底した分別により、良質な再生資源を確保します。これからも、廃棄物等の発生・排出抑制、資源化の促進、適正な処分の実施により、新たに採取する資源をできるだけ抑制し、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の構築を目指します。

環境指標の目標と推移

1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量とは、(ごみ年間排出量÷行政人口(年度)÷365日(うるう年は366日))の計算式により算出された数値です。

ごみの減量等推進事業として、集団回収、家庭用生ごみ処理機器購入費補助、布類行政回収、使用済小型家電製品回収、紙類行政回収などを実施しました。また、啓発事業として、施設見学、出前講座、川越ブランド製品作成事業などを実施しました。

目標: 令和2年度 855

令和7年度 855

単位: (g/人日)

評価・課題

ごみの排出量は景気等の社会情勢による影響を受けやすいため、継続的な啓発活動が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	896	平成30年度	855	令和4年度	812
		令和元年度	860	令和5年度	777
平成28年度	875	令和2年度	843	令和6年度	—
平成29年度	867	令和3年度	825	令和7年度	—

資源回収を除く家庭系 1 人 1 日当たりのごみ排出量

資源回収を除く家庭系 1 人 1 日当たりのごみ排出量とは、定時収集家庭系ごみ量(可燃、不燃、粗大ごみ)+自己搬入家庭系ごみ量(可燃、不燃)÷行政人口(年度)÷365 日(うるう年は 366 日)の計算式により算出された数値です。

目標: 令和 2 年度 467

令和 7 年度 466

単位: (g/人日)

評価・課題

排出される廃棄物を資源化することにより、ごみの減量化を図る必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	511	平成 30 年度	500	令和 4 年度	490
		令和元年度	504	令和 5 年度	466
平成 28 年度	496	令和 2 年度	519	令和 6 年度	—
平成 29 年度	500	令和 3 年度	502	令和 7 年度	—

ごみ年間排出量

ごみ年間排出量とは、家庭系ごみ(定時収集量+直接搬入量)+事業系ごみ(許可運搬量+直接搬入量+不法投棄量)+集団回収量の計算式により算出された数値です。

目標: 令和 2 年度 109,188

令和 7 年度 107,958

単位: (t/年)

評価・課題

ごみの年間排出量の削減には、市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を果たすとともに、それぞれの特性を活かしながら協働して循環型社会を作り上げていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	114,238	平成 30 年度	110,125	令和 4 年度	104,783
		令和元年度	111,253	令和 5 年度	100,335
平成 28 年度	112,209	令和 2 年度	108,750	令和 6 年度	—
平成 29 年度	111,548	令和 3 年度	106,617	令和 7 年度	—

つばさ館来館者数

環境プラザ(つばさ館)の来館者数です。

目標: 令和 2 年度 53,000

令和 7 年度 55,000

単位: (人/年)

評価・課題

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により社会科見学等の団体数が減少しましたが、来館者数は徐々に回復傾向にあります。引き続き、安心して来館できるような環境づくりが必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	49,261	平成 30 年度	50,631	令和 4 年度	31,964
		令和元年度	47,523	令和 5 年度	34,098
平成 28 年度	52,007	令和 2 年度	21,839	令和 6 年度	—
平成 29 年度	52,555	令和 3 年度	29,861	令和 7 年度	—

リサイクル率

ごみの総排出量に対する総資源化量の割合です。

(施設内資源回収量＋直接資源化量＋焼却灰等再資源化量＋集団回収量)÷(施設搬入ごみ量＋直接資源化量＋集団回収量)×100 の計算式により算出された数値です。

目標:令和2年度 30

令和7年度 35

単位:(%)

評価・課題

ごみの減量を継続的に推進していくとともに、ごみの分別や集団回収の促進等の資源化をさらに図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	25	平成30年度	22.8	令和4年度	22.2
		令和元年度	23.6	令和5年度	21.9
平成28年度	23.5	令和2年度	22.9	令和6年度	—
平成29年度	23.1	令和3年度	21.8	令和7年度	—

最終処分量

小町の里クリーンセンターおよび民間最終処分場への埋立量です。

目標:令和2年度 1,000 以下

令和7年度 1,000 以下

単位:(t/年)

評価・課題

焼却残さ、破碎不適物等の再資源化を推進するとともに、ごみ排出量の減量についても推進していく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	2,693	平成30年度	2,671	令和4年度	3,898
		令和元年度	2,926	令和5年度	3,566
平成28年度	2,946	令和2年度	3,543	令和6年度	—
平成29年度	3,057	令和3年度	4,785	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)生ごみの減量推進

本市では、家庭から出る生ごみの自家処理を促進していくため、平成3年度からコンポスト容器購入者に対して補助金制度を設けています。令和5年度は、25基補助しました。

また、平成10年度からマンションや高齢者にも利用しやすい電気式生ごみ処理機を対象に加え、令和5年度には24基補助しました。

さらに、平成12年度からEMIぼかし(発酵菌)を利用して堆肥化するEM容器を対象に加え、令和5年度は4基補助しました。

この事業により、令和5年度までに生ごみ 2,767,974kg の自家処理を促し、同量のごみ減量ができたと推計できます。

○生ごみ処理機器購入費補助事業の実績
(平成3年度～令和5年度)

○生ごみ処理機器購入費補助事業の成果

補助世帯数	補助基数	補助金額		減量できた推計量
13,502 世帯	16,099 基	92,888,595 円	➡	2,767,974 kg

$$\text{減量できた推計量} = \text{補助金交付累積世帯数} \times \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量}$$

$$\begin{aligned} \text{(減量できた推計量)} 2,767,974 \text{ kg} & \left\{ \begin{array}{ll} \text{(コンポスト)} & 10,749 \times 203.5 = 2,187,421.5 \text{ kg} \\ \text{(E M)} & 466 \times 209.8 = 97,766.8 \text{ kg} \\ \text{(電気式)} & 2,287 \times 211.1 = 482,785.7 \text{ kg} \end{array} \right. \end{aligned}$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \end{array} \right. \left\{ \begin{array}{l} : \text{(コンポスト)} 203.5 \text{ kg} \\ : \text{(E M)} 209.8 \text{ kg} \\ : \text{(電気式)} 211.1 \text{ kg} \end{array} \right.$$

(2) つばさ館でのリユース品頒布

本市では、平成22年度に開館した環境プラザ(つばさ館)で、家庭で不用となった衣類・本・雑貨類の引き取り・再使用(リユース)可能な物の頒布事業を実施しています。

○頒布実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
頒布点数	49,126	30,653	44,038	48,592	46,387
頒布金額(円)	3,290,650	1,867,790	2,732,590	2,929,270	2,940,390

○リユース品頒布実績

	衣類(点)	雑貨類(点)	本(点)	合計金額(円)
令和元年度	18,483	16,577	14,066	3,290,650
令和2年度	10,290	11,360	9,003	1,867,790
令和3年度	15,912	12,530	15,596	2,732,590
令和4年度	20,751	15,177	12,664	2,929,270
令和5年度	19,029	16,555	10,803	2,940,390

(3) 集団回収の促進

市場価格に左右されない安定した活動を推進するため、資源の回収量に応じて実施団体に報償金を交付し、活動を支援しています。

また、協力業者に対しても補助金を交付し、集団回収の促進を行っています。

○実施団体数、資源回収量、報償金交付額、業者補助金交付額の推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施団体数	311	251	266	264	267
資源回収量(kg)	5,710,374	4,217,401	4,198,356	4,050,443	3,830,701
報償金交付額(円)	34,262,244	25,304,406	25,190,136	24,302,658	22,984,206
業者補助金交付額(円)	7,673,400	5,553,800	5,670,000	5,444,600	5,153,400

環境目標 3

第

3

節

生物多様性の保全

私たちの生活は、多様な生き物が関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられており、生物多様性を保全することは私たちの命と暮らしを守ることにつながります。

本市では、身近な生き物の生息・生育空間である樹林地、水辺、河川等の良好な自然環境を積極的に保全するとともに、地域の特性に応じた生息・生育空間の創出を推進します。

また、外来種による生態系等に関わる被害の防止に取り組めます。

環境指標の目標と推移

生物多様性講座数

生物多様性に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 3

令和 7 年度 5

単位: (回/年)

評価・課題

講座の開催内容や開催時期等を検討し、参加者の増加に向けての取り組みが更に必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	3	令和 4 年度	3
		令和元年度	1	令和 5 年度	4
平成 28 年度	3	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	4	令和 5 年度	4
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

多自然型護岸の延長

国、県、市が行う河川整備において、水際の植生や魚類等の生育環境に配慮し、河川の実態に適した工法により整備した護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (m)

評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	22,696.48
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	—
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

有害鳥獣捕獲許可件数

有害鳥獣捕獲許可申請の許可件数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (件/年)

評価・課題

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づきドバト等の鳥獣による生活環境、農作物または生態系に係る被害等の防止及び軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲等の「許可証」の交付を行っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	24	平成 30 年度	19	令和 4 年度	34
		令和元年度	23	令和 5 年度	37
平成 28 年度	22	令和 2 年度	26	令和 6 年度	—
平成 29 年度	17	令和 3 年度	15	令和 7 年度	—

特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数

特定外来生物であるアライグマの捕獲頭数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (頭/年)

評価・課題

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき埼玉県が策定した防除実施計画によりアライグマを防除しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	105	平成 30 年度	115	令和 4 年度	160
		令和元年度	171	令和 5 年度	240
平成 28 年度	136	令和 2 年度	262	令和 6 年度	—
平成 29 年度	119	令和 3 年度	201	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) かわごえ生き物調査会の開催

生物多様性の普及・啓発や自然環境の保全の意識を高めること、市内に生息する生き物のデータの収集・蓄積を行うことを目的として、平成28年度から市民参加による生物調査として、「かわごえ生き物調査会」を開催しました。



かわごえ生き物調査会

(2) ビオトープの整備

菅間緑地、富士見六地藏公園、吉田白髭緑地、仙波河岸史跡公園の各一部をビオトープ空間として整備しました。これらの都市公園では、観察施設を設置する等して、自然環境学習の場としても位置付けています。



仙波河岸史跡公園

(3) 特定外来生物（アライグマ）の防除

近年、アライグマによる生態系被害、生活環境被害及び農作物被害が増加しているため、本市においても、埼玉県の「アライグマ防除実施計画」に基づき、積極的な防除を実施しています。

令和5年度は、240 頭捕獲しました。(ほか有害鳥獣捕獲として、244 頭捕獲しました。)

(4) 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで水生生物等の生息・生成環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

環境目標3

第

4

節

貴重な緑の保全

わが国の国土の約3分の2は森林で占められており、木材等の供給のみならず、地球温暖化対策や生物多様性の保全への寄与等の多面的機能を有しています。

本市には、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川、広大な水田、畑、湿地など自然的な環境が多く残されています。緑豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくために、貴重な緑の保全・整備を推進します。

環境指標の目標と推移

緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標：令和2年度 -
令和7年度 -

単位：(ha)

評価・課題

農業振興地域等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成26年度)	2,830	平成30年度	2,830	令和4年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和5年度	2,808
平成28年度	2,835	令和2年度	2,823	令和6年度	—
平成29年度	2,830	令和3年度	2,819	令和7年度	—

樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標：令和2年度 -
令和7年度 -

単位：(㎡)

評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成26年度)	3,614,000	平成30年度	3,395,000	令和4年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和5年度	3,126,000
平成28年度	3,519,000	令和2年度	3,286,000	令和6年度	—
平成29年度	3,483,000	令和3年度	3,235,000	令和7年度	—

樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	97,090	平成 30 年度	111,190	令和 4 年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和 5 年度	116,383
平成 28 年度	99,076	令和 2 年度	111,190	令和 6 年度	—
平成 29 年度	104,245	令和 3 年度	114,400	令和 7 年度	—

市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。

令和5年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 367,771 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 887,459 ㎡が指定されています。

目標: 令和 2 年度 1,583,960
令和 7 年度 2,000,000

単位: (㎡)

評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,019,768	平成 30 年度	944,474	令和 4 年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和 5 年度	887,459
平成 28 年度	996,245	令和 2 年度	917,188	令和 6 年度	—
平成 29 年度	960,695	令和 3 年度	897,687	令和 7 年度	—

保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく保存樹木の指定本数をあらわしています。

市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5m の高さにおける幹周 1.5m 以上、②樹高15m以上、③つる性樹木で枝葉面積30㎡以上)

目標: 令和 2 年度 290
令和 7 年度 340

単位: (本)

評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	228	平成 30 年度	183	令和 4 年度	143
		令和元年度	177	令和 5 年度	136
平成 28 年度	213	令和 2 年度	158	令和 6 年度	—
平成 29 年度	201	令和 3 年度	149	令和 7 年度	—

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150

令和 7 年度 200

単位: (経営体)

評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	

※法改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」を策定することになったため、同プランの更新は行わないこととなります。

主な施策の実施状況

(1) 市民の森指定事業

川越市民の森指定要綱に基づき、民有の樹林地を市民の森として指定し、樹林地を保全するとともに市民の憩いの場として提供しています。

○指定基準

面積が概ね 3,000 m²以上の樹木が健全な樹林で、市民の利用が見込めるもの。

○市民の森一覧

第 1 号(小堤 31 番他)	13,533 m ²
第 6 号(笠幡 1674 番 1 他)	3,749 m ²
第 7 号(中台 3 丁目 13 番 1 他)	6,458 m ²
第 8 号(大袋 452 番 1 他)	14,408 m ²
第 9 号(笠幡 2646 番 1)	2,020 m ²
合 計	40,168 m ²



市民の森第8号

(2) くぬぎ山地区自然再生事業

本市南部から所沢市、狭山市及び三芳町に広がる通称「くぬぎ山地区」は、樹林地として貴重な地区となっています。県や近隣市町等との広域的な取組である「くぬぎ山地区自然再生協議会」と協力し、自然の保全・再生・維持管理に努めています。

(3) 環境保全型農業の促進と平地林の保全

世界農業遺産に認定された、武蔵野の落ち葉堆肥農法等、環境保全型農業の普及・啓発を図っています。

環境目標 3

第5節

多様な緑の 創出・育成

市街地における緑は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、本市の歴史的な町並みの形成における魅力づくりに欠くことのできない重要な要素となっています。

緑を生かした魅力的な都市空間づくりや都市公園の整備を進め、多様な緑の創出・育成を推進します。

環境指標の目標と推移

緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業（家庭募金・一般募金）等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。（地被類含む）

目標：令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位：（本／年）

評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。

募金に協力いただいた市民に対し、募金の使途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 （平成 26 年度）	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	448
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 5.10

令和7年度 6.79

単位: (㎡)

評価・課題

都市公園数は増えていますが、1人当たりの都市公園面積については人口変動等の影響もあり目標値を下回っています。

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4.66	平成30年度	4.69	令和4年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和5年度	4.77
平成28年度	4.70	令和2年度	4.72	令和6年度	—
平成29年度	4.69	令和3年度	4.72	令和7年度	—

都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和2年度 321

令和7年度 336

単位: (箇所)

評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	303	平成30年度	320	令和4年度	325
		令和元年度	322	令和5年度	325
平成28年度	314	令和2年度	324	令和6年度	—
平成29年度	318	令和3年度	325	令和7年度	—

緑に関する講座数

緑に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (回/年)

評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。

講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4	平成30年度	1	令和4年度	2
		令和元年度	1	令和5年度	2
平成28年度	5	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	2	令和3年度	0	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1) 苗木配布事業

市民の緑に関する意識の向上及び各家庭における緑化の推進を図ることを目的とし、市民に苗木をプレゼントする事業を実施しています。

令和5年度は、300本の苗木を配布しました。



苗木配布

(2) 公園の整備事業

地域の身近な公園として、街区公園を整備するとともに、既設の公園も含めた維持管理の徹底を図りました。

(3) 緑のリサイクルの推進

市内で発生したせん定枝を資源化し、緑のリサイクルを推進しています。

令和5年度は、282,660kgのせん定枝をリサイクルしました。

環境目標4

第

6

節

大気環境の保全

市内の大気汚染については、各種施策の効果により改善傾向にありますが、私たちが健やかな生活を送るためには、今後も自動車や事業活動等に伴う大気汚染対策が必要です。これからも、モニタリング体制の充実、原因物質の排出抑制対策を推進し、健康被害を防止します。

環境指標の目標と推移

大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

4測定局で測定している合計17項目(SO₂、SPM、O_x、NO₂、CO及びPM2.5)の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和2年度 82

令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

SO₂、SPM、NO₂、CO及びPM2.5については、測定している測定局全てで環境基準を達成しました。しかし、O_xについては測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

O_x排出抑制策としては、主に前駆物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物の削減に取り組んできたところではありますが、O_xについては、全国的に見ても環境基準達成状況は依然として著しく低い状況です。

基準年度値 (平成26年度)	71	平成30年度	82	令和4年度	82
		令和元年度	82	令和5年度	82
平成28年度	82	令和2年度	82	令和6年度	—
平成29年度	82	令和3年度	82	令和7年度	—

PM2.5 の大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

そのうち、4測定局全てで測定している PM2.5 の測定結果から、環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和 2 年度 75

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

4測定局全てで環境基準を達成しました。

基準年度値 (平成 26 年度)	0	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	100
平成 28 年度	100	令和 2 年度	100	令和 6 年度	—
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

光化学オキシダント (Ox) の大気環境基準達成状況

一般環境測定局3局で測定している光化学オキシダント(Ox)の測定結果の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和 2 年度 33

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

Ox については、測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

光化学オキシダント排出抑制策としては、主に前駆物質である窒素酸化物及び揮発性有機化合物の削減に取り組んできたところではありますが、光化学オキシダントは全国的に見ても環境基準達成状況は依然として著しく低い状況です。

基準年度値 (平成 26 年度)	0	平成 30 年度	0	令和 4 年度	0
		令和元年度	0	令和 5 年度	0
平成 28 年度	0	令和 2 年度	0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	0	令和 3 年度	0	令和 7 年度	—

有害大気汚染物質の環境基準達成状況

大気汚染防止法第18条の44及び第22条に基づき、川越、高階及び仙波測定局において有害大気汚染物質による大気汚染の状況を、常時監視しています。

そのうち、環境基準が定められている4物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン）の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和2年度 100

令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

4物質全てで環境基準を達成しました。
※令和3年度は川越及び高階測定局でのみ測定を実施しました。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

公害苦情件数

公害問題に係る年間の苦情処理件数です。苦情があった場合、現地調査を行い状況を把握した上で指導等を行っています。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (件/年)

評価・課題

苦情件数96件の内訳は、大気汚染12件、水質汚濁0件、土壌汚染0件、騒音47件、振動9件、地盤沈下0件、悪臭21件、その他7件でした。
平成26年度と比較すると、8件の増加となっています。

基準年度値 (平成26年度)	88	平成30年度	88	令和4年度	113
		令和元年度	101	令和5年度	96
平成28年度	50	令和2年度	102	令和6年度	—
平成29年度	51	令和3年度	105	令和7年度	—

(1)大気汚染の監視

本市の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局として川越・高階・霞ヶ関測定局、自動車排出ガス測定局として仙波測定局の計4局があり、自動測定機器を設置して常時監視を行っています。

有害大気汚染物質について、平成9年10月よりモニタリングを実施しています。

(2)大気中のアスベスト濃度測定結果

大気中のアスベスト(石綿)濃度を把握するために、年2回の測定を実施しました。平成22年度にアスベストモニタリングマニュアルが改訂され、大気中の総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体について詳細分析をする方法になりました。令和5年度の測定においては、総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体が多かったため、低温灰化による無機繊維数濃度の測定及び電子顕微鏡によるアスベスト繊維数濃度の測定は実施しませんでした。

○総繊維数濃度測定結果(令和5年度)

単位:(本/L)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局	0.07	0.07	0.07

* 平均は幾何平均値。

環境目標4

第

7

節

水環境の保全

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきました。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。

雨水貯留浸透などの水の機能の確保、湧水地などの親水空間の整備、水質汚濁の防止・土壌汚染対策等、健全な水循環を維持し、または回復するための施策を推進することで、水環境等の保全を図ります。

環境指標の目標と推移

下水道雨水貯留浸透事業数

雨水を貯留浸透させる事業の実施箇所数をあらわしています。

目標：令和2年度 21

令和7年度 22

単位：（箇所）

評価・課題

設置場所については、公共用地の占用を基本としているため、土地の確保が課題です。

基準年度値 （平成26年度）	21	平成30年度	23	令和4年度	24
		令和元年度	23	令和5年度	24
平成28年度	21	令和2年度	24	令和6年度	—
平成29年度	23	令和3年度	24	令和7年度	—

家庭雨水貯留槽設置数

「雨水対策施設設置補助金」を交付した浸透枳・小型貯留槽の累積設置数です。

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水の一部を雨水対策施設により処理した場合、その費用の一部を補助する制度を平成9年度より実施しています。雨水対策施設は、浸透型（雨水浸透枳）、利用型（小型貯留槽）、複合型（浸透型と利用型の併用）の3タイプがあります。

令和5年度は、浸透型4基、利用型8基の合計12基が設置されました。

目標：令和2年度 960

令和7年度 1,010

単位：（基）

評価・課題

令和5年度は、合計12基が設置されました。今後も引き続き、市広報への掲載や公共施設にパンフレットを設置するなど制度の普及に努めていきます。

基準年度値 （平成26年度）	702	平成30年度	820	令和4年度	928
		令和元年度	839	令和5年度	940
平成28年度	759	令和2年度	859	令和6年度	—
平成29年度	788	令和3年度	901	令和7年度	—

公共施設雨水貯留浸透対策量

川越市内の県立高校及び小中学校の雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。

既開発地については、公共公益施設に流出抑制対策を講じています。

昭和56年度の野田中学校の校庭貯留を始めに、主に小中高等学校の校庭を利用して貯留・浸透による雨水対策を実施しています。

目標：令和2年度 55,000 以上

令和7年度 55,000 以上

単位：（m³）

評価・課題

雨水を一時貯留または浸透させることにより、河川への雨水流出を抑制することを目的としています。
 今後は公共施設等の施工可能なところを実施していきます。

基準年度値 （平成26年度）	54,305	平成30年度	54,305	令和4年度	54,305
		令和元年度	54,305	令和5年度	54,305
平成28年度	54,305	令和2年度	54,305	令和7年度	—
平成29年度	54,305	令和3年度	54,305	令和7年度	—

公共施設雨水利用施設数

雨水貯留施設を設置し、雨水をトイレや散水用の水として利用している公共施設数をあらわしています。

目標：令和2年度 —

令和7年度 —

単位：（箇所）

評価・課題

公共施設の建設の際には、雨水利用施設の設置を推進していきます。

基準年度値 （平成26年度）	22	平成30年度	23	令和4年度	25
		令和元年度	25	令和5年度	25
平成28年度	22	令和2年度	25	令和6年度	—
平成29年度	23	令和3年度	25	令和7年度	—

開発による雨水流出抑制対策量

民間企業等が開発行為をする際に指導した雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。

昭和58年度より、個人住宅・開発行為等の敷地面積 500 ㎡以上の場合について、浸透トレンチまたは貯留施設等の雨水流出抑制対策の指導を行っています。

目標: 令和 2 年度 —
令和 7 年度 —

単位: (㎡)

評価・課題

近年、時間当たりの雨量が異常に増加し、河川に流出する雨水が急速に増大することが多くなっています。それを抑制するために今後も指導を行っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	502,959	平成 30 年度	552,354	令和 4 年度	631,887
		令和元年度	584,826	令和 5 年度	641,912
平成 28 年度	529,580	令和 2 年度	612,243	令和 6 年度	—
平成 29 年度	541,943	令和 3 年度	621,450	令和 7 年度	—

市内湧水の箇所数

平成9年の調査で市が把握した26箇所の湧水について、継続的に現地調査を実施しています。令和5年度は年2回の調査を実施しました。

目標: 令和 2 年度 —
令和 7 年度 —

単位: (箇所/年)

評価・課題

市で把握している26箇所の湧水地について、湧水を確認することができました。降雨量等の影響を受け状況が変化するので、今後も長期的に継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	26	平成 30 年度	26	令和 4 年度	26
		令和元年度	26	令和 5 年度	26
平成 28 年度	26	令和 2 年度	26	令和 6 年度	—
平成 29 年度	26	令和 3 年度	26	令和 7 年度	—

水質汚濁に係る環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。生活環境の保全に関する項目である BOD の環境基準が適用されている9地点について、令和5年度は、8地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%) = (BOD 基準達成地点数 / BOD 基準適用地点数) × 100 で算出しています。

目標: 令和 2 年度 100
令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

9地点のうち、8地点で環境基準を達成しました。今後も継続した水質調査を実施し、環境基準の達成状況を見ていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	89	平成 30 年度	100	令和 4 年度	89
		令和元年度	100	令和 5 年度	89
平成 28 年度	89	令和 2 年度	89	令和 6 年度	—
平成 29 年度	89	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

健康項目の公共用水域環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。令和5年度は、人の健康の保護に関する項目について、26地点で水質調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%)=(健康項目基準達成地点数/公共用水域調査地点数)×100で算出しています。

目標:令和2年度 100

令和7年度 100

単位:(%)

評価・課題

健康項目について、環境基準は超えていませんが微量検出されることはあるので、今後も継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

生活排水処理率

家庭の台所や風呂から排出される污水が、適切に処理されているかをあらわす指標で、この数値が高いほど、川への汚染が少なく、生活環境の保全につながります。

生活排水処理率は、次の式で計算します。

生活排水処理率(%)=

(下水道処理可能人口+農業集落排水整備区域内人口+合併処理浄化槽利用人口)÷行政人口×100

目標:令和2年度 98.6

令和7年度 100

単位:(%)

評価・課題

下水道、農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置等により、処理率が向上しました。

下水道整備及び合併処理浄化槽への転換の推進が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	94.3	平成30年度	95.9	令和4年度	96.6
		令和元年度	96.0	令和5年度	96.7
平成28年度	94.8	令和2年度	96.1	令和6年度	—
平成29年度	95.4	令和3年度	96.4	令和7年度	—

地下水環境基準達成状況

地下水モニタリングにより、環境基準達成状況を把握しています。

令和5年度は、埼玉県測定計画に基づく県概況調査(地域の全体的な地下水質状況を把握するための調査)3地点、県継続監視調査(汚染が確認された地点の継続調査)13地点、市独自の市継続監視調査5地点を実施しました。4年間の結果で見ると、27メッシュで基準を達成、5メッシュで基準を超過しています。

達成状況(%)=(4年間環境基準達成メッシュ数/32メッシュ)×100 で算出しています。

目標: 令和2年度 現状値以上

令和7年度 現状値以上

単位: (%)

評価・課題

市内を概ね2kmメッシュに分割した全32メッシュのうち、4年間評価で5メッシュの環境基準が達成できませんでした。新たな汚染が発生しないように事業所指導及び地下水監視が重要です。

基準年度値 (平成26年度)	72	平成30年度	78	令和4年度	84
		令和元年度	78	令和5年度	84
平成28年度	75	令和2年度	81	令和6年度	—
平成29年度	78	令和3年度	84	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)啓発事業

「水の大切さ」について一層の理解と節水意識の高揚を図るため、6月3日に浄水場(霞ヶ関第二浄水場)施設を開放し、啓発活動を行いました。また、7月8日、9日に水道週間ポスターコンクール入賞作品展を行いました。



水道週間ポスターコンクール
特賞作品
中央小学校4年 天野 愛海

(2)下水道雨水貯留浸透事業

雨水の流出抑制、地下水の涵養を図るため、公共施設の屋根雨水等を貯留浸透させる下水道雨水貯留浸透事業を、平成5年度から実施しています。

令和2年度までに、以下の表のとおり実施しました。

○公共施設等における雨水貯留浸透事業実施箇所数

年度	設置場所	貯留量 (m ³)	備考
平 5 年度	南文化会館	200.0	道路雨水を地下貯留浸透
平 6 年度	三久保町	83.2	道路雨水を地下貯留浸透
平 7 年度	川越小学校	3.9	体育館の屋根雨水を地下貯留浸透
平 8 年度	新宿小学校	20.8	校舎南側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平 9 年度	仙波小学校	20.0	北校舎北側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平 9 年度	南台 1 丁目	180.0	道路雨水を地下貯留浸透
平 10 年度	南台 1 丁目	26.4	道路雨水を地下貯留浸透
平 10 年度	南文化会館	1,600.0	道路雨水を地下貯留浸透
平 10 年度	川越第一中学校	243.0	校舎・柔剣道場・技術科棟の屋根雨水を地下貯留浸透
平 11 年度	中央小学校	177.0	校舎・特別教室の屋根雨水を地下貯留浸透
平 12 年度	仙波町 2 丁目市営住宅	67.0	市営住宅敷地内雨水及び建物屋根雨水を地下貯留浸透
平 14 年度	霞ヶ関北 2 丁目	3,000.0	旧汚水処理場を環境改善と処理区域拡大
平 16 年度	市道 0050 号線調整池	4,647.0	道路雨水を地下貯留浸透
平 16 年度	南台 3 丁目	1,300.0	南大塚駅南口周辺地域の雨水を地下貯留
平 16 年度	大字寺尾地内	240.0	寺尾小学校南側地区の雨水を江川都市下水路に排出
平 17 年度	南台 2 丁目	1,500.0	南大塚駅北口周辺地域の雨水を地下貯留
平 20 年度	新宿町 1 丁目	1,000.0	川越駅西口周辺の雨水を地下貯留浸透
平 22 年度	川越女子高校校庭	1,500.0	川越女子高校周辺の雨水を地下浸透
平 23 年度	通町地内	1,000.0	通町地内の道路雨水を地下貯留浸透
平 23 年度	大字的場地内	750.0	的場関越自動車道高架付近の道路雨水を地下貯留浸透
平 23 年度	大字砂地内	1,000.0	雨水を地下貯留浸透
平 29 年度	大字砂地内	71.2	新河岸駅西口周辺の雨水を地下貯留
平 29 年度	大字砂地内	32.8	新河岸駅東口周辺の雨水を地下貯留
令 2 年度	藤原町地内	386.0	藤原町第二公園周辺の雨水を地下貯留

※平成16年度から、公共施設以外の地下貯留浸透事業等をカウントしています。

(3) 雨水対策施設設置補助事業

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水を地中へ浸透させる施設(浸透柵)、貯留し利用する施設(小型貯留槽)を設置する方に対し、工事費の一部を補助する事業を平成9年度から実施しています。

令和5年度は、浸透型(浸透柵)4基、利用型(小型貯留槽)8基に対し補助金を交付しました。

○雨水対策施設設置補助金交付要綱

・浸透型〔地中に雨水を戻すための雨水浸透柵:30ℓ以上〕4基まで

1基 19,000 円、2基 33,000 円、3基 46,000 円、4基 58,000 円

・利用型〔雨水を溜めて使用する小型貯留槽:内容量 100ℓ以上〕2基まで

1基 19,000 円、2基 38,000 円

・複合型〔浸透型(4基まで)と利用型(2基まで)を併せて設置する場合〕最高6基まで

※設置工事に要した経費に 1/2 を乗じて得た額と上記限度額のいずれか小さい額が補助金額となる。

○雨水対策施設設置補助金交付状況

年度	浸透型	利用型
平成 9 年度	19	25
平成 10 年度	39	20
平成 11 年度	11	9
平成 12 年度	36	7
平成 13 年度	32	10
平成 14 年度	24	8
平成 15 年度	12	10
平成 16 年度	23	17
平成 17 年度	13	15
平成 18 年度	35	17
平成 19 年度	18	24
平成 20 年度	18	16
平成 21 年度	34	19
平成 22 年度	5	22
平成 23 年度	23	27
平成 24 年度	16	20
平成 25 年度	16	28
平成 26 年度	17	17
平成 27 年度	8	19
平成 28 年度	10	20
平成 29 年度	15	14
平成 30 年度	16	16

年度	浸透型	利用型
令和元年度	5	14
令和 2 年度	5	15
令和 3 年度	16	26
令和 4 年度	7	20
令和 5 年度	4	8
合計	477	463



小型貯留槽

(4)水質汚濁の監視

市内の河川等の公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、定期的に水質の測定を行っています。

昭和59、60年度に行った市内全域調査で確認された汚染井戸について、継続的に調査(市継続監視調査)を行っています。また、平成元年度からは、水質汚濁防止法に基づく調査(県概況調査、県継続監視調査)を行っています。

公共用水域における有害物質及び有機物の蓄積状況を把握するため、定期的に河川底質調査を実施しています。

生物の生息・生育状況により総合的な水質環境を把握するため、河川生物調査を実施しています。

(5)不老川浄化対策

平成3年8月に不老川流域が「生活排水対策重点地域」に指定されたため、平成4年3月に「不老川生活排水対策推進計画」を策定しま

した。この計画を平成19年3月に第二次計画、平成29年3月に第三次計画へと改定し、引き続き生活排水に関わる啓発活動等に努めています。

平成6年4月には「川越市生活排水対策指導員要綱」を定め、同年6月に生活排水対策の啓発に携わる指導員を選任しました。指導員は不老川流域の水質調査・生活排水対策研修会への参加等の活動をしています。

埼玉県では不老川水質環境保全対策事業として、荒川右岸川越浄化プラントの処理水を狭山市の南入曾までポンプ圧送し、不老川に還元することで水質改善と水量を確保する事業を行っています。また、不老川に流入する久保川の下流に水質浄化施設を設置しました。



久保川水質浄化施設

(6)伊佐沼関連水質浄化対策

平成17年度から、伊佐沼の水質保全と周辺整備を一体的かつ地域住民と協働しながら推進するため「川越市伊佐沼及び伊佐沼周辺整備推進委員会」、「同連絡会議」を設置し、水質浄化を進めています。

啓発事業として、ハス、ヨシの再生に向けての事業を進めるとともに、浮島等の水質浄化のための施設及び啓発看板の設置を行っています。

恒久対策として、公共下水道の整備や御成都市下水路のしゅんせつ工事を行うとともに、平成4年度から合併処理浄化槽設置整備補助事業が開始されました。平成12年度からは、農業集落排水事業を実施しています。

また、平成21年度から平成24年度において、親水護岸の整備やヨシ等の植栽（県営地域用水環境整備事業）により、自然環境の保全・水質の改善等を目的とした事業を実施しました。

(7)農業集落排水処理施設

平成18年4月から鴨田農業集落排水処理施設、平成24年4月から石田本郷農業集落排水処理施設の供用が始まりました。この施設は、農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図るために、農林水産省の農業集落排水統合補助事業（鴨田地区）及び農業集落排水資源循環統合補助事業（石田本郷地区）として、国・県の補助金、市費、受益者分担金によって建設されました。



鴨田農業集落排水処理施設

(8)公共施設における雨水利用の推進・啓発

廃棄物を再利用するなどして作った雨水貯留槽を、公共施設に設置し、花壇の水やりや車の洗浄等に雨水を有効利用しています。

また小学校では、雨水を学校ビオトープの水源として使用するなど、環境学習等にも役立てています。



雨水利用（東清掃センター）

環境目標4

第

8

節

化学物質等の 環境リスク対策

私たちの生活では、多くの化学物質が様々な用途で使用されています。中には人の健康や生態系に影響を及ぼすような物質も存在しています。このため、化学物質に対する意識啓発、情報発信、適正管理等を通じて、有害化学物質対策を進めます。

また、放射性物質等、新たな環境リスクについても施策を展開し、市民等の安全・安心な暮らしと健康を守ります。

環境指標の目標と推移

化学物質の環境への排出量

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、事業者の化学物質排出状況等を把握し、公表しています。

目標：令和2年度 -

令和7年度 -

単位：(t/年)

評価・課題

令和3年度の排出量 276t の内訳は、大気への排出量 275t、公共用水域への排出量2t となっています。
(内訳は、数字丸めのため合計とはなりません)

基準年度値 (平成26年度)	276 (平成24年度)	平成30年度	292 (平成28年度)	令和4年度	266 (令和2年度)
		令和元年度	315 (平成29年度)	令和5年度	276 (令和3年度)
平成28年度	285 (平成26年度)	令和2年度	319 (平成30年度)	令和6年度	—
平成29年度	300 (平成27年度)	令和3年度	317 (令和元年度)	令和7年度	—

有害大気汚染物質の環境基準達成状況【再掲】

第2章・第6節を参照ください。

ダイオキシン類環境基準達成状況（大気、土壌、水質）

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、ダイオキシン類の常時監視（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）を行っています。

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

評価・課題

全ての項目（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）で環境基準を達成しました。

基準年度値 （平成26年度）	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

大気空間放射線量基準達成状況

大気中の放射線量を把握するため、市内14地点で空間放射線量モニタリングを実施しています。
達成状況（％）＝放射性物質汚染対処特措法の基準値（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ ）の達成率

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

評価・課題

全14地点で基準値を達成しました。

基準年度値 （平成26年度）	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	100
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

主な施策の実施状況

（1）ダイオキシン類調査

令和5年度に実施した大気、土壌、河川水、地下水及び底質の環境調査の結果は、以下のとおりです。すべての測定結果が環境基準を達成しました。

○大気調査結果(令和5年度)

単位: (pg-TEQ/m³)

調査地点	ダイオキシン類					環境基準値
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
川越測定局	0.0075	0.013	0.0075	0.015	0.011	0.6
芳野中学校	0.012	0.015	0.0074	0.028	0.016	
広谷小学校	0.0070	0.014	0.0073	0.0094	0.0094	
川越南文化会館	0.010	0.013	0.0065	0.0082	0.0094	
鯨井中学校	0.0059	0.017	0.0074	0.013	0.011	

○土壌調査結果(令和5年度)

単位: (pg-TEQ/g)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
芳野小学校	1.1	1,000
新宿小学校	0.16	

○河川水調査結果(令和5年度)

単位: (pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.084	1
旭橋(新河岸川)	0.13	
不老橋(不老川)	0.062	

○地下水調査結果(令和5年度)

単位: (pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁中防災井戸	0.033	1

○河川底質調査結果(令和5年度)

単位: (pg-TEQ/g)

測定地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.38	150
旭橋(新河岸川)	6.1	
不老橋(不老川)	0.21	

環境目標5

第

9

節

歴史と文化を 生かした地域づくり

本市は、蔵造りの町並みをはじめ、城下町として栄えてきた時代の面影など、歴史的文化的遺産に恵まれています。先人から引き継がれた大切な遺産を地域の重要な景観資源として保全し、次の世代に継承していくため、歴史と文化を生かした地域づくりに努めます。

環境指標の目標と推移

伝統的建造物特定件数

重要伝統的建造物群保存地区に選定される川越市川越伝統的建造物群保存地区の歴史的風致及び伝統的建造物群を維持していると認められる建造物を、地区の保存計画に「伝統的建造物」として定めた件数です。

目標：令和2年度 140

令和7年度 150

単位：(件)

評価・課題

特定は所有者の同意が必要であることから、所有者等に対し建造物及び町並みの文化財的価値、伝建地区制度について十分に周知を図る必要があります。

また、特定後の保存修理に係る補助金交付要望に対応するための財源を安定的に確保する必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	131	平成30年度	135	令和4年度	136
		令和元年度	135	令和5年度	136
平成28年度	133	令和2年度	136	令和6年度	—
平成29年度	135	令和3年度	136	令和7年度	—

歴史的地区環境整備街路事業の延長

歴みち事業（歴史的地区の環境を保全すると同時に、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の保全を図る総合的な街路整備事業）の総延長のうち、整備済みの延長をあらわしています。

歴みち事業の実施により、歴史的文化遺産の発掘、整備を促進し、歴史的文化遺産の継承を図っています。

目標：令和 2 年度 1,690

令和 7 年度 2,090

単位：(m)

評価・課題

令和5年度は、立門前線（大正浪漫夢通り線の東側）の道路美装化工事を行いました。令和7年度までの目標は達成しましたが、引き続き進捗を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	1,470	令和 4 年度	2,290
		令和元年度	1,940	令和 5 年度	2,440
平成 28 年度	1,470	令和 2 年度	1,940	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,470	令和 3 年度	2,172	令和 7 年度	—

※令和5年度の立門前線の道路美装化工事は、令和6年4月に完了しました。

景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」(昭和63年制定)に基づき、「都市景観重要建築物等」の指定を進めてまいりましたが、平成26年7月1日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく「景観重要建造物」の指定を進めております。

目標：令和 2 年度 85 以上

令和 7 年度 90 以上

単位：(件)

評価・課題

平成26年度を最後に、都市景観重要建築物等の新規指定は終了しましたが、平成27年度より景観法に基づく景観重要建造物の新規指定及び景観重要建造物への移行を実施しています。

旧条例に基づく都市景観重要建築物等を、景観法に基づく景観重要建造物へ順次移行されるよう所有者等への働きかけを行うほか、景観重要建造物の新規指定を推進していく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	76	平成 30 年度	85	令和 4 年度	86
		令和元年度	85	令和 5 年度	85
平成 28 年度	84	令和 2 年度	85	令和 6 年度	—
平成 29 年度	84	令和 3 年度	86	令和 7 年度	—

河越館跡整備率

国指定史跡河越館跡の整備率を表しています。

目標: 令和 2 年度 78
令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

令和3年度で用地取得は完了し、今後は発掘調査及び道路付替工事を実施します。
第1期整備から10年以上経過しており、整備手法を含めて保存活用計画の策定が必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	30.4	平成 30 年度	30.4	令和 4 年度	36.6
		令和元年度	30.4	令和 5 年度	44.6
平成 28 年度	30.4	令和 2 年度	33.4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	30.4	令和 3 年度	36.4	令和 7 年度	—

指定文化財の数

川越市内における指定文化財等の数をあらわしています。

内訳は、国指定等文化財17件、県指定文化財42件、市指定文化財 192 件となっています。

目標: 令和 2 年度 263
令和 7 年度 273

単位: (件)

評価・課題

文化財として価値のあるものを順次指定していますが、文化財の維持・修復に要する助成費用が増大しているのが現状です。

基準年度値 (平成 26 年度)	251	平成 30 年度	253	令和 4 年度	252
		令和元年度	253	令和 5 年度	251
平成 28 年度	252	令和 2 年度	253	令和 6 年度	—
平成 29 年度	252	令和 3 年度	252	令和 7 年度	—

登録有形文化財・登録記念物の数

川越市内の登録有形文化財の数をあらわしています。

文化財登録制度は、平成 8 年に文化財保護法を改正し制度化されたもので、緩やかな保護措置を講じ、従来の指定制度を補完するものです。文化財保護法では、「その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる」としています。

目標: 令和 2 年度 16
令和 7 年度 20 以上

単位: (件)

評価・課題

市内所在の有形文化財の悉皆調査の実施が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	12	平成 30 年度	13	令和 4 年度	13
		令和元年度	13	令和 5 年度	13
平成 28 年度	13	令和 2 年度	13	令和 6 年度	—
平成 29 年度	13	令和 3 年度	13	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) 景観重要建造物等

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」(昭和63年制定)に基づき、川越の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木、樹林等を「都市景観重要建築物等」として指定し、保存に努めてきました。

平成26年7月1日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく景観重要建造物の指定を進めています。

(2) 文化財の維持

文化財所有者や管理者の文化財に対する防火意識を高めるため、1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、喜多院、東照宮、日枝神社を会場として防火訓練を実施しています。令和5年度は1月26日に実施しました。

(3) 文化財の調査事業

埋蔵文化財調査は、埋蔵文化財包蔵地内での開発がある場合に埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を行います。埋蔵文化財が確認された場合、開発業者との協議を経て本格的な発掘調査を実施します。また、史跡の確認調査等も行います。

令和5年度は、試掘調査を77件、発掘調査を4件行い、多数の遺構・遺物が検出されました。

(4) 重要伝統的建造物群保存地区

平成10年6月23日に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組を進めてきました。

平成11年4月9日、川越市川越伝統的建造物群保存地区を都市計画決定し、平成11年12月1日には、国から重要伝統的建造物群保存地区として選定されました。

令和元年12月1日には、国の重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を迎え、まちづくりシンポジウムの開催等、記念行事を行いました。

現在、伝統的建造物 136 件、環境物件3件が特定されています。



修理前



(田中屋商店修理事業)



重要伝統的建造物群保存地区の町並み

環境目標5

第

10

節

快適に暮らせる まちづくり

都市環境を考える上で、景観に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通体系の確立は、重要な課題として挙げられます。また、近年では、水害や地震等の自然災害への対応も大きな課題の一つとして浮上しています。

地域の特性や魅力を生かした都市機能の集約化を目指しながら、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

環境指標の目標と推移

電線類の地中化延長

電線類の地中化工事を実施した区間の総延長をあらわしています。

令和5年度は実績なしですが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

目標：令和2年度 11,705

令和7年度 14,425

単位：(m)

評価・課題

電線類地中化事業を含んだ道路整備に係る財源の確保が難しくなっています。近年、実績がありませんが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

基準年度値 (平成26年度)	9,425	平成30年度	10,490	令和4年度	10,869
		令和元年度	10,869	令和5年度	10,869
平成28年度	9,866	令和2年度	10,869	令和6年度	—
平成29年度	10,158	令和3年度	10,869	令和7年度	—

屋外広告物簡易除却数

屋外広告物法第7条第4項の規定に基づき、川越市屋外広告物条例に違反する立看板、張り紙、張り札等の除却数をあらわしています。

市民ボランティア及び川越市職員により、違反広告物の簡易除却を実施しています。

また、月に一度川越市職員（道路環境整備課、都市計画部職員、収集管理課等）、県土整備事務所、川越警察署、東京電力（株）、NTT東日本との相互委託により一斉除却を実施しています。

目標：令和2年度 6,500

令和7年度 6,000

単位：（枚／年）

評価・課題

地道な除却活動によって、違反広告物の掲出件数自体が減少し、市民からの通報も減少しました。

繰り返し掲出される違反広告物を減少させるためには、適正な掲出への意識付けや屋外広告物条例への理解が重要です。

引き続き、市民等に対して屋外広告物条例の普及啓発に努めるとともに、市民ボランティアの登録についてPRを続けていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	5,297	平成30年度	4,257	令和4年度	2,009
		令和元年度	5,087	令和5年度	1,495
平成28年度	4,090	令和2年度	3,676	令和6年度	—
平成29年度	4,006	令和3年度	2,669	令和7年度	—

都市景観形成地域指定数

川越市都市景観条例に基づき、地域の特色を生かした都市景観を形作っている地域及びこれからの優れた都市景観を創造していく地域の指定数をあらわしています。

「川越市都市景観形成基本計画」において、都市景観行政を集中的に行う必要がある8つの重点地域を定めています。そのうち3地域（川越駅西口地区、川越十力町地区、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区）を「都市景観形成地域」に指定しています。

この3地域については、平成26年7月1日施行の「川越市景観計画」に位置付けました。

川越市歴史的風致維持向上計画における重点区域である喜多院周辺地区において、平成27年度より都市景観形成地域指定に向けて、地域の方と都市景観形成基準等について検討を実施。令和元年9月17日付で喜多院周辺地区を新たな「都市景観形成地域」に指定しました。

目標：令和2年度 4以上

令和7年度 5以上

単位：（地域）

評価・課題

指定地区を増やすために、従前の自主条例であった川越市都市景観条例を、より実効性のある景観法に基づく委任条例に移行し、平成26年7月1日に新たな川越市都市景観条例を全面施行しました。

市民と行政の協働による景観まちづくりを推進するため、普及・啓発活動に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	3	平成30年度	3	令和4年度	4
		令和元年度	4	令和5年度	4
平成28年度	3	令和2年度	4	令和6年度	—
平成29年度	3	令和3年度	4	令和7年度	—

都市計画道路の整備率

市内の都市計画道路総延長のうち、整備済みの都市計画道路延長の占める割合です。

目標: 令和 2 年度 46.1

令和 7 年度 47.1

単位: (%)

評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しくなってきました。優先整備路線の検討をより一層進めるとともに、都市計画道路の計画的な整備が重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	44.1	平成 30 年度	47.7	令和 4 年度	48.5
		令和元年度	48.5	令和 5 年度	48.5
平成 28 年度	45.0	令和 2 年度	48.5	令和 6 年度	—
平成 29 年度	45.9	令和 3 年度	48.5	令和 7 年度	—

主要駅周辺の都市計画道路の整備率

市内の主要駅周辺における都市計画道路の延長のうち、整備済み区間延長の占める割合です。

目標: 令和 2 年度 42.1

令和 7 年度 52.2

単位: (%)

評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しくなってきました。優先整備路線の検討をより一層進めるとともに、都市計画道路の計画的な整備が重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	29.3	平成 30 年度	41.9	令和 4 年度	46.0
		令和元年度	46.0	令和 5 年度	46.0
平成 28 年度	33.0	令和 2 年度	46.0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	37.7	令和 3 年度	46.0	令和 7 年度	—

交通事故発生件数

交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、また、交通環境の改善に関わる市民運動の推進および各種の指導措置として交通安全啓発活動、学童安全対策等を実施しています。

目標: 令和 2 年度 8,570

令和 7 年度 8,120

単位: (件/年)

評価・課題

平成26年度から令和5年度の間で最も多くの交通事故が発生しています。
前年度と比較して物件事故は増加している一方で、人身事故は減少しており、歩行者や自転車に対する交通安全の意識は広まっているように思われます。

基準年度値 (平成 26 年度)	8,850	平成 30 年度	9,166	令和 4 年度	8,683
		令和元年度	9,080	令和 5 年度	9,387
平成 28 年度	9,283	令和 2 年度	7,826	令和 6 年度	—
平成 29 年度	9,375	令和 3 年度	8,460	令和 7 年度	—

※埼玉県警察の統計からの出典

※「第三次川越市環境基本計画」では、平成26年度が 9,031 件となっていますが、本書では、埼玉県警察の統計を基に年度表記に統一を図ったため数値の調整をおこなっています。

自転車シェアリングの年間トリップ数

24時間貸出・返却可能な無人のサイクルポートを61箇所設置(令和5年度末時点)しています。また、令和5年12月から業務委託から協定へと移行し、財政負担を伴わない事業形態へと改めました。

目標: 令和2年度 80,300
令和7年度 131,740

単位: (回)

評価・課題

トリップ数については、市内ステーションの増加や近隣市での導入による相互利用等により大幅に増大し、目標を達成している状況です。
今後も利用者のニーズを反映し、ステーションの拡充等、利便性の向上に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	62,569	平成30年度	123,581	令和4年度	175,952
		令和元年度	86,752	令和5年度	221,368
平成28年度	111,642	令和2年度	85,721	令和6年度	—
平成29年度	131,286	令和3年度	131,100	令和7年度	—

※令和7年度の目標値について、川越市都市・地域総合交通戦略をはじめとする他の計画との整合性を図るために修正を行っています。よって、前年度までに発行していた数値と異なっています。

自転車駐車施設利用台数

市内11駅の市営・公営自転車駐車場、無料自転車置場および民営自転車駐車場の1日あたりの利用台数です。(10月調べ)

目標: 令和2年度 -
令和7年度 -

単位: (台/日)

評価・課題

自転車駐車施設利用台数は昨年度から微減していますが、概ね同程度で推移しています。コロナ渦を経て通勤・通学の形態が多様化したことから、新型コロナ流行以前の水準までの回復は見込めないと考えています。また、市営自転車駐車場において、経年劣化や、機械化等の利便性の向上が課題となっています。

基準年度値 (平成26年度)	21,243	平成30年度	22,827	令和4年度	18,492
		令和元年度	22,512	令和5年度	18,359
平成28年度	20,442	令和2年度	18,251	令和6年度	—
平成29年度	20,525	令和3年度	17,933	令和7年度	—

自主防災組織結成率

市内全世帯数のうち、自主防災組織構成世帯数の占める割合を表しています。

目標：令和2年度 85.0

令和7年度 90.0

単位：（％）

評価・課題

地域の防災講話等を通じて、災害時における「共助」の重要性について周知を図りました。

今後、自主防災組織の結成及び継続的な運営が行えるような環境づくりが課題です。

基準年度値 (平成26年度)	75.9	平成30年度	78.76	令和4年度	81.87
		令和元年度	79.65	令和5年度	81.93
平成28年度	76.67	令和2年度	81.20	令和6年度	—
平成29年度	76.69	令和3年度	81.76	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1) 電線類の地中化事業

平成元年より、安全で快適な道路空間の確保、都市防災活動の向上、優れた都市景観の創出を図るため、電線類の地中化事業を実施しています。

令和元年度は、川越駅南大塚線（市道0010号線）について379mの管路布設を行いました。令和2～5年度は実績がありませんが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

(2) 市内循環バス「川越シャトル」の運行

市内の路線バスを補完する公共交通機関として、交通空白地域の解消及び主な公共施設等への交通の利便性の向上等を図ることを目的に、平成8年3月から「川越シャトル」を運行しています。また、令和6年4月1日から路線の再編や運行ルートの変更を含むダイヤ改正を実施し、12系統で運行しています。

市内在住の高齢者（70歳以上）と障害のある方については、市が発行する特別乗車証により特別料金（70歳以上100円、90歳以上又は障害者無料）で利用できます。

○市内循環バス「川越シャトル」利用者数：401,507人（令和5年度）

(3) クリーン川越市民運動（ごみゼロ運動）

公共の場の快適な環境づくりを推進するため、昭和58年5月にクリーン川越市民運動推進協議会が設置され、春と秋の年2回それぞれの地域で、道路や河川などに捨てられているごみを拾う美化清掃活動を実施しています。

令和5年度は583団体、82,630人の市民が参加し81.79tのごみを収集しました。



環境目標5

第

11

節

人づくり・ネット ワークづくり

市民、事業者、民間団体及び市の各主体が自主的に、かつ、協働で環境保全活動を実践するためには、各主体が日常生活や事業活動と環境との関わりに気付き、自分の役割や責任を理解し、行動・参加するための力を身に付けることが重要です。そのために、環境に関する情報を広く提供するとともに、多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進します。

環境指標の目標と推移

環境学習講座への参加者数

市内の公民館で開催された、環境に関する講座の延べ参加人数をあらわしています。

令和5年度は、SDGsに関する講座、自然観察会、ホテルの飼育講座など25事業を実施し、延べ1,984人の参加がありました。

目標: 令和2年度 -

令和7年度 -

単位: (延べ人/年)

評価・課題

多数の受講者が参加する講座を提供するとともに、参加した方が環境に関心を持つよう内容の充実に努めます。

基準年度値 (平成26年度)	2,141	平成30年度	2,019	令和4年度	1,284
		令和元年度	1,943	令和5年度	1,984
平成28年度	2,210	令和2年度	240	令和6年度	—
平成29年度	1,940	令和3年度	742	令和7年度	—

環境学習講座の開催数

市内の公民館における環境に関する講座の開催件数です。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (件/年)

評価・課題

令和5年度は、SDGsに関する講座、自然観察会、ホタルの飼育講座など25事業を実施しました。多様化する環境問題に対応する講座を開催していくように努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	25	平成 30 年度	25	令和 4 年度	26
		令和元年度	25	令和 5 年度	25
平成 28 年度	26	令和 2 年度	9	令和 6 年度	—
平成 29 年度	23	令和 3 年度	18	令和 7 年度	—

環境月間ポスターコンクール応募数

川越市内在住・在学の小中学校児童・生徒を対象とした、環境月間ポスターコンクールの応募件数です。6月5日の「環境の日」及び6月の「環境月間」の周知を図り、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた市民の意識高揚を図ること、また、環境問題について児童・生徒に認識させることを目的として実施しています。

目標: 令和 2 年度 800
令和 7 年度 1,000

単位: (件/年)

評価・課題

応募数を増やしていくためには、広報等を活用しての周知徹底に加え、学校への働きかけを強化する必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	362	平成 30 年度	438	令和 4 年度	69
		令和元年度	522	令和 5 年度	94
平成 28 年度	352	令和 2 年度	0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	389	令和 3 年度	121	令和 7 年度	—

環境教育・環境学習に関する事業数

市の主催、共催等による環境に関する事業数を表しています。

目標: 令和 2 年度 60
令和 7 年度 70

単位: (事業/年)

評価・課題

多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進し、環境に対する意識の啓発を図ります。

基準年度値 (平成 26 年度)	53	平成 30 年度	160	令和 4 年度	121
		令和元年度	152	令和 5 年度	166
平成 28 年度	98	令和 2 年度	114	令和 6 年度	—
平成 29 年度	152	令和 3 年度	163	令和 7 年度	—

環境推進員活動数

環境推進員の活動数を表しています。

環境推進員は、各自治会からの推薦により選出され、地域のリーダーとしてごみの減量・資源化の推進・啓発、ごみの分別指導や地域の美化活動の推進・啓発を行い、市民と行政が一体となり環境問題に対処し、住みよい魅力あるまちにすることを目的として活動しています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (件/年)

評価・課題

地域の実情に応じて、様々な種類の活動が実施されています。

基準年度値 (平成 26 年度)	606	平成 30 年度	562	令和 4 年度	427
		令和元年度	517	令和 5 年度	705
平成 28 年度	653	令和 2 年度	379	令和 6 年度	—
平成 29 年度	607	令和 3 年度	352	令和 7 年度	—

クリーン川越市民運動参加人数

クリーン川越市民運動参加人数を表しています。

住民参加による啓発・清掃活動を実施することにより、住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進します。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (人/年)

評価・課題

春・秋の年 2 回(令和 5 年度は 5 月 28 日・10 月 29 日)、各自治会などを中心に市内全域でごみゼロ運動を実施しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	102,838	平成 30 年度	99,540	令和 4 年度	73,457
		令和元年度	99,908	令和 5 年度	82,630
平成 28 年度	105,769	令和 2 年度	0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	85,855	令和 3 年度	0	令和 7 年度	—

かわごえ環境ネット主催等の事業数

平成 12 年 8 月に設立された、市民、事業者、民間団体、行政の 4 者によるネットワーク組織「かわごえ環境ネット」が主催や参加をした事業や行事等の数をあらわします。

令和 5 年度は、総会をはじめ、動植物の実態調査や保全活動、クリーン活動、映画上映会、広報紙発行などの事業を展開しました。

目標: 令和 2 年度 55 以上

令和 7 年度 60 以上

単位: (事業/年)

評価・課題

各専門部会の活動を中心として、活発に事業を展開しました。活動が広範にわたるため、体制を整備するとともに、活動ができる新たな会員の増加を図る必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	51	平成 30 年度	50	令和 4 年度	47
		令和元年度	57	令和 5 年度	47
平成 28 年度	58	令和 2 年度	49	令和 6 年度	—
平成 29 年度	61	令和 3 年度	45	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) 市民環境調査

身近な環境調査を行うことにより、暮らしのなかの環境を考えるきっかけとしていただくことを目的として実施しています。

平成8年度から実施しており、調査テーマとしては湧水、樹木、昆虫、鳥類等と多岐にわたっています。

令和5年度は「湧水探訪」として、市内3箇所の湧水スポットの現地視察と水質調査を実施しました。



湧水の水質調査の様子

(2) こどもエコクラブ

子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・環境学習を行えるよう支援しています。

令和5年度は、こどもエコクラブ研修会としてさいたま水族館及び埼玉県環境科学国際センターを訪れ、埼玉県の淡水魚や環境問題について学びました。(令和5年8月16日実施、参加者19名)

また、ふくはら子どもエコクラブとの共催により、こどもエコ活動発表会を実施し、日ごろ実施しているエコ活動について発表しました。(令和5年6月10日実施、参加者:5名)



こどもエコクラブ研修会

(3) 星空観察の集い

星空を観察するという身近な方法を通じて、大気環境の状態を調査し、大気環境保全の意識を喚起するため、夏期(令和5年8月25日開催、参加者29名)と冬期(令和6年2月2日開催、参加者17名)の年2回開催しています。

市内小中学校教諭や理科実験助手による星の基礎知識や見つけ方などのお話、プラネタリウムの上映、天体望遠鏡や双眼鏡を使用した星空観察を行っています。



星空観察の様子

(4) かわごえ環境ネット

かわごえ環境ネットは、市民、事業者、民間団体及び川越市がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ、協働して環境保全活動を行い、「望ましい環境像」を実現していくための組織として、平成12年8月に設立されました。

令和5年度末で、個人143、事業者26、民間団体26、それに本市1を加えて、計195会員が活発な環境保全活動を展開しています。

その活動内容については、第3章「市民・事業者の環境への取組状況」にて報告されています。



かわごえ環境ネット
シンボルマーク

第12節

環境指標および 令和5年度現状値一覧

1. 地球温暖化対策の推進			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市域における温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ /年)	令和2年度: 1,989 (平成29年度: 2,091) 令和7年度: 1,327 (令和4年度: 1,451)	1,534 (R2年度)	2,062 (H23年度)
市役所における温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /年)	令和2年度: 58,200 令和7年度: 46,410	57,987	60,187
単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数(施設)	令和2年度: 89 令和7年度: 90	89	83
環境性能に優れた公用車の導入率(%)	令和2年度: 88.0 令和7年度: 95.0以上※	89.0	75.9
エコチャレンジスクール認定率(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100

2. 循環型社会の構築			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度: 855 令和7年度: 855	777	896
資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度: 467 令和7年度: 466	466	511
ごみ年間排出量(t/年)	令和2年度: 109,188 令和7年度: 107,958	100,335	114,238
つばさ館来館者数(人/年)	令和2年度: 53,000 令和7年度: 55,000	34,098	49,261
リサイクル率(%)	令和2年度: 30 令和7年度: 35	21.9	25.0
最終処分量(t/年)	令和2年度: 1,000以下 令和7年度: 1,000以下	3,566	2,693

3. 生物多様性の保全			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
生物多様性講座数(回/年)	令和2年度: 3 令和7年度: 5	4	1
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数(箇所)	令和2年度: 5 令和7年度: 6	4	4
多自然型護岸の延長(m)	-	22,696.48	20,763.18
有害鳥獣捕獲許可件数(件/年)	-	37	24
特定外来生物(アライグマ)の捕獲頭数(頭/年)	-	240	105

4. 貴重な緑の保全			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑地面積(ha)	-	2,808	2,830
樹林地の面積(m ²)	-	3,126,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積(m ²)	-	116,383	97,090
市民の森など法令等による指定面積(m ²)	令和2年度: 1,583,960 令和7年度: 2,000,000	887,459	1,019,768
保存樹木数(本)	令和2年度: 290 令和7年度: 340	136	228
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	令和2年度: 150 令和7年度: 200		36

5. 多様な緑の創出・育成			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑化本数(本/年)	-	448	1,320
緑地面積(ha)【再掲】	-	2,808	2,830
1人当たりの都市公園面積(m ²)	令和2年度: 5.10 令和7年度: 6.79	4.77	4.66
都市公園数(箇所)	令和2年度: 321 令和7年度: 336	325	303
緑に関する講座数(回/年)	-	2	4

6. 大気環境の保全			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 82 令和7年度: 100	82	71
PM2.5の大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 75 令和7年度: 100	100	0
光化学オキシダントの大気環境基準達成状況(%)	令和2年度: 33 令和7年度: 100	0	0
有害大気汚染物質の環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
公害苦情件数(件/年)	-	96	88

7. 水環境の保全			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
下水道雨水貯留浸透事業数(箇所)	令和2年度: 21 令和7年度: 22	24	21
家庭雨水貯留槽設置数(基)	令和2年度: 960 令和7年度: 1,010	940	702
公共施設雨水貯留浸透対策量(m³)	令和2年度: 55,000以上 令和7年度: 55,000以上	54,305	54,305
公共施設雨水利用施設数(箇所)	-	25	22
開発による雨水流出抑制対策量(m³)	-	641,912	502,959
市内湧水の箇所数(箇所/年)	-	26	26
水質汚濁に係る環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	89	89
健康項目の公共用水域環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
生活排水処理率(%)	令和2年度: 98.6 令和7年度: 100	96.7	94.3
地下水環境基準達成状況(%) 市内32メッシュ(2km)	令和2年度: 現状値以上 令和7年度: 現状値以上	84	72

8. 化学物質等の環境リスク対策			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
化学物質の環境への排出量(t/年)	-	276	276 (平成24年度)
有害大気汚染物質の環境基準達成状況(%)【再掲】	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
ダイオキシン類環境基準達成状況(大気、土壌、水質)(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
大気空間放射線量基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100

9. 歴史と文化を生かした地域づくり			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
伝統的建造物特定件数(件)	令和2年度: 140 令和7年度: 150	136	131
歴史的地区環境整備街路事業の延長(m)	令和2年度: 1,690 令和7年度: 2,090	2,440	1,320
景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数(件)	令和2年度: 85以上 令和7年度: 90以上	85	76
河越館跡整備率(%)	令和2年度: 78 令和7年度: 100	44.6	30.4
指定文化財の数(件)	令和2年度: 263 令和7年度: 273	251	251
登録有形文化財・登録記念物の数(件)	令和2年度: 16 令和7年度: 20以上	13	12

10. 快適に暮らせるまちづくり			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
電線類の地中化延長(m)	令和2年度: 11,705 令和7年度: 14,425	10,869	9,425
屋外広告物簡易除却数(枚/年)	令和2年度: 6,500 令和7年度: 6,000	1,495	5,297
都市景観形成地域指定数(地域)	令和2年度: 4以上 令和7年度: 5以上	4	3
都市計画道路の整備率(%)	令和2年度: 46.1 令和7年度: 47.1	48.5	44.1
主要駅周辺の都市計画道路の整備率(%)	令和2年度: 42.1 令和7年度: 52.2	46.0	29.3
交通事故発生件数(件/年)	令和2年度: 8,570 令和7年度: 8,120	9,387	8,850
自転車シェアリングの年間トリップ数(回)	令和2年度: 80,300 令和7年度: 131,740	221,368	62,569
自転車駐車施設利用台数(台/日)	-	18,359	21,243
自主防災組織結成率(%)	令和2年度: 85.0 令和7年度: 90.0	81.93	75.9

11. 人づくり・ネットワークづくり			
環境指標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
環境学習講座への参加者数(延べ人/年)	-	1,984	2,141
環境学習講座の開催数(件/年)	-	25	25
環境月間ポスターコンクール応募数(件/年)	令和2年度: 800 令和7年度: 1,000	94	362
環境教育・環境学習に関する事業数(事業/年)	令和2年度: 60 令和7年度: 70	166	53
環境推進員活動数(件/年)	-	705	606
クリーン川越市民運動参加人数(人/年)	-	82,630	102,838
かわごえ環境ネット主催等の事業数(事業/年)	令和2年度: 55以上 令和7年度: 60以上	47	51

第 3 章

市民・事業者の 環境への取組状況

本章では、市民、事業者、民間団体、行政がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解し実行できるよう平成12年8月に設立された「かわごえ環境ネット」等の活動を紹介しています。

かわごえ環境ネットの取組

1 川越市環境行動計画の推進状況

川越市では、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」に基づき、平成20年1月に「川越市環境行動計画『かわごえアジェンダ21』」を市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定し、これら4者の協働により、同計画を総合的かつ計画的に推進してきました。そして平成29年2月に「川越市環境行動計画」として内容を全面的に改定しました。

一方、平成28年3月、第二次環境基本計画の計画期間満了に伴い、市は「第三次川越市環境基本計画」を策定しています。第三次環境基本計画では、「日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第三次計画と連動するように見直すとともに推進します。」と記載しています。新しい「川越市環境行動計画」は、2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念を考慮しながら、第三次環境基本計画と連動して、将来の望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動計画として定めたものです。第三次環境基本計画と川越市環境行動計画の2つの計画が車の両輪となり、「第四次川越市総合計画」や関連計画と整合を図りながら、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

この計画は、「望ましい環境像が実現したときの川越のようす」、「環境に配慮した行動(チェックシート)」、「協働で取り組むプロジェクト」の3部構成になっています。

その中で、「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策(「1.地球温暖化対策の推進」、「2.循環型社会の構築」、「3.生物多様性の保全」、「4.貴重な緑の保全」、「5.多様な緑の創出・育成」、「6.大気環境の保全」、「7.水環境の保全」、「8.化学物質等の環境リスク対策」、「9.歴史と文化を生かした地域づくり」、「10.快適に暮らせるまちづくり」、「11.人づくり・ネットワークづくり」)に沿って分類した、各自が実施すべき40の行動を掲げています。また、チェックシートによって自身の行動の取組状況を得点で確認できるようになっています。このチェックシートの活用により、自身の行動を振り返るとともに、他の人と比較するなど、一人ひとりの環境に配慮した行動の広がりや継続的な促進が期待されます。

ここでは、「環境に配慮した行動(チェックシート)」の2023(令和5)年度の取組結果を報告するとともに、2017(平成29)年度からの傾向と比較して、本年度の取組状況を評価します。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」に見る環境行動の取組状況

●「環境に配慮した行動(チェックシート)」の実施概要

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策におけるそれぞれ1～6つの行動、計40の行動について、日ごろの取組状況をそれぞれ表-1の5つの選択肢から選択して評価してもらうものです。

今年度の取組概要と全体集計を表-2に示します。2023(令和5)年度は、2024年1月4日から1月18日までに東洋大学総合情報学部の講義科目「CSR論」並びに「コミュニティデザイン論」の履修者96名(両方履修している学生は1名として数えて)のうち47名が回答しました(回答率49.0%)。また、2024年2月24日のかわごえ環境ネット主催による第22回かわごえ環境フォーラムの参加者のうち13名の回答があり、合計で60名の回答となりました。

表-1 チェックシート各項目の評価選択肢

点数	評価
5	常に／すでに実施している
3	かなり実施している
1	ある程度実施している
0	実施していない
n	該当しない／分からない

表-2 取組概要と全体集計（比較のために 2017～2022 年度の実施結果も表示）

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
実施時期	2～2月	6～2月	7～11月	7～3月	5～2月	12～2月	1月
実施場所	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	大学生・川越市環境部職員・インターネット	大学生・イベント会場	大学生・講演会・イベント会場	大学生・イベント会場
回答者延べ人数	163	310	290	332	108	138	60
回答者内訳（年代）							
20歳未満	12	113	88	148	43	7	7
20歳代	61	46	46	102	48	79	41
30歳代	2	6	10	17	0	2	2
40歳代	5	13	26	27	1	3	0
50歳代	8	18	4	19	1	6	2
60歳代	31	17	7	12	3	8	1
70歳以上	25	44	42	5	6	20	4
無回答	19	54	67	2	6	13	3
回答者内訳（性別）							
男性	104	163	131	280	82	97	46
女性	35	90	90	50	20	27	11
無回答	24	57	69	2	6	14	3
全体集計（得点率）							
平均	38.2%	38.8%	40.3%	31.4%	33.6%	38.9%	36.0%
標準偏差	18.1%	17.9%	19.3%	13.6%	16.1%	19.4%	16.5%
最高	84.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%	94.0%
最低	1.5%	8.2%	3.6%	6.7%	3.5%	10.0%	10.3%

*換算点：「該当しない項目である」評価の5点を分母から外して「分子/分母×100」を四捨五入した得点

●結果と考察

「環境に配慮した行動(チェックシート)」の各項目の平均点を平均得点の降順にしたものを表-3に、項目別の回答者割合を図-1に、7年間の平均得点の推移を、2018 年度と 2023 年度を比較して得点が向上した順に図-2に示します。

今年度の調査は学生の人数の割合が高く、市民全体の傾向がつかみにくなっていますが、各項目の取組に関する傾向は大きくは変わりません。ただ、新型コロナウイルスの影響が大きかった 2020 年度、2021 年度を経て、さまざまな活動がそれ以前と同様に戻っていると言えるものの、実地での活動は全般的に低調な状況が続いています。2023 年度の大学 2～4 年生は、コロナ禍で緊急事態宣言が発出したところに高校高校から大学において実地での活動や交流の制限を受けた世代であることも関係しているかもしれません。

一方で、長年の傾向として「しない」行動(たばこを吸わないようにしている、ごみのポイ捨てをしないようにしている、自転車は放置せず駐輪場を利用している、近所に迷惑な騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している)の実施率は高い状況となっており、積極的に行動するというよりは行動を控えるという環境配慮の傾向が読み取れます。

また、2023 年度と 2017 年度を比較すると、「7.買い物の際は買い物袋を持参している」「9.リユース品を購入または使用している」の上昇傾向が見られ、特に買い物袋の持参は 2022 年度よりは下がっているものの、半数近くの回答者が 5 点の「常に／すでに実施している」と回答しており、レジ袋の有料化をきっかけとして行動が定着したと考えられます。リユース品を購入または使用しているは、2017 年度の 40 項目中 28 位から徐々に順位を上げて、2023 年度は 15 位まで上昇しました。5 点「常に／すでに実施している」から 1 点「ある程度実施している」までを含めると 60 名中 43 名(71.7%)が実施しています。インターネットを経由した中古品の流

通、リユース品や古着屋などの店舗の充実も要因としてあると思いますが、リユース品に対する価値観の変化もあるのではないかと思います。

標準偏差(回答のばらつき)の大きさで見ると、「5.エコドライブを実践している」「7.買い物の際は買い物袋を持参している」が2.0、「13.生態系に被害を及ぼす外来種を放したり植えたりしないようにしている」「3.省エネ効果のある製品を購入または使用している」「8.生ごみの減量や自家処理をしている」「4.環境性能に優れた自動車を購入または使用している」「35.過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している」が1.9と続いています。いずれも個人でできる行動となっており、環境配慮の意識や行動の差が大きいことを示しています。これらの行動がどのように環境に影響を与えているのかを周知して行動を誘発する工夫が求められます。

大施策「7.水環境の保全」の4項目「23.雨水利用をしている」「26.湧水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している」「25.河川浄化活動に参加している」「24.雨水を下水管に流さず地下に浸透させる設備(雨水浸透ます)を設置している」は下位を締めています。雨や水辺は私たちの身近な存在なのにあまり意識することなく過ごしていることが読み取れます。身近な取組事例を示すことで行動を促す必要があります。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、川越市ホームページで入手可能です。チェックして自らの行動を振り返ってみてください。川越市ホームページで上記のキーワードを検索すると過去の川越市環境行動計画で使用されていたチェックシートの方が上位が検索されますので、「川越市環境行動計画(平成29年2月改定)」を検索して出てくるページにアクセスして、その中にある「環境に配慮した行動(チェックシート)」をダウンロードしてください。

表-3 項目別の平均点（2023 年度の平均点の降順）

順位	No.	大施策	環境に配慮した行動	5	3	1	0	n	平均	標準偏差
1	29	8. 化学物質等の環境リスク対策	たばこを吸わないようにしている	45	3	5	6	1	4.1	1.8
2	33	10. 快適に暮らせるまちづくり	ごみのポイ捨てをしないようにしている	41	11	5	3	0	4.1	1.6
3	34	10. 快適に暮らせるまちづくり	自転車は放置せず駐輪場を利用している	38	8	10	0	4	4.0	1.6
3	10	2. 循環型社会の構築	ごみは分別し、ごみ出しのルールを守っている	40	11	7	2	0	4.0	1.6
5	20	6. 大気環境の保全	近所に迷惑な騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている	31	16	10	3	0	3.6	1.7
6	35	10. 快適に暮らせるまちづくり	過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している	31	10	13	4	2	3.4	1.9
7	7	2. 循環型社会の構築	買い物の際は買い物袋を持参している	32	11	8	9	0	3.4	2.0
8	13	3. 生物多様性の保全	生態系に被害を及ぼす外来種を放したり捕えたりしないようにしている	22	9	19	5	5	2.8	1.9
9	36	10. 快適に暮らせるまちづくり	災害時に対する備えをしている	15	16	20	8	0	2.4	1.8
10	3	1. 地球温暖化対策の推進	省エネ効果のある製品を購入または使用している	16	13	16	13	2	2.3	1.9
11	21	7. 水環境の保全	節水や水の再利用をしている	12	17	22	9	0	2.2	1.7
12	31	10. 快適に暮らせるまちづくり	景観をよくする行動をしている	9	19	15	14	3	2.1	1.7
13	5	1. 地球温暖化対策の推進	エコドライブを実践している	12	5	15	12	16	2.0	2.0
14	1	1. 地球温暖化対策の推進	省エネルギーを実行している	9	15	29	6	1	2.0	1.6
15	9	2. 循環型社会の構築	リユース品を購入または使用している	10	13	20	14	3	1.9	1.8
16	17	4. 貴重な緑の保全	地元で生産された農産物を食べている	11	11	23	14	1	1.9	1.8
17	8	2. 循環型社会の構築	生ごみの減量や自家処理をしている	12	10	16	20	2	1.8	1.9
18	6	2. 循環型社会の構築	日用品を購入する際は環境配慮商品を選んでいる	4	18	27	10	1	1.7	1.4
19	28	8. 化学物質等の環境リスク対策	合成洗剤でなく石鹸を利用するなど、化学物質の使用を控えるようにしている	7	15	14	20	4	1.7	1.7
20	16	4. 貴重な緑の保全	減農薬・堆肥利用の環境保全型農業の実施またはそのような農産物を消費している	9	8	19	18	6	1.6	1.8
21	27	8. 化学物質等の環境リスク対策	ホームページや広報等を通じて、化学物質等の環境リスクに関する知識を身に付けるようにしている	7	11	24	17	1	1.6	1.6
22	4	1. 地球温暖化対策の推進	環境性能に優れた自動車を購入または使用している	8	5	12	18	16	1.6	1.9
23	39	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境に関するアンケートに回答したり意見公募に応募したりしている	9	8	20	21	2	1.5	1.8
24	22	7. 水環境の保全	節水型機器を導入している	7	10	11	24	8	1.5	1.8
25	18	5. 多様な緑の創出・育成	生け垣の設置や、屋上・壁面（緑のカーテンを含む）、庭などの緑化をしている	7	10	11	28	4	1.4	1.8
26	32	10. 快適に暮らせるまちづくり	クリーン川越市民運動（ごみゼロ運動）や自主的な地域環境美化活動に参加している	9	6	14	28	3	1.4	1.8
27	30	9. 歴史と文化を生かした地域づくり	地域の歴史や文化に関心を持ち、郷土学習や文化財の保護活動への協力、まつり等への参加をしている	4	7	24	24	1	1.1	1.4
28	14	3. 生物多様性の保全	河川・池沼などの水辺に親しみ、水質・生き物の調査や観察をしている	8	1	19	29	3	1.1	1.7
29	11	2. 循環型社会の構築	ごみの減量・リサイクルに関するイベントや体験講座に参加している	5	6	15	29	5	1.1	1.6
30	12	3. 生物多様性の保全	野生の生き物に関心を持ち、生き物調査や観察会、講座に参加している	6	5	11	34	3	1.0	1.6
30	40	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境活動を広める活動をしている	5	7	12	34	2	1.0	1.6
32	15	4. 貴重な緑の保全	樹林地の保全・管理活動に参加している	7	3	11	37	2	0.9	1.7
33	38	11. 人づくり・ネットワークづくり	講演会、シンポジウム、ワークショップ等の環境学習に参加している	3	8	16	32	1	0.9	1.4
34	37	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境施設や環境スポーツの見学会に参加している	3	8	13	35	1	0.9	1.4
35	19	5. 多様な緑の創出・育成	花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動に参加している	4	6	12	36	2	0.9	1.5
36	2	1. 地球温暖化対策の推進	太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している	3	4	14	34	4	0.7	1.3
37	24	7. 水環境の保全	雨水を下水管に流さず地下に浸透させる設備（雨水浸透ます）を設置している	3	2	7	37	11	0.6	1.3
38	25	7. 水環境の保全	河川浄化活動に参加している	3	4	5	47	1	0.5	1.3
39	23	7. 水環境の保全	雨水利用をしている	2	3	11	41	3	0.5	1.1
39	26	7. 水環境の保全	湧水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している	2	5	5	45	2	0.5	1.2

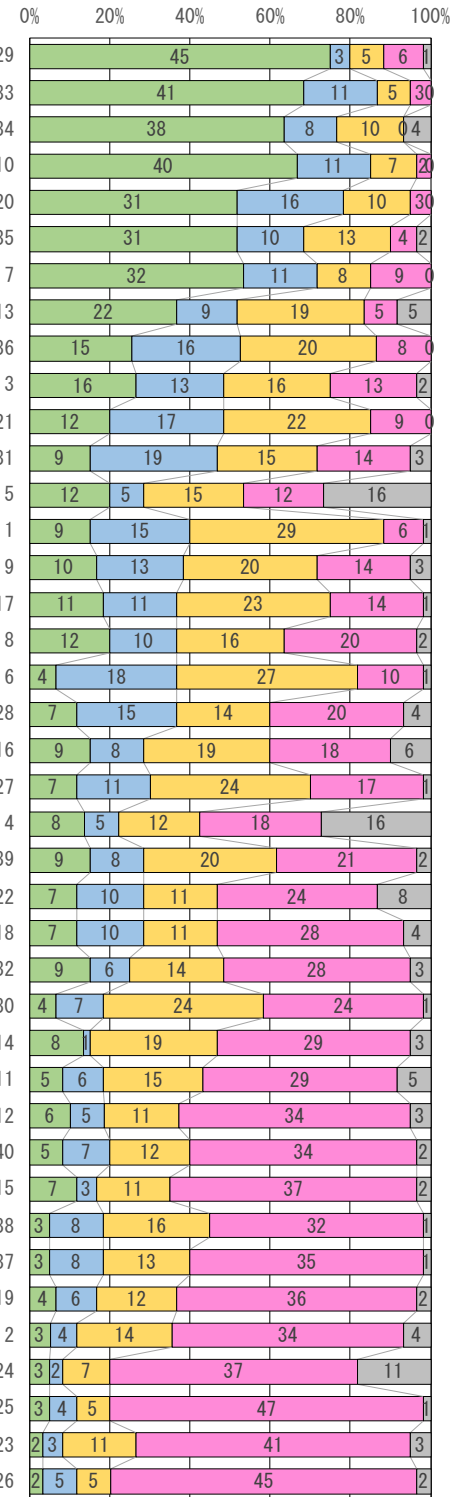


図-1 項目別回答者割合（2023 年度、平均点の降順）

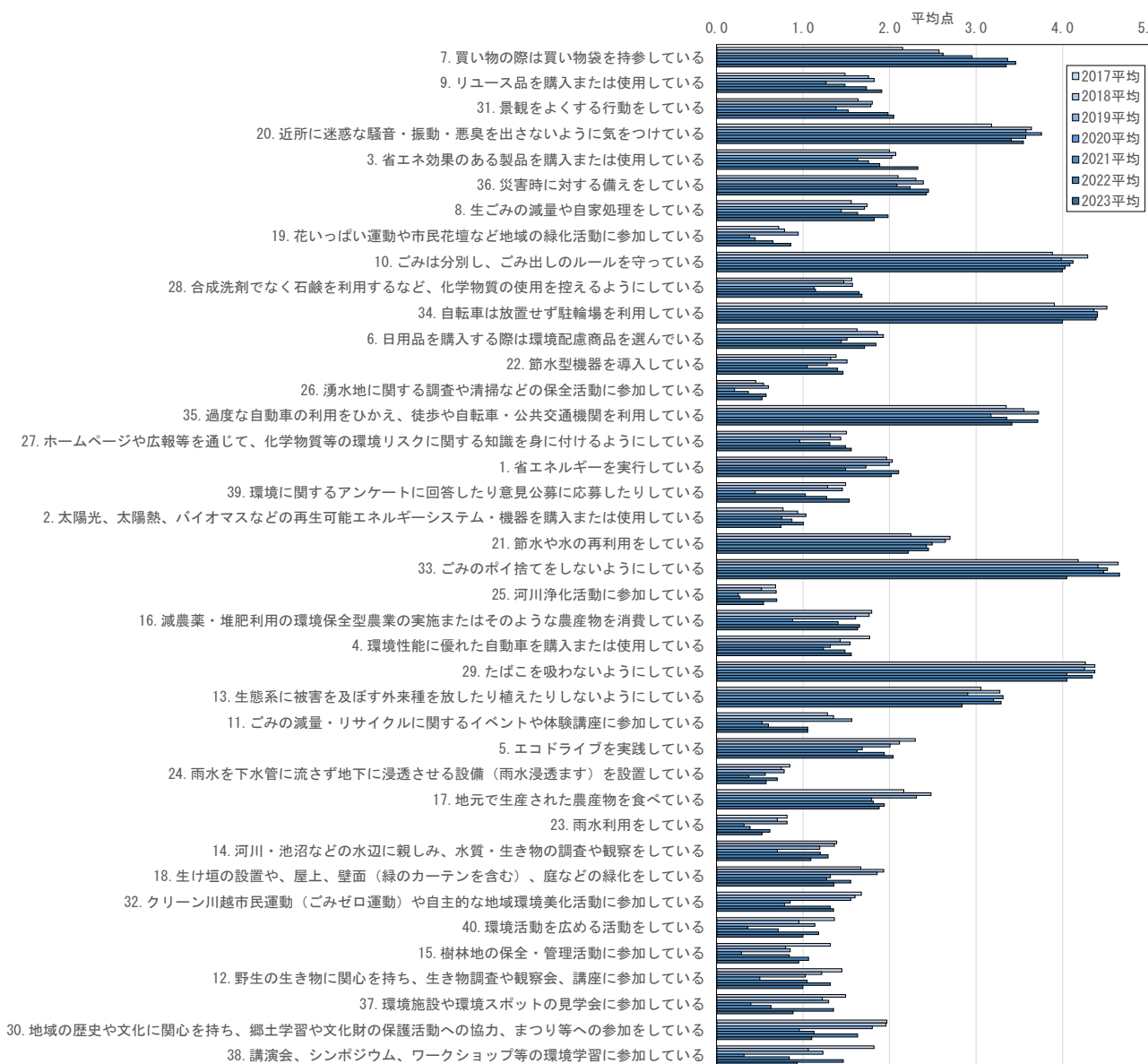
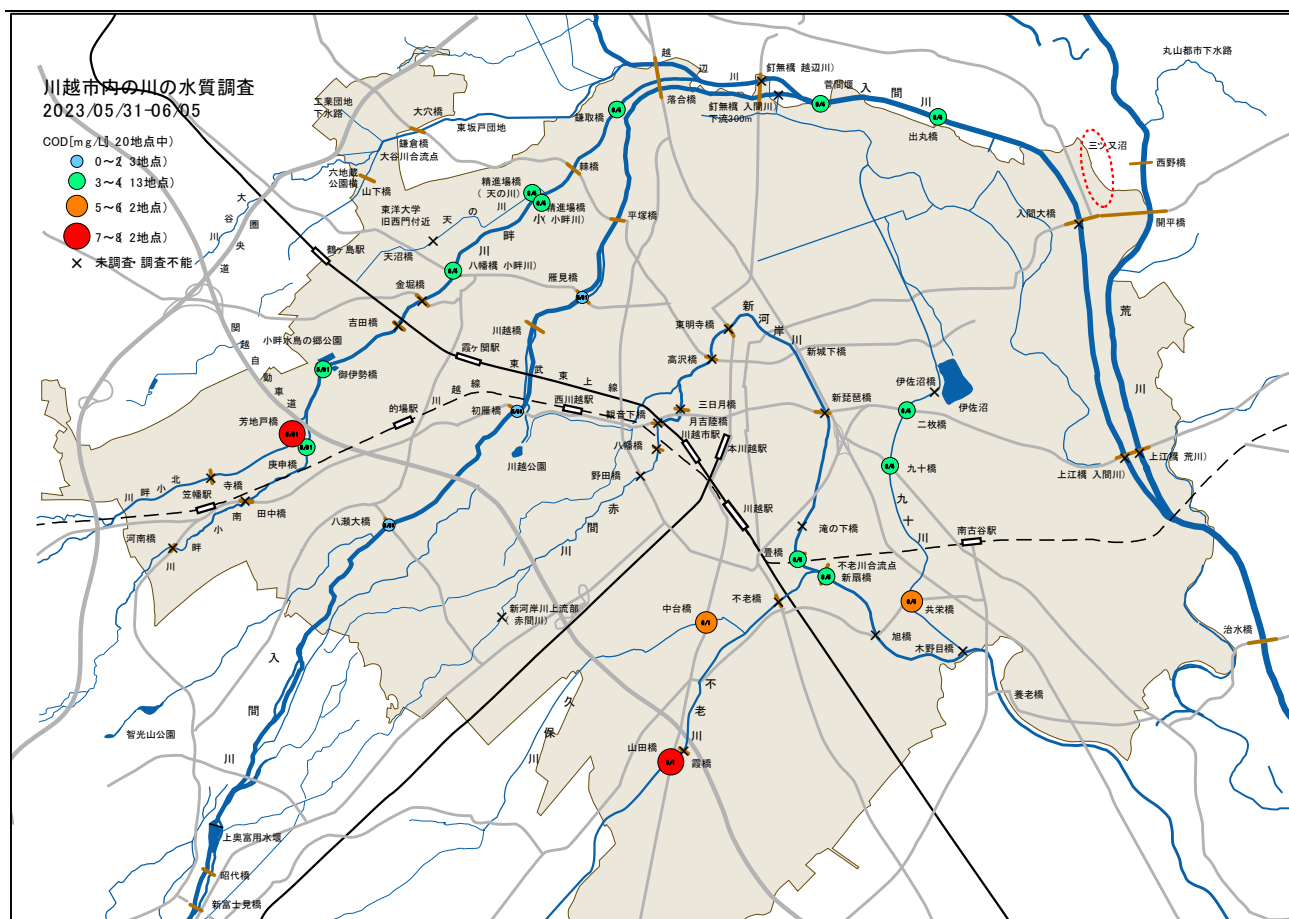


図-2 2017～2023 年度の各項目の平均得点の推移（2017 年から 2023 年にかけて平均点が向上した順）

2 川の一斉水質調査

毎年6月第1日曜日が全国統一実施日の「身近な水環境の一斉調査」に参加する形で、本会では2005年度から「川越市内の川の一斉水質調査」を行っています。19年目の2023年は全国一斉実施日であったの6月4日（日）に参加者の都合が合わず、5月31日（水）、6月1日（木）、4日（日）、5日（月）にかけて20地点の水質調査を実施しました。

6月2日から3日にかけて大雨の前後での調査となりました。COD（化学的酸素要求量）の区分で0～2mg/Lが3地点（2022年は1地点）、3～4mg/Lが13地点（同22地点）、5～6mg/Lが2地点（同0地点）、7～8mg/Lが2地点（同0地点）でした。値が小さいほど水質がよいと言えるもので、2022年はほとんどの地点で3～4mg/Lだったのですが、取水日が異なる影響もあって流域によってばらつきが大きい傾向でした。例年、小畔川や越辺川と合流する前の入間川は値が低く、不老川は値が高いか水がないために採水できないことが多いのですが、2023年はその傾向がおおよそ当てはまる状況でした。



CODの水質調査結果（2023年5月31日・6月1日・4日・5日午前採水・測定）



入間川八瀬大橋での採水の様子（5月31日）



入間川出丸橋での採水の様子（6月4日）

3 第22回かわごえ環境フォーラム

2024年2月24日(土)9:30~16:30にウェスタ川越活動室1・2において、「第22回かわごえ環境フォーラム」を開催し、午前の部は51名、午後の部は33名の参加者がありました。また、この行事に合わせて「かわごえ環境活動報告集」をフルカラー印刷で発行しました。同時に報告集のPDF版をかわごえ環境ネットホームページに掲載しました。本行事の開催にあたって、今回も川越市の後援、パイオニア株式会社川越事業所、武州ガス株式会社、株式会社環境総合研究所、初雁興業株式会社の4社の協賛をいただきました。

午前の部 かわごえ環境活動報告会

午前の部「かわごえ環境報告会」では、かわごえ環境ネットからの報告も含めて10件の報告がありました。

(1) 田島悠莉(東洋大学総合情報学部)「ドローンの自律飛行による鳥害対策」

スマート農業の普及を妨げている初期費用を安くすること、それに鳥害の減少を目的に、100g 未満のドローンを使って鳥を検知した際の自律飛行方法を検討した。動体検知の手法や自律飛行システムのフローチャートを説明し、室内テスト飛行の様子が紹介された。

(2) 田沢 誉・小瀬博之(東洋大学総合情報学部)「持続可能な農業の現状と経営面から見る課題」

持続可能な農業はどのように行われているか、また収入面からみた持続可能な農業のあり方を考察。収入向上には農地拡大や大規模施設園芸農業の導入が有効。農業+αの事業も収益向上になる。さらに、農業理解の促進や仲介者の存在が持続可能な農業の発展と収入向上に重要な役割を果たすとのこと。

(3) 黒崎 豪・小瀬博之(東洋大学総合情報学部)「若者の森林保全への参加促進方法」

SDGs の項目の一つ「森林保全」に焦点を絞り、保全活動にどうすれば若者が参加するかをアンケートを主に検討。保全活動の参加者は年齢層が高く、若者が参加しづらく感じることや近い年代が集まる活動であることが重要だとわかったことから、参加のきっかけづくりについていくつかの例が紹介された

(4) 福原時夫(埼玉県生態系保護協会川越・坂戸・鶴ヶ島支部)「埼玉県生態系保護協会支部 40 年の歩みと今後」

1983 年 8 月 7 日に川越支部が設立、これまでの支部の歩みを紹介。また、ご自身の支部長、妻が会計担当と、ご夫婦で活動してこられた功績の一つ、1986 年の今福(福原)雑木林でオジロビタキの発見についても紹介。ボランティア活動を通しての人との交流や視野の広がりなど、生涯現役を謳う日常を紹介いただいた。

(5) 丸岡巧美・成川正行・長谷川清(公益社団法人日本技術士会)「家電の節電と安全管理」

家電の節電方法や安全管理について解説。エアコンは電源を入れてから正常冷房になるまで 10 分以上かかるため、30 分以内の外出は運転を継続するとよい。電子レンジと IH 電磁調理器の安全使用は、電磁波の影響を予防するプロテクタなどを使ったり、心臓ペースメーカー装着者は本体から離れた方がよい等を解説。

(6) 松崎浩憲・丸岡巧美(公益社団法人日本技術士会)「ハウス栽培の省エネ・脱炭素化及び工場化に関する提案」

ハウス栽培は空調環境整備のため多大なエネルギーを消費しているが、その解決案を紹介。1階をウナギやウニなどの養殖。その湿気を2階のキノコ等太陽光を必要としない作物生産に使用し、2階から発生する二酸化炭素を3階のイチゴやトマトなどの水耕栽培に使用するといった3階型 EPS ドームによる農水産業の工業化について紹介。

(7) 藤岡重蔵・寺田かなみ(かわごえ里山イニシアチブ)「生物多様性有機農法がもたらす生きものの多様性」

かわごえ里山イニシアチブの 2023 年度新規に行った3つの活動を中心に紹介いただいた。1つめは、高校生のための探求学習としてコメ作りやマコモ栽培の実施。2つめは、日高田んぼ女子プロジェクトでの全面支援。3つめは埼玉未来大学の研修生を受入れ田んぼ体験を実施。また会員の寺田かなみさんからは、子どもたちに田園に生息する虫とふれ合う機会を作っていきたいとの思いもあり、本団体の会員になっていると紹介いただいた。

(8) 石川真(川越 Farmer's Market 代表)「発足 10 周年に寄せて 川越産農産物の展開・活動」

川越の農業が中心市街地の市民に知られていないことに驚き、川越の農業の魅力を知ってもらいたいとの思いから 2014 年にスタート。翌年、オープンしたてのウェスタ川越で川越市農政課と川越 Farmer's Market を開催。10 年前 30 人の来場者だったイベントは、2023 年には 100 店が集まり 18,000 人の来場者があるほどのイベントに発展。飲食店から地元野菜を使ったメニューを提供したいとの声が出るほど、市民の意識が変わった。そして今、新たな仕掛けを検討中。

(9) 菊地三生(かわごえ環境ネット)「社会環境部会の活動報告」

かすみがせききた環境対話カフェや森フェス in 川越及び本会社会環境部会の活動概要の報告。

(10) 賀登環(かわごえ環境ネット)「自然環境部会の活動報告」

本会自然環境部会の活動概要の報告及び環境保全の現状と課題の投げかけ。



(1) 田島悠莉さん



(2) (3) 小瀬博之さん



(4) 福原時夫さん



(5) 丸岡巧美さん



(6) 松崎浩憲さん



(7) 藤岡重蔵さん・寺田かなみさん



(8) 石川真さん



(9) 菊地三生さん



(10) 賀登環さん

午後の部 ワークショップ「持続可能な社会の川越 STYLE」

午後の部のワークショップは、霞ヶ関北自治会の環境部と本会の共催で実施した「かすみがせききた環境対話カフェ」の紹介(写真1)と「川越市環境基本計画の見直し意見交換会」で現在まとめている提言書の紹介を行いました。前回(2023年2月25日)のかわごえ環境フォーラムにおけるワークショップの後にどのような活動をしてきたかの共有をした後、32名の参加者とともに4つ(A～D)に分かれてグループワークを行いました。

グループワークのテーマ「持続可能な社会の川越 STYLE」

前回の第21回かわごえ環境フォーラムにおいて、「2035年(2050年脱炭素を見据えて)にどんな未来になってほしいか」をグループワークしたときに、一つの形として「自立自給の川越」という姿を共有しました。今回のフォーラムでは、「自立自給の川越」をより膨らませて「川越らしさ」「川越 STYLE」と呼べる形にするためにどんなことができるか、各グループワークからアイデアを話していただきました。

各グループの発表

●Aグループ(写真2・3)

「自立自給」とは「食料」「エネルギー」「経済」の3点が自立自給する川越とした。環境負荷を下げつつ経済も自立したい。一方、川越らしさの一つに、高校がたくさんあるが、今はそれぞれに特徴や専門性があるように感じないし、卒業したら都内へと人材が流出している。これら＜環境負荷を下げる＞、＜経済が自立する＞、＜人材流出を抑える＞ことを考えるアイデアとしては、カーボンゼロではなくカーボンマイナスに持っていき(エネ

ルギーの自給技術)、その分の排出権を売って獲る資金を川越の高校や教育に還元し、若者のよりよい人材育成に役立てるのはどうか。せっかくたくさんある高校をより個別に特徴づける教育をするといい。

●Bグループ(写真4・5)

食の自立自給をめざしたい。農業に新規参入したいという声を聞く一方、農地の確保が難しいという壁がある。農林水産課で農地を貸す仕組みをつくって新規の農業就労者を増やすのはどうか。地産地消で余った食料を交易する、地産地消の集荷・配送システムをつくるなど。他にも地域で仕事ができるようになれば通勤時間が縮小することで時間的余裕が生まれ、その余暇で農作業が可能になるなど、仕事も食もお金も川越で循環するしくみにする。

●Cグループ(写真6・7)

川越の中心街だけでなく、田園を知ってもらおうよう観光をパッケージ化し、獲た資金は川越の教育に還元する。その教育において、若い人たちに興味を持ってもらいアクションへとどうやって巻き込むかのしくみをつくる。小学校では森林での校外学習や、中学生、高校生の卒業間近となる時期に強制的あるいは単位制でボランティア参加を推進、かわごえ環境ネットが小・中・高校へ出前授業するなどして、若者に知ってもらう仕組みをつくるなど。また親への教育と同時に教育現場から子どもへの教育をする。

●Dグループ(写真8・9)

伊佐沼の自然や(仮称)川越市森林公園計画地の緑は守っていくべき。一方で相続によって雑木林が減っている現実も見ていると、ボランティアに限界を感じることもある。緑の保全・雑木林の保全は法や条例で制限をかけられる。

全体シェア

「自立自給の川越」とは、「食料・エネルギー・経済」が自立自給すること。

それを実現するためには、よい人材を輩出する「教育」が重要。森林での校外学習や出前講座、環境ボランティアの必修化などで自然や緑地の大切さに気づく教育だったり、企業が欲しが(AIのような)特化した技術教育や排出権取引に関する高等教育などで人材を育てる。

その人材育成教育への資金は、川越の田園も巡るパッケージ化した観光プログラムの売上だったり、排出権を売った資金を使う。川越の付加価値から生み出した資金を使って行う教育でよい人材を輩出すれば、その人材欲しさに企業誘致となり雇用創出や、自ら起業して地元が仕事場になれば、人材が川越から流出することなく、川越の経済発展に貢献するしくみができるのではないのでしょうか。

また、食料の自立自給のためには、農家(地産)と地元飲食店(地消)の集荷配送システムを作ったり農業就労希望者へ農地の貸し出しのしくみをつくるなどのアイデアが出ました。一方で相続などで減ってしまう農地や雑木林は、そうならないよう制限をかける条例をつくる。とはいえ、条例を作ることができるのは議員ですから、積極的に現状や重要性を伝え続けていくことも大事。

Aグループの発表の際、熊本県では半導体企業が誘致されたことで、半導体技術に特化した技術教育を高校で行い、就職に役立て、教育と雇用と経済が地域内で循環している事例が紹介されました。またサンフランシスコの企業がフロリダに移転したものの人材確保ができなかったため、人材確保ができるサンフランシスコに企業が戻ってきたというよい人材が企業誘致となった事例も紹介してくれました。

この事例を参考に、人材輩出の技術特化した教育が、新たな企業誘致や雇用創出となり、川越が職と暮らしの空間となれば人材流出することなく、人・もの・金が循環する自立した川越となるでしょう。そしてそんな川越には、緑の保全に向け声を出し、伝え続ける市民が行政を動かすことで、農地も放棄されることなく川越で作った農作物が川越で消費される、食も自給する川越を想像するとなんだか楽しい未来になりそうです。そんな未来は、時間に余裕ができ、ゆったりとおおらかな心で過ごす人が集う川越になっているかもしれませんね。

想像することはいくらでもできます。その想像する未来を共有するために、今を知り、伝え、思いを広げる先に、仲間ができてコミュニティができ、共に未来を創り上げていけるようかわごえ環境ネットとしてこれからもまた1年活動していきたいと思います。

2025年には、川越市環境基本計画が改定されます。望ましい川越の未来像に向けて2035年までの川越市の取り組む具体的な行動計画を作る作業を2023年からスタートし、引き続き2024年も改訂に向け市民の声が反映できるよう活動していきます。興味がある方はぜひ一緒に作業しましょう。

最後に、グループワークでファシリテーターを務めていただきました横山三枝子さん(Aグループ)、高澤裕考さん(Bグループ)、小川タ子さん(Cグループ)、賀登環さん(Dグループ)に御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。



写真1 「かすみがせききた環境対話カフェ」の紹介



写真2 Aグループの話し合い



写真3 Aグループの発表



写真4 Bグループの話し合い



写真5 Bグループの発表



写真6 Cグループの話し合い



写真7 Cグループの発表



写真8 Dグループの話し合い



写真9 Dグループの発表

4 2023 森フェス in 川越

川越の南部、福原地区に「(仮称)川越市森林公園」計画地があり、江戸時代からの平地林や農地が広がっています。その森の魅力を市民の方に知っていただくために、2022年に続き2023年も11月18日(土)に実施しました。

参加者は2022年より少な目でしたが(スタッフ含め総勢60余名)、その分じっくりと体験できたようです。

メイン会場となる林地は前もって地主さんから借り受け、布芝居の読み聞かせ、プロのバイオリン演奏などを展開しました。また、森のギャラリーとしてボタニカルアート(写真1)、野鳥の写真などを飾りました。その他の

アクティビティは別の林地で展開しました。

アクティビティ

「布芝居の読み聞かせ」(写真2)は、メイン会場で最初に参加者全員で「がんばれ大ちゃん」を鑑賞しました。福原小学校図書ボランティア有志の方々が作ったものです。

「ぶんぶんゴマ」(写真3)は、まず丸太を輪切りにします。それにインパクトドライバーで穴を2つ空けますが、重心をとらないとうまく回りません。そこらへんがコツです。糸を通して回します。みんなよく回りました。

「ドングリトロ」(写真4)は、素朴で個性ある作品になり、思わずホッコリします。小さなお子さんが多かったのでスタッフも汗だくです。

「落ち葉のステンドグラス」(写真5・6)は、ネイチャーゲームの一種で、この季節の紅葉した落ち葉を黒い紙に挟むと、まるで本当のステンドグラスです。

以上の3つのブースは自然環境部会が担当しました。

「年輪パズル」(写真7)は、川越緑のサポーターが担当しました。こちらも小さなお子さんが丸太をノコでひくので気を使います。丸太を金づちで割ると「世界で一つだけ」のパズルができます。

バイオリンと歌

今回もバイオリニストの長又允希さんに来ていただきました(写真8)。森で聞くバイオリンの音色はとても素敵です。「タイスの瞑想曲」の時は、小さなお子さんはうっとりとして眠ってしまいそうでした。バイオリンに合わせておなじみの歌を参加者で歌い、昼過ぎに散会しました。



写真1 ポタニカルアート



写真2 布芝居の読み聞かせ



写真3 ぶんぶんゴマ



写真4 ドングリトロ



写真5 落ち葉のステンドグラス



写真6 落ち葉のステンドグラス



写真7 年輪パズル



写真8 バイオリン演奏

5 川越市環境計画見直し意見交換会

この年次報告書(かわごえの環境)の基となっている「第三次川越市環境基本計画」は、令和7年度(2025年度)が目標年度となっていて、今後、令和8年度(2026年度)を始点として令和17年度(2035年度)を目標年度とする「第四次川越市環境基本計画」の策定が予定されています。また、かわごえ環境ネットが「第三次川越市環境基本計画」と両輪として、川越市と協力して行動指針として作成した「川越市環境行動計画(平成29年2月)」も同じく令和7年度(2025年度)としており、川越市環境基本計画とともに新たな計画を策定する予定です。

かわごえ環境ネットでは、これらの計画と「川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」も含めた内容を確認して、市民の目線で見直しを行う「川越市環境計画見直し意見交換会」を2023年7月26日から始め、2024年3月まで毎月1回ずつ、計9回の会議を開催しました。出席者は20名に及び、主に「第四次川越市環境基本計画の策定に向けた川越市への提言」の内容について検討を行いました。

6 社会環境部会の活動報告

2023 年の社会環境部会では、例年実施してきたクリーン活動に加え、新規活動として「環境対話カフェ」、自主上映会を実施しました。地域環境をよくしていきたいという市民活動も時代の流れから、過渡期にあると感じます。気候変動・脱炭素社会・生物多様性の保全など大きな環境課題に対して、私たちも新たな視点と柔軟な発想から、このまちでできることを展開していければと思います。



【2023 年度の社会環境部会の活動】

No	活動内容	実施時期
①	【かすみがせききた 環境対話カフェ】 第1回 聞いてみよう 気候変動アクション 第2回 歩いてみよう 霞ヶ関北地区 第3回 考えてみよう 気候変動アクション 第4回 伝えてみよう 気候変動アクション	6月11日(日) 7月9日(日) 9月10日(日) 10月22日(日)
②	【クリーン活動】 第1回 春の里山 自然観察&クリーン活動 第2回 夏の郊外クリーン活動 第3回 川越まつり会場事前クリーン活動 第4回 歳末まち美化活動	4月29日(土) 7月17日(月) 10月7日(土) 12月24日(日)
③	【上映会】「蘇れ生命の力 ～小児科医 真弓 定夫～」 映画上映会	2月3日(土)

【コラム】社会と環境について思うこと

(22) 農からはじまる暮らしの循環 都市の循環

[2023 年 1・2 月号 No. 189]

(23) 私の体感から地球温暖化を考える

[2023 年 5・6 月号 No. 191]

(24) 蔵造りの「壁」 見方と見え方

[2023 年 7・8 月号 No. 192]

(25) いのちと環境～7 大先を考えて～

[2023 年 9・10 月号 No. 193]

(26) 虫の声が聞かれない

[2023 年 11・12 月号 No. 194]

【コラム】かわごえ環境 STYLE

(9) 川越 Farmer's Market 発足 10 周年を迎えて

[2024 年 1・2 月号 No. 185]

【活動報告】2023 かすみがせききた環境対話カフェ

かすみがせききた環境対話カフェ（第1回、6月11日開催）

広報 かわごえ環境ネット 2023年7・8月号 No.192

開催趣旨

6月11日（日）に霞ヶ関北自治会環境部とかわごえ環境ネットの共催で「かすみがせききた環境対話カフェ」を実施しました。

地域環境対話活動とする本イベントでは、地域での交流から環境問題への理解を深める機会を設け、地域ぐるみでできる気候変動対策を考えていこうというイベントです。全4回で構成されており、今回は「聞いてみよう!気候変動アクション」という気候変動についての学びの回で、参加者は24名、見学者7名にお越しいただきました。

第1回の実施結果

前半は、川越在住ノンフィクションライター／環境ジャーナリストの高橋真樹さんをお招きし、気候変動とは、私たちができることは何か、などをわかりやすくお話しいただきました。後半は、2グループに分かれ、グループ対話を行いました。参加者の自己紹介、環境問題で気になっていることを話したり、講師の高橋さんへ質問をしたりと、時間はあっという間に

過ぎていきました。

参加された方からは「環境のことをさらに自分ごととして考え、実行するきっかけとなりました。」「とても楽しく学習できた。」「子ども達にも聞いてもらえてよかった。」などの感想がありました。また、ゴミとエネルギーの問題は身近な話題でもあったためか、1つのグループでは高橋さんへの多くの質問があり、参加者同士の対話もはずみました。お話を聞いて知識を得るだけでなく、会話することで得られる気づきや疑問も多くありました。

第2回以降の予定

同じ地区に住む様々な年代の方が「気候変動」という1つのキーワードのもと、交流を深めた「かすみがせききた環境対話カフェ」。7月開催予定の第2回は、第1回で参加者の方から出た意見や質問にも視点を置きながら霞ヶ関北を歩く「歩いてみよう!気候変動アクション」を実施予定です。また、第3回、第4回では、自治会でできる気候変動アクションのアイデアを出し、どうしたら具体化できるかを参加者みんなで考えていく予定です。（実行委員会代表：小川タ子）



グループワークの様子



高橋真樹さんの講演会

かすみがせきた環境対話カフェ（第2回、7月9日開催）

開催趣旨

7月9日（日）に霞ヶ関北自治会環境部とかわごえ環境ネット共催の第2回「かすみがせきた環境対話カフェ」を実施しました。地域環境対話活動とする本イベントは全4回で構成されており、今回は「歩いてみよう！霞ヶ関北まち歩き」、実際に自分たちの住んでいる地域を歩き、環境について参加者同士、意見を交わしました。参加者は15名、見学者は3名でした。

第2回実施結果

当日、雨がぱらついていたので、急きょ予定を変更して、はじめは室内で前回の振り返り、そしてまち歩きで使用する資料を見ながら、グループ対話を行いました。

その後、予報通り雨が止んだところで、1時間程度まち歩きをしました。まずは霞ヶ関北の大きな特徴の1つである「小畔川」に沿って歩きました。どんなごみが多いのかを観察したり、川に詳しい参加者の方がいて盛り上がりたり、もっと地域で活用できないか、という意見が出たりしました。そこから「かほく運動公園」、児童遊園の特有の並び方を見て、「角栄商店街」、住宅街にあるソーラーパネルや空き家の様子を見るなどして、参加者それぞれの視点から意見を交わ

広報 かわごえ環境ネット 2023年9・10月号 No.193
してまち歩きを終えました。

参加された方からは「人の住まない家が手入れされずに放置されているのを見て、対応が必要と感じました。」「長年住まわれた方のこの地区の話を聞くことができとてもよかった。」「みなさんが気を付けて周りの掃除をしているのだとつくづく感じた。」などの感想がありました。

第3回の予定

9月10日（日）のかすみがせきた環境対話カフェは「考えてみよう！気候変動アクション」を実施予定。第1回、第2回の経験を元に個人でできること、地域でできることをグループ対話を通して考えていきます。（小川夕子）



住宅街を歩く



小畔川沿いを歩く

かすみがせきた環境対話カフェ（第3回、9月10日開催）

開催趣旨

9月10日（日）に霞ヶ関北自治会環境部とかわごえ環境ネット共催の第3回「かすみがせきた環境対話カフェ」を実施しました。地域環境対話活動とする本イベントは全4回で構成されており、今回は「考えてみよう！気候変動アクション」の回でした。第1回では気候変動について知る、第2回では自分たちの住んでいるまちを実際に見て意見を交換する、そして今回は具体

広報 かわごえ環境ネット 2023年11・12月号 No.194
的に何ができるかを考える回でした。参加者は11名、見学者は2名でした。

第3回実施結果

前回から2か月空いていたため、最初は1回目、2回目の振り返りをしました。参加して知り得たこと、当日の写真、みなさんの参加した時の感想などをスライドを使って共有して行きました。それをふまえて、個人でできること、自治会でできること、川越市でできることを今、5年、

10 年、100 年と時間軸にのせて対話していきま
した。また、参加者同士で意見を出し合い、自治
会の環境スローガンも合わせて考えていきまし
た。100 年後を想像することはなかなか難しく、
主に今からできること、近い将来できることの
意見が多く出ました。自治会での集まりであつ
たため、自治会でできることの可能性について
の意見も活発に交わされました。具体的にはこ
の地域の環境をよくする見守り隊を作る、循環
型のごみ処理システムの構築という意見がまと
められました。まずは未来に向けて子どもも大人
も輝ける地域にしていきたいという意見が多
く出るグループもありました。



環境活動についての話し合い

この日は、第 1 回で講演していただいた高橋
真樹さんも駆けつけてくださり、「子ども、孫、
その先の世代のことも考えていくことが大切」
とのお話しをしてくださいました。

第 4 回の予定

10 月開催予定のかすみがせきた環境対話カフ
ェは、今回の企画の最終回、「伝えてみよう!気候
変動アクション」です。今までの対話をもとに、
霞ヶ関北自治会環境部の方から今後につながる
提案が発表される予定です。(小川タ子)

かすみがせきた環境対話カフェ (第 4 回、10 月 22 日開催)

開催趣旨

10 月 22 日(日)に霞ヶ関北自治会環境部とか
わごえ環境ネット共催の第 4 回「かすみがせき
きた環境対話カフェ」を実施しました。地域環境対
話活動とする本イベントは全 4 回で構成されてお
り、今回は「伝えてみよう!気候変動アクション」
の回でした。1 回目は気候変動について学ぶ「聞
いてみよう!」の回、2 回目は自分たちの地域を実
際に“環境”の視点で見えていく「歩いてみよう!」
の回、3 回目は“環境”についてできることをグ
ループで対話していく「考えてみよう!」の回でし
た。第 4 回は 1~3 回までの振り返りと、霞ヶ
関北自治会環境部の方から今後、実際にできる取
組を参加者、そして自治会長さんへ発表されまし
た。参加者は 5 名、見学者は 7 名でした。

第 4 回実施結果

広報 かわごえ環境ネット 2024 年 1・2 月号 No. 195

今回が最終回となるため、全体の振り返りを、
参加者とともにスライドを見たり、その時の写真
を並べたりしながら行いました。その都度、どん
なことを感じたのか、行動の変化があったかを対
話していききました。「その後、ごみの出し方に変化
があった」「この地区をもっと元気にしたい」など、
参加者の方から積極的に発言がありました。霞
ヶ関北環境部の方からは、「地域お助け隊を作る」
「公式 LINE を作成、活用する」「環境に関する勉
強会の実施」と具体的な発表が、自治会会員であ
る参加者、そして自治会長さんの前で行われまし
た。**今後の予定**

この対話をもとに、霞ヶ関北自治会では今後、具
体的な活動が実施される予定です。来年度以降の
活動を楽しみにするとともに、その活動を全面的
にサポートしていきます。(小川タ子)

【活動報告】2023 年度 クリーン活動

【報告】春の里山 自然観察&クリーン活動（4月29日）

広報 かわごえ環境ネット 2023 年 7・8 月号 No.192

春の里山自然観察&クリーン活動

2019 年から始まった「春の里山自然観察&クリーン活動」。5 回目の今年は 4 月 29 日（土）昭和の日に（仮称）川越市森林公園計画地で実施、新型コロナウイルスも収束に向かいつつあり、感染防止対策も参加者に任せながらの活動でした。

参加者は 9 時 30 分に集合、市民の方々 16 名、スタッフ 8 名、合計 24 名でした。参加者の年齢は 17 歳～75 歳と幅広い年齢構成で、元気さやレスポンスの高さを感じさせる高齢の方には脱帽でした。

活動に先立ち、下見を 4 月 28 日（金）に行ったところ、ゴミがほとんどありませんでしたので、主に植物観察を行っていただきました。

ゴミが少なくなった理由は、かわごえ環境ネット自然環境部会や「木びちっこの会」等の保全活動と周辺市民の協力により、森がよりきれいに保たれている成果と考えられます。

参加者は、かわごえ環境ネットが 2021 年に改訂した、新訂版「川越の自然」を使用しての観察、A 組は稗島さん、B 組は横山さんの案内と説明、新緑の森の中を、キンラン、ギンランを見ながら植物観察をしました。説明が初心者にもわかりやすい内容で参加者に好評でした。

11 時 30 分、集めたごみ（わずか）を川越南文化会館（ジョイフル）で分別し、集合写真を撮り 11 時 45 分に解散しました。なお、年々春が早まっており、2024 年は 4 月 21 日（日）ごろに開催予定です。（菊地三生）

高校生の自然観察ガイド（同時開催）

4 月 29 日（土）の午前中、高校生の「（仮称）川越市森林公園」計画地での観察会が行われました。2 月にかわごえ環境ネット主催の「かわごえ環境フォーラム」があり、そこに参加された川越女子高校の理科担当の先生とのご縁がきっかけです。当日は川越女子高生物部の生徒さん 10 名、越谷北高の生物部生徒さん 20 名が見えたので 2 グループにわけ、理事長の小瀬、自然環境部会の賀登がご案内しました。

生物部の生徒さんだけになかなか反応がいいです。「森のさんぽ道」を進みながら、元は農用林だった雑木林の履歴、現在の植生などの説明も熱心にメモをとりながら聞いてくれました。中間点あたりの「第 2 武蔵野ふれあいの森」で自由観察にしますと、一気にパワー全開で地面にしゃがみ込み昆虫をさがす生徒、林床の草本に注目する生徒・・・この時を待っていましたと言わんばかりの光景でした。越谷北高の生徒さんは生物部でも昆虫が対象のようで、いでたちも、捕虫網、サンプル



高校生の自然観察ガイド集合写真



集合写真



生徒の観察の様子



森の中で

瓶とすでに道中でかなりゲットしている様子。

アカマツの樹皮をめくりながら、「こんなところにラクダムシがいるかもしれませんよ。」と私が話すと「もう、捕っています。」と越谷北高の生徒さん。ホントにビックリです。自然環境部会のメンバーが何年もここで生き物調査をしていてまだお

目にかかったことがないのに！ここまでの道中で、ヒノキの樹皮から捕ったそうです。

生徒さんたちの若いエネルギーに未来を感じました。やがて彼らが自然の成り立ち、生物多様性などに思い至ったとき、何らかのアクションを起こしてくれるのではないかと。（賀登環）

【報告】夏の郊外クリーン活動（7月17日開催）

広報 かわごえ環境ネット 2023年9・10月号 No.193

海の日（7月17日）の7月17日（月）、猛烈な暑さの中、時間を短縮してクリーン活動を行いました。

開催経過

9:30に川越市民聖苑やすらぎのさと駐車場に集合した参加者は39名。参加者は、市民、かわごえ環境ネット会員、武州ガスとその関係会社の方々、大東建託川越支社の方々など高校生～80歳代と幅広い年齢層でした。

クリーン活動は、小瀬理事長の挨拶から始まり、このクリーン活動を当初より支えてきた渡辺利衛さんからのゴミ収集の仕方やコース説明のあと、5つのコースに分かれてクリーン活動を開始。収集したゴミは、やすらぎのさとゴミ集積所で分別し解散しました。参加いただきました皆様ありがとうございました。

おわりに

当日の予想最高気温は37℃。熱中症対策のため、集合受付時には冷たい飲料を配り、クリーン活動の時間を予定の1時間半から30分ほどに短縮（コース距離を短縮）しました。また、今回のクリーン活動から、コースリーダーを含むスタッフのみがかわごえ環境ネットの緑色の腕章をつけて活動をしました。これにより、これまで全員着用していたゼッケンがなくなったことも、熱中症対策になったと思います。

次回のクリーン活動は、10月7日（土）開催予定です（9:30本川越駅前交番付近集合）。多くの方のご参加お待ちしております。

（飯島希）



活動前の参加者集合写真



活動の様子

【報告】秋のクリーン活動「川越まつり会場事前クリーン活動」（10月7日）

広報 かわごえ環境ネット 2023年11・12月号 No.194

川越まつりを7日後に控えた10月7日（土）、まつり会場の事前クリーン活動を行いました。

9:30に本川越駅前交番付近に集合した参加者

は総勢59名。参加者は、市民、かわごえ環境ネット会員、第一生命保険株式会社川越支社、パイオニア株式会社の方々など1歳～80歳代と幅広

い年齢層でした。

クリーン活動は、増田知久副理事長（社会環境部会代表）のあいさつから始まり、渡辺利衛さんからのごみ収集の注意点やコース説明の後、5つのコース（菓子屋横丁コース、大正浪漫コース、クレアモールコース、旧埼玉りそな銀行川越支店コース、八幡神社コース）に分かれクリーン活動を開始。収集したごみは中央公民館で分別し11:30に解散しました。参加いただきましたみなさま、ありがとうございました。

今年の参加者は昨年の2倍。ベビーカーを押し



活動前の参加者集合写真

ながら参加する人や、親と参加する小・中学生、自ら申し込みをして参加してくれた高校生や大学生など、次世代の参加者も多くいて、この活動だからこそその出会いが毎回楽しいクリーン活動でした。

次回は、12月24日（日）に歳末まち美化活動を行います。9:30 本川越交番付近集合です。多くの方のご参加をお待ちしております。（飯島希）



一番街でのクリーン活動

【報告】歳末まち美化活動（12月24日）

2003年から始まった中心市街地の歳末まち美化活動、2023年は12月24日（日）に実施しました。

9時30分に本川越駅前交番前に集合、参加者は58名。市民、かわごえ環境ネット会員、武州ガスと関係会社の方々、東洋大学の学生などの幅広い年代の参加者でした。



あいさつ



活動前の参加者集合写真



分別の様子

7 自然環境部会の活動

年次報告 2024 年 12 月 2023 年度（令和 5 年度 2023 年 4 月～2024 年 3 月）

川越の自然の調査・保全再生活動

（１）「（仮称）川越市森林公園」計画地での活動

武蔵野の雑木林は川越の原風景ともいえる自然遺産ですが、現在次々と失われています。市内に 1996 年には 510ha ありましたが、2021 年は 323ha になり、年平均 8ha の減少で計算上はあと 40 年ほどでゼロになります。どこで下げ止まりになるのでしょうか。

2019 年頃からナラ枯れが広がり始め、林内に夏なのに葉が茶色になったコナラを見るようになりました。ナラ枯れは急速に広範囲に広がっていき市内の殆どの雑木林で確認されています。川越だけでなく近隣の平地林でも同じような状況です。戦後ほとんど循環的な手入れをしないでここまできた平地林が、カシノナガキクイムシの格好のターゲットになったのです。今後、里山の風景がどうなるか危惧されます。

三芳・所沢・川越の畑作地で営まれている循環型農業（「武蔵野の落ち葉堆肥農法」）が 2023 年 7 月 6 日に「世界農業遺産」として認定されました。

川越の福原地区に「（仮称）川越市森林公園」計画地として 38ha ほどのまとまった雑木林（一部畑地）があります。平成 16 年に公園化の基本構想が出されましたが、まだ実現にはいたっていません。その内 10ha 余りの公有地化されたエリアを中心に「森のさんぽ道」が敷設され、多くの市民が散歩に訪れています。ここは 500 種以上もの動植物の生息が確認されている、川越でも第一級の在来種遺伝子プールです。

実はここは川越の循環型農業のメッカともいえる平地林で、今も農用林として活用されているエリアがあります。環境ネット自然環境部会ではこのすばらしい雑木林を広く市民に知っていただくため、また次世代に引き継ぐために自然観察会の開催や、調査・保全・再生活動を行っています。

「森を知り、森を楽しみ、森を育てる」を合言葉に毎月第 2 と第 4 の月曜日の午前中、20 名前後の会員がボランティアに参加しています。2023 年は 20 回活動し、延べ 317 名が参加しました。

「（仮称）川越市森林公園」計画地 調査・保全グループ

2023 年活動計画 実績				参加者
1月	9日	話し合い・観察	来年度の計画	19
	23	保全活動	キンランの森手入れ	17
2月	13	保全活動	雨天につき林内歩き	12
	27	保全活動	巣箱の点検・取り換え	20
3月	13	保全活動	雨天につき林内歩き	13
	27	保全活動	キンランの森手入れ、早春の花	18
4月	10	調査・観察	スマレ、樹木の新緑	21
	24	調査・観察	キンランなど希少種調査	19
5月	8	調査・観察	雨模様で林内歩き	11
	22	調査・観察	希少種調査	18
6月	12	調査・観察	ノヤマトンボ、キノコなど	3
	26	調査・観察	昆虫調査 講師：佐々木氏	19
7月	10	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	17
	24	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	15
9月	11	調査・観察	秋の七草・全植物調査	15
	25	調査・観察	昆虫調査 講師：佐々木氏	17
10月	9	保全活動	雨中止	
	23	保全活動	草刈り、リンドウ・センブリ確認	20
11月	13	保全活動	森フェス片付け、	17
	27	保全活動	森フェス準備	11
12月	11	保全活動	キンランの森手入れ	15
合計				317
1月	8	話し合い・観察		
	22	保全活動	未定 状況を見て	

①冬の雑木林

1月9日が年明け最初の活動日でした。この日は例年、一年間の予定を話し合います。その後、初冬の林内を巡ります。この時期の雑木林は静まり返っていて、樹々も葉を落とし梢が青空に映えています。林床は落ち葉で埋まっています。一昨年から顕著になったナラ枯れ被害木をかなり見かけるようになりました。林の衰えがこのような形で出てきました。

また、この時期に野鳥の巣箱の営巣確認と掃除をしています。冬はシジュウカラ、エナガ、アオゲラなど野鳥の声がよく通ります。20数個掛けた巣箱を下ろして、営巣の有無を確認し掃除をして、また春の繁殖に備えます。例年7割くらいの確率で利用されています。巣箱はシジュウカラが利用するのですが、あの小さな鳥が巣箱の中に20グラム以上の巣材を運ぶのです。コケ、獣毛、中には毛糸のようなものも集めています。

市が業者に依頼し、ナラ枯れ木の伐採が進行しています。重機を用いて径が70cmもあるコナラが切り株になってしまいました。園路に近い危険なナラ枯れ木の40本以上が伐採されました。



巣箱の掛け替え

②春の雑木林

3月末頃から林は一気に新緑に塗りかえられます。温暖化の影響で開花の進行が例年より一週間くらい早まっていた。ウワミズザクラは2005年には4月20日ころ満開でしたが2023年は4月10日にはもう満開を過ぎていました。キンランも4月10日にはつぼみをつけ、例年より2週間近く速い進行でした。4月中旬からは希少種の調査で、キンラン、ギンラン、クチナシグサ、イチヤクソウなど分布調査をしています。樹木もこの時期、花を咲かせます。ヤマザクラはそこかしこにあり、林に明かりが灯ったようです。ウワミズザクラは白いブラシのような花で樹木全体が白っぽく見えます。美しい花々は足早に咲き終わり、5月末頃には林はすっかり濃い緑になります。4月29日に高校生の自然観察ガイドをしました。



キンラン



4/29 越谷北高の生徒さん



4/29 川越女子高の生徒さんも

③夏の雑木林

夏は生き物にとって成長、繁殖の大切な時期です。樹木はいつぱいに葉を広げ、空を見上げてもギャップはありません。足元には昆虫、クモ、トカゲの類がうごめいています。2023年の夏は7月初旬から連日35度以上の猛暑が続き、8月に入っても9月になっても猛暑が続き、観測史上最も暑い夏でした。雨の少ない夏で雑木林はカラカラになりました。キノコもこの年は少な目でした。

夏場の雑木林の手入れは旺盛な草との格闘です。この林は外来種はあまり入り込んでいませんが、アズマネザサなどは刈っても刈っても繁茂しています。在来の希少種を刈らない様、手刈りのあと動力で刈払いしています。

7月9日には「キノコの観察会」、8月5日には「虫の観察会」が市民の方を対象に行われました。



6/26 昆虫調査



6/15 トトロの森散策



6/26 マダラスズ



6/26 オオカマキリ



6/26 ヒナバッタ(NT1)



6/26 オンブバッタ

④秋の雑木林

11月になると樹木の実次第に色づいてきて、ムラサキシキブの紫、ガマズミの赤が色をそえます。これらの実は野鳥たちの貴重な食べ物になります。そして種を落とすので樹木の散布役をしていることになります。ウグイスカグラやガマズミはこの雑木林にかなりの本数がありますが、ほとんどが鳥達の仕事でしょう。手入れの際に簡単に切られてしまいがちですが、生き物の多様性のため残す手入れをしています。この頃リンドウが林床を飾ります。薄紫色の釣鐘のような花を見ると、信州かどこかの高原にいるような気分です。身近にある美しきスポットです。

ここで環境ネットが昨年市制100周年記念行事として「森フェス in 川越 2022」を行いました。今年、規模を縮小して11月18日(土)に「森フェス in 川越 2023」を実施しました。参加者が親子25名あまり、スタッフ40名のイベントでした。この森のすばらしさを市民に発信しました。詳しくは全体事業の項をご覧ください。

自然環境部会のメンバーが毎月この地の生き物調査を続けて15年ほどになります。植物、動物(昆虫、クモ、爬虫類、哺乳類など)に関するデータは市のデータベース構築に登録して将来的に利活用できるようにまとめています。



11/18 森フェス メイン会場



森フェス ドングリトロ



森フェス 音楽の調べ

⑤ 保全・再生活動

「(仮称)川越市森林公園」計画地の公有地の保全再生活動は18年目になります。当初はジャングル状態になった放棄地を手入していましたが、最近は生物多様性保全のため、植生を調査しながらの手入れをしています。このような課程で新たに絶滅危惧種が見つかったり、在来のおドリコソウなど希少種の再生につながったりしています。

夏場は旺盛に育った林床の草刈りをしています。トイレのある「第2武蔵野ふれあいの森」は散歩する市民も多く人気のコースです。手刈り班と動力班で丁寧に草刈りをしています。

2023年の秋は台風は少なく、倒木や枝折れの被害はあまり出ませんでした。雑木林にとって悲劇的な現象が確認されました。ナラ枯れの被害がかなり及んでいたのです。全国的には様々な場所で発生していますが、ついにこの雑木林でも50本以上の被害木がでました。防護対策は難しく、被害木は伐倒し持ち出すしかない状況です。公有地は行政が対応、民有地はボランティアが伐倒していますが、大変な労力と費用です。

12月はシュンランやイチヤクソウなど植生豊かなゾーンの手入れに取り掛かりました。樹木も40種くらいあり、将来高木層になるヤマザクラ、アオハダ、アカシデの幼樹は選択的に残しています。また、野鳥のために身のなる木、ウグイスカグラ、ガマズミ、ウメモドキなども残すようにしています。



7/8 数年ぶりに姿を見せたマヤラン



7/24 第2武蔵野ふれあいの森の手入れ



イチヤクソウの清楚な姿

調査の記録

自然環境部会のメンバーが毎月この地の生き物調査を続けて、植物、動物（昆虫、クモ、爬虫類、哺乳類など）に関するデータはかなり蓄積されてきています。その内、植物に関してのデータを牧野彰吾氏による「自然度環境評価」という“アプリ”にインプットしてみました。

記号	国・県ランク等	国・県ランク等略称	出現数	在来係数	在来点	外来係数	外来点
EX	環境省絶滅	[全絶滅・EX]		2			
EW	環境省野生絶滅	[全野滅・EW]		2			
CR	環境省絶滅危惧ⅠA類	[全絶危ⅠA・CR]		2			
EN	環境省絶滅危惧ⅠB類	[全絶危ⅠB・EN]		2			
VU	環境省絶滅危惧Ⅱ類	[全絶危Ⅱ・VU]	3	2	6		
NT	環境省準絶滅危惧	[全準絶・NT]	2	2	4		
DD	環境省情報不足	[全情不・DD]		2			
LP	環境省地域個体群	[全地個・LP]		2			
CE	環境省絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	[全絶危Ⅰ・CE]		2			
EX	埼玉県絶滅	[埼絶滅・EX]		2			
EW	埼玉県野生絶滅	[埼野滅・EW]		2			
CR	埼玉県絶滅危惧ⅠA類	[埼絶危ⅠA・CR]		2			
EN	埼玉県絶滅危惧ⅠB類	[埼絶危ⅠB・EN]	2	2	4		
VU	埼玉県絶滅危惧Ⅱ類	[埼絶危Ⅱ・VU]	5	2	10		
NT	埼玉県準絶滅危惧	[埼準絶・NT]	3	2	6		
DD	埼玉県情報不足	[埼情不・DD]	2	2	4		
LP	埼玉県地域個体群	[埼地個・LP]		2			
CE	埼玉県絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN)	[埼絶危Ⅰ・CE]		2			
	在来・大径木加算	[在来大径木]		2			
	埼玉県絶滅危惧追加候補	[県追加候補]		1			
	在来自生の日本固有種	[在来固有]	20	1	20		
	史前帰化種	[史前帰化]	38	1	38		
	在来種の雑種	[在来雑種]		1			
	在来一般種 上記すべてに該当しないもの	ランクなし	187	1	187		
外1	特定外来・緊急対策外来種	[外来1特緊]				4	
外2	特定外来・重点対策外来種	[外来2特重]				4	
外3	緊急対策外来種	[外来3緊急]				2	
外4	重点対策外来種	[外来4重点]	6			2	12
外5	その他の総合対策外来種	[外来5他]	8			2	16
外6	産業管理外来種	[外来6産管]	1			2	2
外7	外来生物一般	[外来7]	27			1	27
外8	植栽樹木・庭木	[植栽]	19			1	19
外8	栽培作物・園芸種	[栽培]	2			1	2
外8	逸出種	[逸出]	9			1	9
※	外来・大径木加算	[外来大径木]				1	
※	植栽等の日本固有種	[外来固有]	5			0	0
※	外来種の雑種	[外来雑種]				0	
[] [] ダブリ (日本固有種や環境省レッド種等の重複分)			11	在来種数	256	外来種数	72
全出現種数 出現数の合計からダブリ数を差し引いたもの			328	在来点計	279	外来点計	87

※外来種はすべて外1～外8の評価によりすでに加点してあるので当該項目の外来係数は在来種に比べて-1となる。

在来評価(%表示)	在来点/(在来点+外来点)	76%	在来指数a	3	自然環境評価
植物種多様性評価(小数表示)	全出現種数/200種	1.64	多様性指数b	6	a+b
在来評価は全部在来種なら100%となる。植物種多様性評価が1.01以上の場合、多様性指数は上限を6とする。					9

★国絶滅危惧であっても埼玉植栽とするもの、シラン、ハクチョウゲ、ヤマトレンギョウ、タイワンホトギス、ニッケイ、ウスギモクセイ

(報告 自然環境部会 賀登環)

(2) 池辺公園の調査・保全活動

池辺公園は入間川流域、八瀬大橋の近くにあり、面積 1.3ha の小さな雑木林です。その昔、くぬぎ山がダイオキシン問題で全国的にニュースになっていた頃、その産廃が一部八瀬大橋河畔に運びこまれていたという情報もありました。今でも一部ゴミ山が残っています。

このような背景の中で平成 20 年に川越市により公園化されました。埼玉県生態系保護協会による平成 19 年の基本調査でキツネノカミソリ、ハグロソウなどの絶滅危惧種があることが分かり、開園当初からこれらを保護育成するために自然環境部会が協力することになり、今日に至っています。

また、造園業者の方が草刈り作業時にアズマイチゲの生息を発見され、川越ではこれまで確認がなく珍しい種ですので合わせて保護することになりました。そのアズマイチゲは気難しくなかなか花を付けませんでした。この 10 年間、多い時で 30 花ほどでしたが、2021 年の春にはナント、一気に 300 以上の開花でした。これまで他市の生息地の調査などして開花の少ない原因を探ってきましたが、分からずじまいでした。なぜ、ここでこのように多く開花したのか、例えば十分に葉が広がり栄養を蓄え、開花期が巡ってきたとも考えられます。次年度にどうなるか、気になるころでしたが、残念ながら 2022 年の開花数は寂しい限りでした。しかし、翌 2023 年は多くの開花がありました。

この林はずっと昔は入間川の氾濫があったと思われます。今でも水を好む植生が見られ、エノキ、イボタノキなどが多くあります。福原地区の乾燥気味の雑木林には見られない植生です。また、ニセアカシア（ハリエンジュ）が道路沿いに多いのも特徴です。5 月下旬からの開花期は、いい香りが漂います。

自然環境部会では毎月第 2 火曜日を定例の活動日とし、10 人前後で調査保全活動을続けてきました。植物データは 200 種ほどです。他では見られない希少種もあり大切にしたい場所です。池辺公園周辺はモトクロスや



マメ科植物 クララ

サバイバルゲーム場、サッカーコートなどに利用されおり、採石場へのダンプの出入りも多くかなり埃っぽく、荒れた雰囲気です。さらに一時は不法土砂堆積もありました。このような中で池辺公園はオアシスのような場所です。最近では散策に訪れる方も多くなりました。

2022 年 6 月にひょっこりと写真の植物「クララ」が斜面に育っていました。川越では、ほぼ見なくなったもので、オオルリシジミの食草です。大切に
(報告 賀登環)



植物調査の様子

	2019年	2020	2021	2022	2023
アズマイチゲ	10	30	300	10	272
キツネノカミソリ		302	468	332	331
ウバユリ	44	32	78	84	未確認

アズマイチゲなど希少種の経年開花数



アズマイチゲ 2023 年には多くの花が咲いた



活動メンバー

池辺公園の植物種 2020 年～2023 年の調査

ピンクの網掛け：RD 種

薄黄色：川越では少ない種

1	アオイスミレ	61	キチジョウソウ	121	ツメクサ	181	ホタルブクロ
2	アオカモジグサ	62	キツタ	122	ツユクサ	182	ホトケノザ
3	アオカラムシ	63	キツネアザミ	123	ツルウメモドキ	183	マグワ
4	アオキ	64	キツネガヤ	124	ツルニチニチソウ	184	マスクサ
5	アオスゲ	65	キツネノカミソリ	125	ツルボ	185	ママコノシリヌグイ
6	アオツツラフジ	66	キツネノマゴ	126	トウバナ	186	マメグンバイナズナ
7	アオハダ	67	ギボウシ	127	トキワハゼ	187	マユミ
8	アカネ	68	キュウリグサ	128	ドクダミ	188	マルバルコウソウ
9	アキカラマツ	69	キランソウ	129	トボシガラ	189	ミズヒキ
10	アキノタムラソウ	70	キンミズヒキ	130	ナズナ	190	ミゾイチゴツナギ
11	アキノノゲシ	71	クコ	131	ナヨクサフジ	191	ミチタネツケバナ
12	アケビ	72	クサイチゴ	132	ナワシロイチゴ	192	ミツバウツギ
13	アズマイチゲ	73	クサノオウ	133	ナンテンハギ	193	ミドリハコベ
14	アズマネザサ	74	クサボケ	134	ニガキ	194	ムクノキ
15	アマチャヅル	75	クズ	135	ニガクサ	195	ムラサキカタバミ
16	アマナ	76	クヌギ	136	ニガナ	196	ムラサキケマン
17	アメリカフウロ	77	クララ	137	ニシキギ	197	ムラサキサギゴケ
18	イ（イグサ）	78	コオニタビラコ	138	ニセアカシア	198	ムラサキツメクサ
19	イタドリ	79	コオニユリ	139	ニワトコ	199	メヒシバ
20	イヌシダ	80	コスミレ	140	ヌカキビ	200	メマツヨイグサ
21	イヌタデ	81	コセンダングサ	141	ヌスビトハギ	201	ヤエムグラ
22	イヌムギ	82	コナスビ	142	ネコハギ	202	ヤブガラシ
23	イヌワラビ	83	コナラ	143	ネジバナ	203	ヤブカンゾウ
24	イノコズチ	84	コバギボウシ	144	ネズミムギ	204	ヤブジラミ
25	イノコヅチ	85	コハコベ	145	ノイバラ	205	ヤブスゲ
26	イボタノキ	86	コマユミ	146	ノカンゾウ	206	ヤブタビラコ
27	ウシハコベ	87	コメツブツメクサ	147	ノキシノブ	207	ヤブニンジン
28	ウバユリ	88	ササガヤ	148	ノゲシ	208	ヤブヘビイチゴ
29	ウワミズザクラ	89	サンショウ	149	ノゲヌカスゲ	209	ヤブミョウガ
30	エナシヒゴクサ	90	シオデ	150	ノビル	210	ヤブラン
31	エノキ	91	ジシバリ	151	ノブドウ	211	ヤマウコギ
32	オオイトスゲ	92	ジャノヒゲ	152	ノボロギク	212	ヤマコウバシ
33	オオイヌノフグリ	93	ショカツサイ	153	ノミノツツリ	213	ヤマノイモ
34	オオジシバリ	94	シラカシ	154	ノミノフスマ	214	ヤマブキ
35	オオスズメノカタビラ	95	シロイトスゲ	155	ハエドクソウ	215	ヤワラスゲ
36	オオバコ	96	シロツメクサ	156	ハキダメギク	216	ユウゲショウ
37	オオバジャノヒゲ	97	シロツメグサ	157	ハグロソウ	217	ヨウシュヤマゴボウ
38	オオブタクサ	98	スイカズラ	158	ハコベ	218	ヨメナ
39	オッタチカタバミ	99	スイバ	159	ハナダイコン	219	ヨモギ
40	オニスゲ	100	スギナ	160	ハナニラ	220	ワルナスビ
41	オニタビラコ	101	ススキ	161	ハルジオン		
42	オニトコロ	102	スズメノエンドウ	162	ハルノゲシ		
43	オニドコロ	103	スズメノカタビラ	163	ヒカゲスゲ		
44	オニノゲシ	104	スズメノテッポウ	164	ヒガンバナ		
45	オニノヤガラ	105	スズメノヤリ	165	ヒゴクサ		
46	オニユリ	106	スミレ	166	ヒサカキ		
47	オヘビイチゴ	107	セイタカアワダチソウ	167	ヒメオドリコソウ		
48	オヤブジラミ	108	セイヨウカラシナ	168	ヒメカンスゲ		
49	オランダミミナグサ	109	セイヨウタンポポ	169	ヒメコウゾ		
50	カキドオシ	110	セリバヒエンソウ	170	ヒメジョオン		
51	カスマグサ	111	センニンソウ	171	ヒメトコロ		
52	カタバミ	112	タケニグサ	172	ヒメムカシヨモギ		
53	ガマズミ	113	タチイヌノフグリ	173	ヒメヤブラン		
54	カマツカ	114	タチツボスミレ	174	ヒヨドリジョウゴ		
55	カラスウリ	115	タネツケバナ	175	ヒルガオ		
56	カラスノエンドウ	116	ダンドボロギク	176	ブタクサ		
57	カラムシ	117	ナカヤ	177	ヘクソカズラ		
58	カントウタンポポ	118	チヂミザサ	178	ヘビイチゴ		
59	キウリグサ	119	チャ	179	ヘラオオバコ		
60	アオイスミレ	120	キチジョウソウ	180	ツメクサ		

2. 観察会・イベントなどの報告

(1)「社寺林の観察会」

日時：2023年6月17日(土) 9:30～12:00

参加者：21名 講師：稗島英憲氏、山中和郎氏

喜多院、中院は寺院として古刹で由緒ある立派なものですが、樹木など自然に目を向けると、また素晴らしいものがあります。喜多院には歴史を彷彿とさせる樹木があり、中院は「花の寺」といわれるほど多様な花木があります。当日は二つのグループに分かれ、Aグループは喜多院から出発です。ここで有名な木は天海僧正お手植えといわれるコウヤマキでしょうか。樹齢は300年を越えます。川越では珍しいと言われるアカガシが数本、準絶滅危惧（NT）で、樹木のRD種は川越ではとても少ないです。

社寺林には仏教に縁のある木、例えばボダイジュ、シキミ等もありますが、ケヤキ、クスノキ、アラカシ、スダジイ等古くから生育してきた大径木もあります。森林性や樹洞を利用するチョウゲンボウ、アオバズクなども生息しており、改めて喜多院の「鎮守の森」のすばらしさを認識しました。

次は中院です。赤松の変異種である多行松のユニークな樹形と磨かれた幹の赤さに感心しながら歩を進めると、足元に黄色い絨毯が広がります。見上げてみると楽しみにしていたモクゲンジの花が、樹木全体を覆うように咲き、梅雨空の下ひとときわ黄色く鮮やかです。この観察会を6月に行うのは、モクゲンジの鮮やかな花を見ていただきたいからです。秋には黒い実ができて数珠に使われるそうで、お寺によく植えてある理由かもしれません。



中院 モクゲンジの花を見上げ



喜多院 アカガシの丁寧な説明

(2)「キノコの観察会」

日時：2023年7月9日(日) 9:30～12:00

講師：稗島英憲氏、高杉茂氏

場所：「(仮称) 川越市森林公園」計画地

参加者：23名、スタッフ5名

「キノコの観察会」は2008年9月21日に第1回が始まりましたので、今年で15回目になります。2010年からは6、7月の梅雨期に開催するようになりました。10回ほど経た2018年にはこれまでの記録を基に「川越のきのこ」の冊子を発行しました。

今年は梅雨期の雨があまりなく、水分の欲しいキノコは大変です。下見に行ってもキノコはほとんど出ていません。当日は親子連れの参加が多く、小さなお子さんも皆で目を皿のようにして探しました。そうすると少しずつ草の下から見付き始めます。チチタケはきずをつける

と乳液が出てきます。「いい匂い、きのこの匂いがする」と見つけた方、これが旨みの成分です。

この林もナラ枯れ被害が進み、茶色の葉になったコナラが結構あります。参加者から「カエンダケは出ていますか？」と質問がありましたが、今の所報告は一件もありません。チリメンタケが、枯れた切り株に群生しています。弱った樹木にキノコが付き、木を徐々に分解していきやがて自然に還します。このようなキノコは腐生菌と呼ばれ、自然界で最終分解者の役目をしています。

ひとしきり、森の中でキノコ探しをして、室内に持ち帰り鑑定です。思いのほか多く集まり40種ほどでした。興味津々の「万太郎少年」のような小学生が講師に次々と質問し、参加者とともにキノコについて理解を深めました。自然界には不思議がいっぱいです。この日はキノコだけでなく植物や虫たちとの出会いもありました。



このキノコ、何ですか？



今日見つけたキノ

(3)「虫の観察会」

日時：2023年8月5日(土)9:30～12:00

場所：「(仮称)川越市森林公園」計画地

参加者：応募参加者15名、スタッフ8名

講師：佐々木英世氏（埼玉昆虫談話会）

今年の夏は例年にも増して「異常」が際立っていました。7月に入ってから晴天続きで猛暑日の連続。「虫の観察会」当日も暑く、福島では今季最高の40度がでました。このような中での開催でしたが、応募した方が全員出席されました。最初に草原でバッタの仲間をたくさん見つけました。トノサマバッタ、ショウリョウバッタはもう、5cm越えの大きなサイズになっています。その中で2cmくらいの小さなヒナバッタがたくさんいましたが、これは埼玉県準絶滅危惧種です。

次いで、林の中に入るとちょっと気温が下がります。樹林の中では甲虫の仲間が見つかります。カブトやクワガタの頭だけになったのがたくさん残されています。どうやらカラスの仕業らしいです。「ぼく、カブトムシ取りに来たんだ。」という男の子はちょっと残念そう。「朝早く来ると取れるよ。」と講師の佐々木さん。女の子がウスバカミキリを捕まえ、この日一番大きな昆虫です。

ちびっ子たちも虫を捕まえては講師、スタッフに問いかけ、親御さんたちも積極的に参加されて、集中力の切れない観察会でした。この日、観察した種は甲虫、カメムシ、チョウ、バッタ、トンボ、ハチ その他クモ類、トカゲの類など40種ほどでした。埃が舞い上がるほど乾燥していて、昨年よりは少なめでした。



ナラ枯れの実態を見る



土の中にいた虫を調べる

(4) 田んぼの生き物調査 7月1日(土)

かわごえ環境ネットと「かわごえ里山イニシアチブ」との共催。田んぼや用水路で魚、エビ、クモ、トンボなど見つけ。いきもの指標はこれまでで最高点でした。



(5) 小畔川魚とり遊び 9月23日(土)



かわごえ環境ネットと「小畔川の自然を考える会」との共催。川に入って魚、エビなどたくさん捕れました。オオクチバスもかかり、外来種、生態系などの話題もありました。



(6) 水上公園生き物観察会 9月30日(土)



かわごえ環境ネットと市・環境政策課との共催。ちびっ子たちが虫を追いかけて、捕まえて講師の先生に教えてもらいました。

(7)「古谷湿地魚観察会」

日時：2023年10月21日(土)9:30～12:00

このイベントは環境政策課主催で、協力は自然環境部会と「小畔川の自然を考える会」です。10年以上前から行われていますが悪天候や、増水などでよく中止になっています。今年は天気も良く穏やかな日よりで、親子6名と地元の方々の参加でした。

一昨年から市の方で子ども用のウェダーを準備し、お子さんも中に入って、夢中で魚取りをしていました。ヌカエビ、スジエビ、オイカワ、タイリクバラタナゴなどが多く捕れましたが、珍しいものでは「ギギ」が捕れました。これまでの魚類調査では出現していないもので、どちらかというと清流の指標になっています。部屋に戻って採捕した魚類を皆で観察しました。



ガサガサをするといろいろな魚が入る



ギギ ナマズ目ギギ科ギバチ属



採捕した魚類を観察

(8)「キタミソウ観察会」11月5日(日)

キタミソウは川越で偶然確認されましたが、とても貴重な植物です。「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」に指定されている22種の中の一つです。この観察会は埼玉県生態系保護協会川越坂戸鶴ヶ島支部との共催です。



(9)「森フェス in 川越」11月18日(土)



詳しい記事は全体事業の項をご覧ください。
アクティビティーで作ったブンブンゴマで遊びながらバイオリン演奏を聞く子供たち。

(報告 自然環境部会 賀登環)

3. 調査活動の報告

川越には昔、といってもせいぜい戦前の頃、ホテルがあちこちいた、ムサシトミヨもいたなどの話を古老から聞くことができますが、記録としては確認できるものはありません。戦後急速に多くの生き物が絶滅していきましたが、何がいて何が絶滅したかということがわかりません。かわごえ環境ネットは現時点での生き物の記録を残し、希少種の保護のために調査活動をしています。

(1) 「生き物調査の報告」発行

川越市環境基本計画・緑の基本計画において、野生生物の分布・生態等に関する調査・研究が位置づけられていて、市は 2017 年から「かわごえ生き物調査」の施策を開始しました。かわごえ環境ネットはそれ以前から生き物調査を実施していて、その後全面的に協力していきました。市が募集した市民調査員の方、環境ネット会員が精力的に調査し、2017 年から 2021 年までの 5 年間で延べ 2 万件にのぼるデータが集積されました。これらを環境ネット生き物小委員会で統計分析をしました。植物 834 種、鳥類 126 種、昆虫 366 種、クモ 33 種などの生息がメッシュコード別に分析できました。

これらの貴重なデータを写真のような冊子にまとめました。A4 版、オールカラー、46 ページの体裁。400 部の出版で環境ネットの費用で賄いました。現在は残部が無く図書館などでご覧ください。



(2) 今年 2023 年実施した生き物調査

これまでの調査結果を分析し、空白に近いメッシュコードの再調査、安比奈親水公園など複数のメッシュコードに渡る場所の精査。また、昆虫の確認数が少ないので、専門家に講師として同行をお願いしたり、標本の鑑定を依頼するなどに力を入れた。

① 池辺公園 4月11日(火) 定例活動 10名

メッシュコード(MC) 5339-6385

植物 104 種 (アズマイチゲ、アオイスミレ、クララ・・・)

鳥類 15 種 その他 6 種



② 池辺公園 5月9日(火) 定例活動 9名 MC 5339-6385

植物 ①にプラス 31 種

③ 池辺公園周辺八瀬大橋 6月13日(火) 定例活動 8名

MC 5339-6385

植物 51 種 外来種が多い クズが河畔林を覆っている

トラフシジミが草陰に一頭



④ 水上公園 5月13日(火) 4名 MC 5339-6396

植物 167 種 (ウマノスズクサ、オドリコソウ、ハグロソウ、

ジャヤナギ) 鳥類 10 種 昆虫 6 種

- ⑤ 九十川沿い (起点～二枚橋) 6 月 24 日(土) 9 名参加 MC 5339-7400, 5339-7401
植物 101 種 (ワレモコウ、外来種多い) 鳥類 13 種 昆虫 10 種 その他 (クモ 3 種、シ
ジミ、ニホンアマガエルなど)

- ⑥ 「(仮称) 川越市森林公園」計画地 6 月 26 日(月) 定例活動 19 名参加 昆虫調査
講師: 佐々木英世氏 昆虫: 37 種



エダナナフシ

- ⑦ 安比奈親水公園 7 月 7 日(水) 9 名参加
MC 5339-6383 5339-6384

植物 131 種 昆虫 35 種 その他ニホンアカガエル →



- ⑧ 増形運動公園周辺入間川沿い 7 月 20 日(木)
5 名参加 MC 5339-6374

植物 74 種 昆虫 37 種 野鳥 9 その他クモ 3 種 →



- ⑨ 安比奈親水公園 9 月 15 日(金)
5 名参加 MC 5339-6373
植物 108 種 昆虫 15 種 野鳥 6 種

- ⑩ 「(仮称) 川越市森林公園」計画地 9 月 25 日(月) 定例活動 17 名参加 昆虫調査
講師: 佐々木英世氏 昆虫: 37 種

- ⑪ 池辺公園対岸 入間川左岸 9 月 12 日(火) 定例活動 9 名 MC 5339-6384
植物 71 種 (コマツナギ群落) 昆虫 15 種 野鳥 6 種



コマツナギ

以上の調査以外
にもグループや
個人で多くの報
告が集められま
した

(報告 自然環境部会 賀登環)

8 エコアクション21の取得推進

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。環境に配慮した経営に取り組む企業に対し「認証」を与えるとともに、環境への取組強化を通じて、コスト削減、業務改善、従業員の意識改革、組織の活性化など経営力の持続的な向上を支援する「企業価値向上ツール」としても位置付けられています。

川越市では、「第三次川越市地球温暖化対策実行（区域施策編）」において、事業所における温室効果ガス排出削減に向けた施策として、環境経営の普及促進を掲げており、その一環として「エコアクション21」の取組を推進しています。

市では、平成21年度からエコアクション21の認証取得を支援する研修会を開催しており、令和5年度までに、20事業者がこの研修会を通して認証を取得しました。



▲エコアクション21ロゴマーク



研修会の様子

9 川越環境保全連絡協議会の令和5年度事業報告

I. 環境保全に関する事業実施

1. 県外環境保全対策先進企業視察研修会

日 時 2023年6月16日（金）・17日（土）

視察先 積水ハウス株式会社

内 容 ①エコファーストパーク

- ・温暖化防止、生態系保全、資源循環という三つの環境テーマの取組みが体験できる施設であり、ゼロエミッションパーク、資源循環センターを見学
- ・資源循環センターでは、新築施工現場で27種類に分別した廃棄物を、センター内でさらに80品目に分別して、自社または業者に委託して100%のリサイクルを行っている。

②Tomorrow Life Museum

- ・積水ハウスがプロデュースする明日の暮らしを家族で体験できる住宅展示施設を見学
- ・完成した家ではなかなか見られない、住宅内部の仕組みや最新技術を見学

参加者 18名

2. 2023 環境小江戸塾

日 時 2023 年 8 月 3 1 日（水） 午後 1 時 5 0 分

場 所 ウェスタ川越 活動室 1・2

参加者 37 名

【第一部】

①演 題 カーボンニュートラルサポートセミナー

講 師 MS & AD インターリスク総研株式会社

リスクマネジメント第一部リスクエンジニアリング部

嶺 隆太郎 氏

②演 題 SDGs 取り組み支援について

講 師 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

埼玉西北支店 地域戦略室 トレーニングセンター長

鈴木 元司 氏

【第二部】SDGs の取り組み事例発表

①株式会社関東建設 川越アスコン工場

発表者：河原 誠一 氏

②株式会社山一商事

発表者：米山 雄司 氏

3. 県内事業所視察研修会

日 時 2023 年 9 月 2 8 日（木）

視察先 株式会社シーエスラボ 館林本工場

内 容 SDGs に向けた取組

①環境への配慮

②農福連携の推進

③地域名産品を使用した化粧品の開発

④地域貢献

⑤その他

・厚労省の「もにす認定」

・「学生が認定するSDGs 社長賞」を受賞

・群馬県の実業団体「Find LAND」の第 1 号認定

参加者 12 名

4. 2023 かわごえ産業フェスタ

日 時 2023 年 1 1 月 1 1 日（土）・1 2 日（日）

場 所 ウェスタ川越 多目的ホール

入場者数 2 日間 14,000 人

展示内容 ・川越環境保全連絡協議会会員企業パネル 1 枚

・会員企業の環境への取り組みに関するパネル 4 社

・2023 年環境経営SDGs セミナー取組事例紹介 1 枚

- 展示物他 ・武州ガス(株) (ガス管の経年劣化→現況配管材)
・新報国マテリアル(株) (低熱膨張合金が使用される人工衛星と望遠鏡の模型と耐腐食合金比較紹介)
・(株)奥井組 (ロケット模型・断熱塗料説明模型)
・パイオニア(株) (スマートフォンで手軽に利用できるカーナビアプリ)
・各企業のカatalog及びCSR報告書等の配布
・アンケート調査 200 名 (回答された方に粗品配布)
・ロケット模型と一緒に写真撮影と将来の夢を書く (粗品プレゼント)

5. 50周年記念事業

日 時 2023 年 12 月 14 日 (木) 午後 2 時

場 所 ラ・ボア・ラクテ

【第一部】式典

【第二部】基調講演会

演 題 天気の達人から見た地球温暖化

講 師 気象予報士 天達 武史 氏

【第三部】記念祝賀会

ゲスト DeLo (シンガー)

【制作物】・あゆみ ・万年カレンダー

【川越市寄贈】はしらベンチ 2 台 (まつり会館)

6. 2024 新春講演会

日 時 2024 年 2 月 16 日 (金) 午後 2 時 20 分

場 所 ウェスタ川越 活動室 1

参加者 19 名

【第一部】

演 題 埼玉の魅力って何だろう？

～講座を通して埼玉の魅力を発見～

講 師 埼玉県県民生活部県民広聴課

魅力発信担当 倉林 雅人 氏

【第二部】

演 題 災害への取組

講 師 国土交通省関東地方整備局災害室

課長補佐 鳥居 隆之 氏

II. 諸会議

1. 定期総会

日 時 2023 年 5 月 26 日 (金) 午後 4 時

場 所 ラ・ボア・ラクテ

出席数 出席会員 33 名・委任状出席 33 名 計 66 名
議 事 ・ 2022 年度事業報告並びに収支決算承認の件 会計監査報告
・ 会則承認変更の件
・ 役員改選について
・ 2023 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

2. 理 事 会

日 時 2023 年 4 月 21 日（金） 午後 3 時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・ 定期総会について
・ 県外視察研修会について
・ 50 周年記念事業について

日 時 2023 年 7 月 7 日（金） 午後 3 時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・ 県外視察研修会反省会について
・ 県内視察研修会について
・ 環境小江戸塾について

日 時 2023 年 8 月 4 日（金） 午後 3 時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・ 環境小江戸塾の反省会について
・ 県内視察研修会について
・ アースデイイン川越について
・ かわごえ産業フェスタについて

日 時 2023 年 9 月 8 日（金） 午後 3 時
※台風の影響により中止

日 時 2023 年 10 月 20 日（金） 午後 3 時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・ 環境小江戸塾反省会について
・ 県内視察研修会進捗状況について
・ かわごえ産業フェスタについて
・ 50 周年記念事業について

日 時 2024 年 1 月 19 日（金） 午後 3 時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・ 50 周年記念事業の反省会について
・ かわごえ産業フェスタ反省会について

- ・新春講演会について
- ・定期総会について
- ・会長表彰について

日 時 2024 年 3 月 8 日（金） 午後 3 時

場 所 川越商工会議所 会議室

- 議 事
- ・新春講演会反省会について
 - ・来期各事業計画について
 - ・2024 年度定期総会について
 - ・2024 年度埼玉県環境保全連絡協議会総会について
 - ・ホームページについて

3. 小 委 員 会

○総務広報小委員会

日 時 2023 年 4 月 2 1 日（金） 午後 1 時

日 時 2024 年 1 月 1 9 日（金） 午後 2 時

日 時 2024 年 3 月 8 日（金） 午後 2 時

○50周年記念事業小委員会

日 時 2023 年 4 月 2 1 日（金） 午後 2 時 1 5 分

日 時 2023 年 7 月 7 日（金） 午後 2 時

日 時 2023 年 8 月 4 日（金） 午後 2 時

日 時 2023 年 1 0 月 2 0 日（金） 午後 2 時

Ⅲ. 環境保全に関する資料の収集及び提供について

1. 埼玉県環境部環境政策課発行の埼玉県環境白書の配布
2. 埼玉県環境検査研究協会の環境ニュースの配布
3. 広報かわごえ環境ネット配布

Ⅳ. 埼玉県環境保全連絡協議会関係

1. 通 常 総 会

日 時 2023 年 5 月 1 8 日（木）

場 所 パレスホテル大宮

- 議 事
- ・2022 年度事業報告及び決算について
 - ・2023 年度事業計画（案）及び予算（案）について
 - ・環境保全功労者及び環境保全優良事業所表彰式
【表彰対象事業所】エムエス観光バス株式会社

2. 理 事 会

日 時 2024 年 2 月 1 6 日（金）

開催方法 書面会議

議 事 ・ 環境保全功労者（環境保全優良事業者）表彰の推薦について

日 時 2024 年 3 月 2 5 日（月）

開催方法 W E B 会議

議 事 ①第 4 5 回総会に向けて

1) 2023 年度事業報告及び決算について

2) 2024 年度事業計画案及び予算案について

②環境保全功労者及び環境保全優良事業者の表彰について

3. 視察研修会

日 時 2023 年 9 月 1 2 日（火）

場 所 富士電機機器制御(株)吹上工場

出 席 3 8 名

内 容 省エネルギーに関する先進的な取組について

4. 環境保全懇談会・環境行政意見交換会

日 時 2024 年 3 月 5 日（火）

場 所 埼玉会館 6 B 会議室

出 席 会員 1 1 名、行政 8 名

内 容 ・ 埼玉県カーボンニュートラルの取組について

・ 埼玉県のサーキュラーエコノミーの取組について

・ 異常水質事故の未然防止について

・ 低濃度 P C B 廃棄物の処分期限について

・ 化学物質排出把握管理促進法について

・ フロン排出制御法について

第4章

川越市緑の基本計画 (平成 28 年 3 月改定 版)の概要

1 計画の基本姿勢

緑の計画 H28改定版では、本市における計画の基本姿勢を以下のように設定します。

みんなではぐくむ
水と緑と歴史のまち・川越

2 計画の基本方針

計画の基本姿勢を受け、計画の基本方針を以下のように設定します。

計画の基本方針

- ①川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります
- ②歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります
- ③水と緑のまちをそだてます

さらに、計画の基本方針を踏まえ、都市公園の整備方針、生物多様性の保全方針を以下のようにとします。

都市公園の整備方針

- ①子育て環境の向上や少子高齢化に配慮した都市公園の整備
- ②健康の維持・増進やレクリエーション活動の場となる都市公園の整備
- ③防犯、防災の強化に配慮した都市公園の整備
- ④地域固有の歴史的文化遺産、自然環境を生かした都市公園の整備
- ⑤地域の活性化、観光振興に資する都市公園の整備
- ⑥地域住民等との協働による都市公園の整備及び管理運営

生物多様性の保全方針

- ①生き物の生息・生育空間となる大規模な樹林地の保全
- ②多様な生き物の生息・生育空間を生み出す水辺環境の保全
- ③エコロジカル・ネットワークの形成
- ④ふるさとの雑木林の保全・整備
- ⑤生態系に配慮した農地の保全
- ⑥自然環境との共生
- ⑦生き物の移動・休息空間となる都市公園等の整備
- ⑧多様な主体の参画と普及・啓発の推進

特別緑地保全地区について

緑地の保全に関する施策を展開する中で、指定方針、買取りの方針、保全方針により、特別緑地保全地区の指定・保全を行い自然環境の保護に努めます。

3 計画の目標

計画における目標を、以下のように設定します。

法指定の拡大や施設緑地の整備により、市域に対して約4割の緑を維持していくことを目指します。

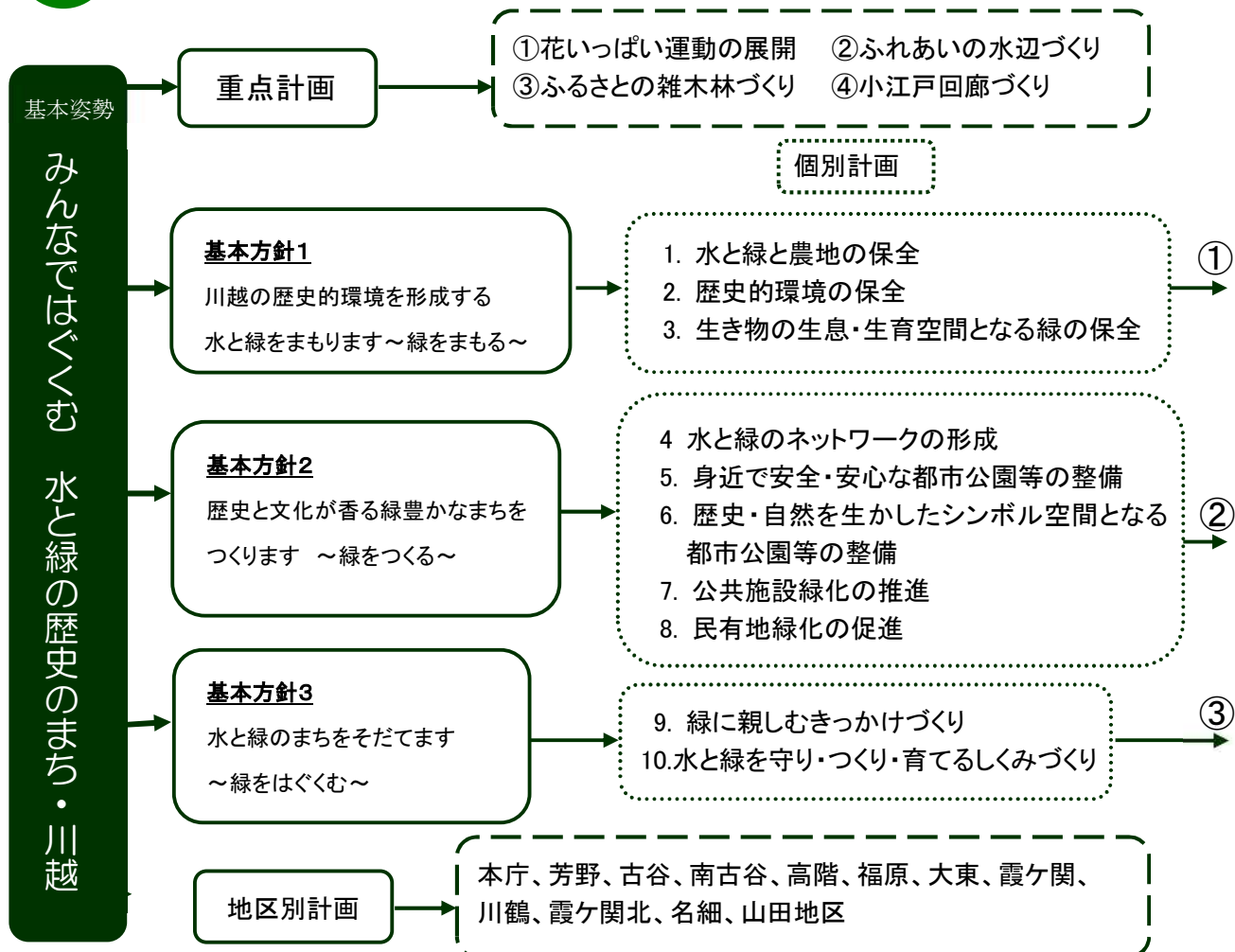
都市公園や広場等の面積を、現在の約1.3倍(市民1人当たり15.0㎡)とすることを目指します。

法や条例等の指定により維持する樹林地の面積を、約2倍に拡大することを目指します。

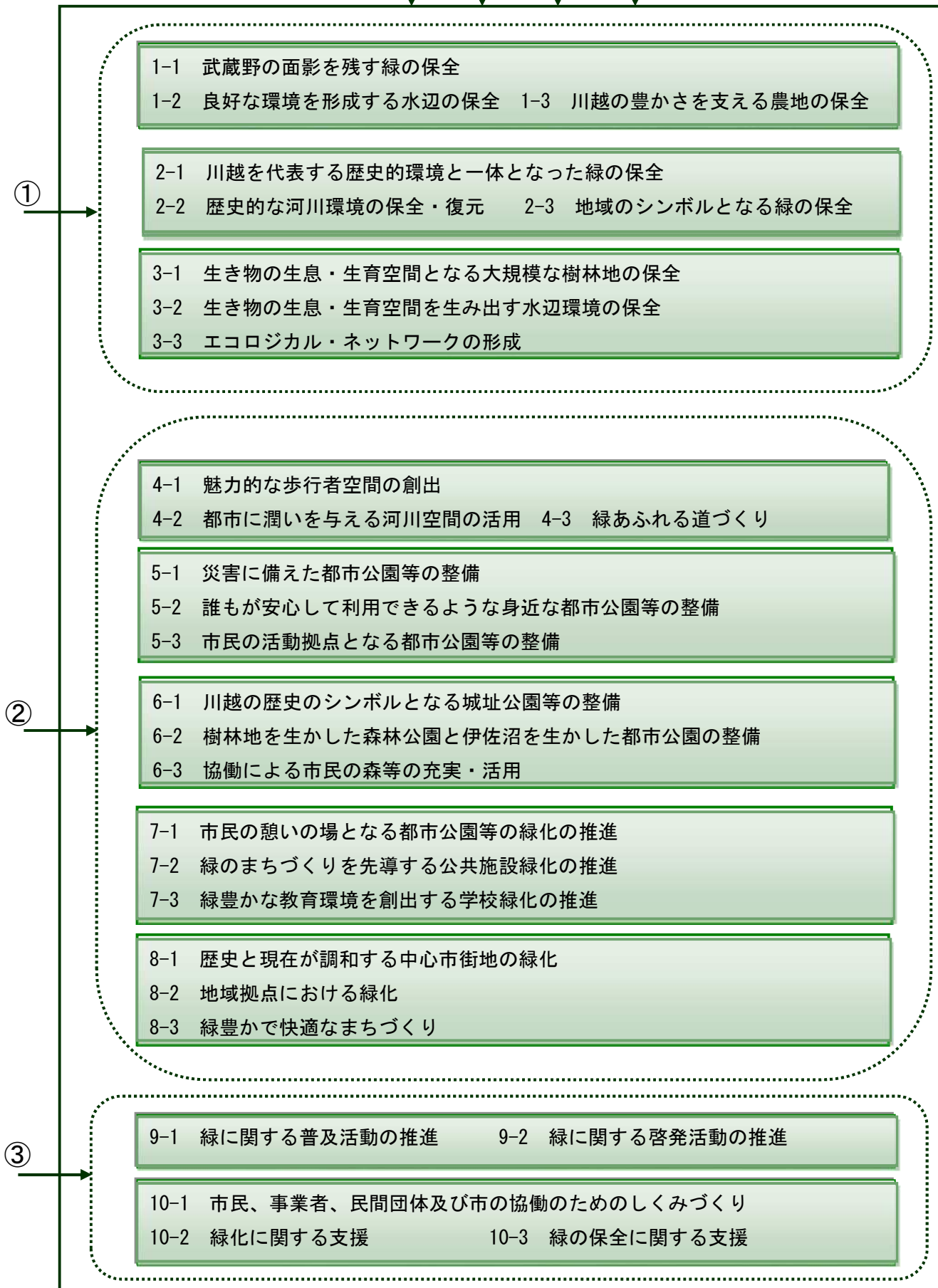
都市化の著しい市街地の中の緑を増やします。

市民、事業者、民間団体及び市の協働により緑化を推進します。

4 計画の体系



重点計画



第5章

緑の現状と 主な施策の実施状況

1

基本方針 1 川越の歴史的環境を形成する

水と緑をまもりま

～緑をまもる～

都市の骨格を形成し、川越の独自性を生かしつつ都市と自然環境との調和のとれた空間を形成するため、歴史的環境と一体となった緑、樹林地、農地、河川等の豊かな水と緑の空間を保全します。

緑の指標の目標と推移

樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成 26 年度)	3,614,000	平成 30 年度	3,395,000	令和 4 年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和 5 年度	3,126,000
平成 28 年度	3,519,000	令和 2 年度	3,286,000	令和 6 年度	—
平成 29 年度	3,483,000	令和 3 年度	3,235,000	令和 7 年度	—

樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	97,090	平成 30 年度	111,190	令和 4 年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和 5 年度	116,383
平成 28 年度	99,076	令和 2 年度	111,190	令和 6 年度	—
平成 29 年度	104,245	令和 3 年度	114,400	令和 7 年度	—

緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (ha)

評価・課題

農業振興地域等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,830	平成 30 年度	2,830	令和 4 年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和 5 年度	2,808
平成 28 年度	2,835	令和 2 年度	2,823	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2,830	令和 3 年度	2,819	令和 7 年度	—

保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、保存樹木の指定本数をあらわしています。

市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5m の高さにおける幹周 1.5m 以上、②樹高 15m 以上、③つる性樹木で枝葉面積 30㎡以上)

目標: 令和 2 年度 290
令和 7 年度 340

単位: (本)

評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	228	平成 30 年度	183	令和 4 年度	143
		令和元年度	177	令和 5 年度	136
平成 28 年度	213	令和 2 年度	158	令和 6 年度	—
平成 29 年度	201	令和 3 年度	149	令和 7 年度	—

市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。

令和5年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 367,771 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 887,459 ㎡が指定されています。

目標: 令和 2 年度 1,583,960
令和 7 年度 2,000,000

単位: (㎡)

評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,019,768	平成 30 年度	944,474	令和 4 年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和 5 年度	887,459
平成 28 年度	996,245	令和 2 年度	917,188	令和 6 年度	—
平成 29 年度	960,695	令和 3 年度	897,687	令和 7 年度	—

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150

令和 7 年度 200

単位: (経営体)

評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	

※法改正により、「人・農地プラン」から「地域計画」を策定することとなったため、同プランの更新は行わないこととなります。

市指定天然記念物数

川越市文化財保護条例に基づいて指定された天然記念物の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本)

評価・課題

令和5年度中に新たに指定となった天然記念物はありませんでした。

指定を受けているものは、古木かつ巨木化しているものが多く、保存維持を継続していくための対応策が求められています。

基準年度値 (平成 26 年度)	8	平成 30 年度	8	令和 4 年度	8
		令和元年度	8	令和 5 年度	8
平成 28 年度	8	令和 2 年度	8	令和 6 年度	—
平成 29 年度	8	令和 3 年度	8	令和 7 年度	—

多自然型護岸の延長

多自然型で整備された河川護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (m)

評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	22,696.48
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	—
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ的要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	4	令和 5 年度	4
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 保存樹木・保存樹林指定事業

この事業は、市内に残る民有の樹木・樹林を市が「保存樹木・保存樹林」に指定し、所有者に奨励金を交付することにより伐採を抑止し、緑の保全を図ることを目的としています。

○保存樹木指定基準

市街化区域内の樹木で、下記のいずれかに該当している健全な樹木

- ・1.5mの高さにおける幹周が1.5m以上。
- ・樹高15m以上。
- ・つる性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上。

○保存樹林指定基準

・市街化区域においては500㎡以上、市街化調整区域においては1,000㎡以上の健全な樹木の集団。

○奨励金の額

- ・保存樹木…2,800円/本(年額)
- ・保存樹林…市街化区域 21円/㎡(年額)
市街化調整区域 2円/㎡(年額)

2 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで、水生生物等の生息・生育環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

3 樹林地の公有地化

樹林地を公有地化し、都市の中の貴重な緑として保全するとともに、公園としての活用を図ります。

武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保存するとともに、緑の中のレクリエーションの場として、（仮称）川越市森林公園を整備しています。

2 基本方針 2

歴史と文化が香る
緑豊かなまちをつくります
～緑をつくる～

本市の特性である歴史的・文化的な環境を積極的に生かしていくために、自然や歴史を取り込んだ都市公園等の整備や、道路・河川の緑化を推進します。これによって、水と緑のネットワークの形成を図り、川越らしい歴史と調和したまちづくりに努めます。

緑の指標の目標と推移

市民花壇累計指定数

川越市市民花壇指定要綱に基づき、新たに指定された市民花壇の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 104

令和 7 年度 129

単位: (箇所)

評価・課題

公共施設の空きスペースを利用し、地域住民が主体的に草花の植え替えや維持管理等を行う市民参加型の花壇を指定しています。

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、市民、行政が一体となって、更に緑化の推進を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	74	平成 30 年度	93	令和 4 年度	104
		令和元年度	94	令和 5 年度	108
平成 28 年度	86	令和 2 年度	101	令和 6 年度	—
平成 29 年度	91	令和 3 年度	101	令和 7 年度	—

1 人当たりの都市公園面積

市民 1 人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5.10

令和 7 年度 6.79

単位: (㎡)

評価・課題

都市公園数は増えていますが、1 人当たりの都市公園面積については人口変動等の影響もあり目標値を下回っています。

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4.66	平成 30 年度	4.69	令和 4 年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和 5 年度	4.77
平成 28 年度	4.70	令和 2 年度	4.72	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4.69	令和 3 年度	4.72	令和 7 年度	—

都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 321

令和 7 年度 336

単位: (箇所)

評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	303	平成 30 年度	320	令和 4 年度	325
		令和元年度	322	令和 5 年度	325
平成 28 年度	314	令和 2 年度	324	令和 6 年度	—
平成 29 年度	318	令和 3 年度	325	令和 7 年度	—

緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

公共施設の接道部緑化率

市内公共施設における接道部の緑化率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 90

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公共施設の緑の充実を図るにあたり、特に接道部の緑化を重点的に推進します。「市の木(かし)」や「市の花(山吹)」など在来種を使用した緑化に努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	77	平成 30 年度	64	令和 4 年度	65
		令和元年度	64	令和 5 年度	65
平成 28 年度	78	令和 2 年度	64	令和 6 年度	—
平成 29 年度	78	令和 3 年度	66	令和 7 年度	—

緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本/年)

評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。
募金に協力いただいた市民に対し、募金の使途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	448
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

1 市民花壇指定事業

市民の緑に関する意識の向上及び緑化の推進を図ることを目的に、公共施設の空きスペースに市民参加型の花壇を設置し、ボランティアグループの方々に草花の維持管理を行っていただく事業を実施しています。



市民花壇

2 緑の募金交付金等緑化事業

前年度に集められた家庭募金の還付金と、緑の募金事業・ゴルフ緑化促進会委託事業の実施主体である公益社団法人埼玉県緑化推進委員会からの交付金等を活用して、市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和5年度は、5箇所、緑化本数 148 本の緑化を実施しました。

3 川越市緑の基金充当事業

緑化の推進及び緑の保全を図るために積み立てている緑の基金について、多くの市民の方に理解を深めていただくため、基金の PR に関する事業や市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

4 「緑のカーテン」モデル事業

一般家庭においても簡易かつ低価格で取り組める暑さ対策として、ゴーヤやアサガオ等のつる植物を建物前面に張ったネットにつたわせ、カーテンのように陽射しを遮る「緑のカーテン」モデル事業を実施しています。

令和5年度は、保育園11箇所、その他（公共施設等）15箇所、自治会施設等13箇所において実施しました。



緑のカーテン

5 川越市都市計画マスタープラン

平成12年3月に策定された「川越市都市計画マスタープラン」は、およそ20年後のまちづくりの指針となるものです。都市計画の方針としてこれまで検討を重ねてきたまちづくりに関する諸計画を総合的に捉え、市民と行政が協働してその実現に向けて取り組む計画となっています。

また、平成21年7月には、少子高齢化、人口減少など社会・経済情勢の変化や市の諸計画との整合を図るために、全体構想の改定を行いました。

3 基本方針3 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～

歴史に育てられてきた川越のまちをさらに魅力的で快適なものとするため、市民参加による緑の保全、緑地の整備、緑化の推進に関するしくみづくりや市民間の交流活動、市民に対する普及・啓発活動を推進し、歴史を生かした水と緑あふれる町並みの形成を図ります。

緑の指標の目標と推移

緑に関する講座数

緑に関する出前講座の回数をあらわしています。

目標: 令和2年度 -
令和7年度 -

単位: 回/年

評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。
講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4	平成30年度	1	令和4年度	2
		令和元年度	1	令和5年度	2
平成28年度	5	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	2	令和3年度	0	令和7年度	—

緑に関する体験イベント数

緑に親しむ体験イベントの開催回数をあらわしています。

目標: 令和2年度 3
令和7年度 5

単位: 回/年

評価・課題

かわごえ生き物調査会、古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座及び庭木の手入れ講座を開催しています。
市民に緑に親しむ機会を提供し、緑の保全の普及を図っています。

基準年度値 (平成26年度)	1	平成30年度	4	令和4年度	4
		令和元年度	2	令和5年度	5
平成28年度	4	令和2年度	4	令和6年度	—
平成29年度	5	令和3年度	1	令和7年度	—

新規大規模公園整備時のワークショップ開催率

新たに大規模な公園を整備する時のワークショップ開催率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 100

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公園は市民にとって身近な憩いの場、やすらぎの場となるため、今後も公園の計画を策定する際は、市民から意見を聞く場を設ける必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	—	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	0
平成 28 年度	0	令和 2 年度	100	令和 6 年度	—
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 出前講座・体験イベント事業

緑のカーテンなどをテーマとした緑の関する出前講座や古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座などの自然観察会や庭木の手入れ講座といった体験講座などを開催し、市民の緑の関する意識向上に努めています。

2 川越市みどりの補助金交付事業

緑豊かな都市景観の形成を図るとともに、地球温暖化対策に役立てるため、市民や事業者が一定要件を満たす緑化事業(生け垣、屋上緑化、壁面緑化及び駐車場緑化)を行う際に、補助金を交付する事業を実施しています。

また、屋上緑化・壁面緑化の普及を図るため、市民等が屋上緑化・壁面緑化に取り組む際の参考となるよう、市が率先して公共施設へ導入しています。

3 農業体験事業の推進

川越市グリーンツーリズム拠点施設では、農業体験等を通じて農業とのふれあいの機会を提供しています。

令和5年度は65回実施しました。



屋上緑化



屋上緑化(クラッセ川越)



壁面緑化(川越小学校)

4

緑の指標および

令和5年度現状値一覧

1. 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもりまします ～緑をまもる～			
緑の目標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
樹林地の面積(㎡)	－	3,126,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積(㎡)	－	116,383	97,090
緑地面積(ha)	－	2,808	2,830
保存樹木数(本)	令和2年度:290 令和7年度:340	136	228
市民の森など法令等による指定面積(㎡)	令和2年度:1,583,960 令和7年度:2,000,000	887,459	1,019,768
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	令和2年度:150 令和7年度:200	8	36
市指定天然記念物数(本)	－		8
多自然型護岸の延長(m)	－	22,696.48	20,763.18
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数	令和2年度:5 令和7年度:6	4	4

2. 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくりまします ～緑をつくる～			
緑の目標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市民花壇累計指定数(箇所)	令和2年度:104 令和7年度:129	108	74
1人当たりの都市公園面積(㎡)	令和2年度:5.10 令和7年度:6.79	4.77	4.66
都市公園数(箇所)	令和2年度:321 令和7年度:336	325	303
緑地面積(ha)【再掲】	－	2,808	2,830
公共施設の接道部緑化率(%)	令和2年度:90 令和7年度:100	65	77
緑化本数(本/年)	－	448	1,320

3. 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～			
緑の目標	目標値	令和5年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑に関する講座数(回/年)	-	2	4
緑に関する体験イベント数(回/年)	令和2年度:3 令和7年度:5	5	1
新規大規模公園整備時のワークショップ開催率(%)	令和2年度:100 令和7年度:100	0	-

第 6 章

令和5年度版実績 報告書に対する市民意見

令和5年度版かわごえの環境(第7号)の市民意見

「令和5年度版かわごえの環境(第7号)」(令和6年2月発行)について、寄せられた意見とその回答を掲載しています。令和6年3月22日を締切に意見を募集したところ、以下のとおり意見をいただきました。

市民意見内容①	回答
1 温暖化防止へは新たな段階へ 温暖化対策は目標が前倒しで達成できて本当に良かったと考えます。この成果はどのようにして達成できたのか検証することは、次期目標に向けての貴重な教訓になると思います。ぜひこの教訓を明らかにされて「小江戸かわごえ脱炭素宣言」に述べられているように本当に「脱炭素化」が可能になるように本格的かつ総合的な施策を期待するもので、川越市および私たちの本気度が問われていると思います。 2050年に56%の温室効果ガスの削減が目標にされていますが、少なくとも40万トンCO₂の削減が必要となります。省エネの推進、自然再生エネルギーの活用、自然環境の保全など総合的な施策が必要になり、多くの市民の参加が不可欠です。どのように緩和策を構築し、それをどのように実行していくのかを判り易く説明責任を果たされていくのを期待しています。	1 川越市域から排出される温室効果ガスの減少については、家庭や事業所における省エネルギーの取組や省エネルギー機器の導入等によりエネルギー使用量が減少するとともに、再生可能エネルギーの普及等により電気の二酸化炭素排出係数が改善されていることが要因として考えられます。 本市においては、令和6年3月に第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定し、2030年度までの温室効果ガス削減目標の見直しを行いました。今後は改定した計画の内容を周知し、市、市民、事業者、民間団体が一体となって地球温暖化対策を推進することができるよう努めてまいります。【環境政策課】
2 科学的かつ総合的な施策の実現を 今年、環境基本計画の見直しが行われています。10年間の方向を決める大切な計画だと思います。パブコメなどを通して市民の意見をくまなく吸い上げることを期待します。その意見に誠意をもって応えて市民が一致できる方向を模索してください。 この計画を絵に描いた餅にすることなく実行できる体制と財源の裏付けが必要だと思いますし、10年間の段階的な計画に沿って着実に成果を挙げることができるようにしてほしいと思います。気候変動や自然環境の保全は待ったなしの状況に思えます。専門の部署の組織化と専門家の増員配置がどうしても必要です。広く市民参加を求めるにはそれなりの組織が必要とされ、専門に担う部署が必要です。温暖化防止対策課や自然保護課の創設が最低条件だと思います。	2 「第三次川越市環境基本計画」及び「緑の基本計画(平成28年3月改定版)」が令和7年度で満了となることから、現在、令和8年度を初年度とする次期計画の策定を進めております。策定にあたっては、令和6年5月に策定された国の「第六次環境基本計画」を参考とするほか、市民や事業者へのアンケート、川越市環境審議会への諮問やパブリックコメント等を通して、多方面の意見を吸い上げ検討してまいりたいと考えております。 また、計画策定後は各施策の所管を明確にし、部署間の連携をとって組織的に実行するよう努めてまいります。【環境政策課】
3 エネルギーの地産地消と物流対策を 川越市内のエネルギー自給率は数%ではないかと思います。太陽光発電が主な自前のエネルギーですが、も	3 国が示す本市の再生可能エネルギー導入ポテンシャルでは、太陽光発電が最も高く、風力発電や水力発電のポテンシャルは少ないことが示されております。

っと地元のエネルギーの創電が必要ではないかと思えます。自前の発電センターの設立があると良いのですが、市内にあるエネルギー会社との連携で地産地消をめざす取り組みを加速することはどうでしょうか。その他にバイオマスや風力、小水力などの考えられるエネルギーの供給を増やしゼロエMISSIONの達成を目指すことが必要かも知れません。そのために、市内で創ることのできるエネルギーを定量的に明らかにすることが大切です。また、公園、河川敷、雑木林の温暖化防止対策への効果を科学的に把握して、それらが有効に機能するように管理を行うことも合わせて「脱炭素」を総合的に実行することが大切です。 現在と未来も物流は温暖化排出ガスが増加し、することが予想される分野ですので、自転車の活用、カーシェアリング、共同集配送など可能な限りの対策の実行が必要でしょう。	太陽光発電は景観や周囲への影響を考慮する必要があり、設置できる場所が限られ、本市では大規模なものを設置することは難しいと考えますが、住宅や工場など、建物の屋根を活用し、太陽光発電の普及を促進したいと考えております。 また、緑を保全することは、二酸化炭素の吸収源対策としても重要であると考えますので、吸収源対策としての効果の把握に努めてまいります。 物流分野においては、置き配バッグ無料配布事業を行うなど市民に向けた再配達抑制の啓発等を通して、物流の効率化を促進していきたいと考えております。【環境政策課】
4 生物の多様性を守る 市民参加の生きもの調査が広範囲に行われているのは頼もしい限りです。多くの市民が地域の自然環境に関心を持つことは今後の生物多様性を守るためにも大切なことです。これまでのモニタリング結果を公表し、市内の自然環境を守るために活用していただきたいと思えます。 このモニタリングで市内の生きものの状況が明らかになってきています。その状況は深刻な状態ではないかと思えます。雑木林の破壊と手入れの放棄によってふるさとの景観が少なくなってきました。世界農業遺産に登録されても、林で落ち葉掃きを行わず手入れも放棄すると生きものの多様性が低下します。 市民の関心を高めるためにも調査結果を公表し、SNSなど活用して市民が参加しやすい方法を早急に検討し実施しなければなりません。また、川越市内の自然環境や生きものの現状を公表して保全や保護への市民の啓発を進める必要があります。 同時に、川越市が実施している環境配慮指針を改定し、希少種の保全を積極的に行い、かつ指針を条例にして市民が守る指針とすることを願っています。そうすることで市民の具体的な行動につながると考えます。 その先には、課題となっている生物多様性地域戦略の早期策定とそれを担う市民団体の育成方針を早急に作る必要があります。地球温暖化防止活動と同じく生物多	4 平成29年度から実施している、市民参加による「かわごえ生き物調査」につきましては、5年間の調査結果を取りまとめ、市ホームページで公表しております。引き続き市内に生息する生物のデータの収集を進めながら、調査結果の正確性の向上に努めるとともに、市民への啓発等に活用をしてまいりたいと考えております。 また、環境省生物多様性センターが運用するアプリを活用するなど、より多くの市民が調査に参加する仕組みを検討してまいります。 生物多様性地域戦略につきましては、生物多様性基本法において、市町村は生物多様性地域戦略を定めるように努めなければならないとされており、策定の方法について検討しております。 市内にある緑地や水辺などは、多様な生物の生息空間としても貴重な自然環境であり、保全施策については、地域で環境保全活動をされている方々等と共に、長期的な視点で環境保全施策を検討していきたいと考えております。【環境政策課】 落ち葉掃き農業の遺産を守ろうとする農業従事者への支援につきましては、本市、所沢市、ふじみ野市等で構成される「世界農業遺産武蔵野の落ち葉堆肥農法推進協議会」において落ち葉堆肥農法の保全に係る補助金制度を実施しております。また、令和6年度より本市独自の「ナラ枯れ防除対策支援補助金」制度を開始し、農業者への支援を行っております。今後も落ち葉堆肥農法を保

様性を守るには多くの市民の協力なくしては成り立たないものです。 今、川越の自然が危機に瀕しています。今ある大規模な緑地や水辺を守る必要があります。森林公園計画地、ふるさと緑の景観地、大規模公園などです。早急に保全策を講じてほしいものです。世界農業遺産の指定を契機に里山や自然再生の活動が広がっています。この市民団体の支援と活動を広げるために行政の協力が欠かせません。官民協働の視点からも市民団体や落ち葉掃き農業の遺産を守ろうとする農業従事者への支援を制度化してください。	全・管理していくための施策を検討してまいりたいと考えております。【農政課】
5 目標の設定と実行体制の整備を 基本計画の策定は大切なことですが、現在は待ったなしの状況となっており、検討や計画を論じているだけでは危機の対応に遅れが生じます。具体的に目標を設定してそれに向けてのロードマップを作成し、直ちに取り組まなければなりません。温暖化防止の目標年度は決まっております削減する温暖化排出ガスの量も決まっています。地域にある資源も決まっています。残るは市民に正確に伝えて行動を促すことで大きく前進することができます。諦観に支配されることなく科学的に分析して具体的な目標を設定して着実に実施することで未来への展望が見えてくると思います。 温暖化防止や地域環境の保全は私たちが成し遂げなければならない重要な課題となっており、それを知れば市民は力を貸してくれると思います。そのためには、実行を支える体制の整備が必要であり、専門に担う部署と専門職員の増配置が必要不可欠です。予算の制限はあるとは思いますが、大胆に配分して未来に禍根を残さないようにしなければなりません。	5 環境基本計画及び緑の基本計画においては、地球温暖化防止対策をはじめ、資源循環、自然共生、安全・安心、地域づくり・人づくりなど、それぞれの分野について目標を掲げ、それらの目標を達成するための施策、指標、取組を設定して進捗管理をしており、実質的には実施計画のような役割も兼ねているものと認識しております。 現在、令和8年度を始期とする次期計画の策定を進めておりますが、これまでの取組状況を分析し、改めて具体的な目標を設定し、実施体制を整えてまいりたいと考えております。【環境政策課】
6 判り易い「かわごえの環境」の編集を まず、目標の設定が必要かと思えます。掲載された実績はどのような関係があるのか判り難しくなっています。現在の到達点は判りますが、川越の環境を考えた時にどのような関係を持つのかできるだけ判るようにして欲しいものです。そのためには、もっとヴィジュアルも活用して判り易く書いてほしいと思います。判り易くなれば関心を持ってもらえると思いますので。 私たちの望む未来の環境を想像できるようにしていただくと、目標に向けて現在地との差を考えての行動につながると思えます。	6 本書においては、環境基本計画及びみどりの基本計画の施策の進捗状況について、指標を用いるなどして解説しているほか、市民・事業者の取組等についても紹介しているところです。計画の進捗状況を的確に報告しながら、より、見やすく、分かりやすいものとなるよう、努めてまいります。【環境政策課】

令和6年度版 かわごえの環境(第8号)
～令和5年度第三次川越市環境基本計画及び
川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)年次報告書～

令和7年2月発行

発行 川越市 環境部 環境政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL 049-224-5866(直通)

FAX 049-225-9800

インターネットホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

この冊子は、「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」及び「都市緑地法」に基づき、令和5年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策について、年次報告書として取りまとめたものです。

ご意見等がございましたら、巻末の様式にてお寄せください。

(令和7年3月21日(金)締切)

